



# 泉南市都市計画マスタープラン



花笑み・せんなん



平成 27 年 7 月



## 目 次

序章 都市計画マスタープランについて .....	1
1.策定の趣旨 .....	1
2.位置づけと役割 .....	1
3.改定の視点 .....	2
4.計画期間及び計画対象区域等 .....	3
5.計画の構成 .....	3
第1章 現状と課題 .....	4
1.社会経済情勢の動向 .....	4
2.現状と動向 .....	5
(1)人口 .....	5
(2)産業経済 .....	8
(3)土地利用 .....	10
(4)都市基盤施設 .....	13
(5)公共施設 .....	15
(6)住宅 .....	17
(7)安全・安心 .....	17
3 市民意向 .....	19
4 都市づくりの主要課題 .....	20
第2章 全体構想 .....	21
1.都市の将来像 .....	21
(1)まちづくりの視点 .....	21
(2)将来都市像 .....	21
(3)都市づくりの基本目標 .....	22
(4)将来目標人口 .....	24
(5)将来都市構造 .....	25
2.都市づくりの方針 .....	28
(1)土地利用の方針 .....	35
(2)道路・交通の方針 .....	38
(3)公園・緑地の方針 .....	41
(4)上下水道・河川の方針 .....	44
(5)その他公共施設の方針 .....	48
(6)都市防災の方針 .....	49
(7)市街地・住宅地の方針 .....	52
(8)地域環境の形成方針 .....	55
(9)都市景観の形成方針 .....	59

<b>第3章 地域別構想</b> .....	<b>62</b>
1.地域区分の設定.....	62
2.地域別まちづくりの方針.....	64
(1) 関空・りんくう地域.....	64
(2) 南海沿線地域（旧防潮堤～第二阪和国道周辺）.....	69
(3) JR 沿線地域（第二阪和国道～阪和自動車道周辺）.....	77
(4) 和泉葛城山麓地域（阪和自動車道以南周辺）.....	85
<b>第4章 実現化方策</b> .....	<b>91</b>
1.まちづくりの実現に向けた基本的な方針.....	91
(1) 市民協働のまちづくりの推進.....	91
(2) 行政における連携のとれた創意工夫のある事業展開.....	91
(3) まちづくり財源の確保.....	92
2.協働のまちづくりの推進.....	92
(1) まちづくりとまち育ての推進.....	92
(2) 協働のまちづくりの仕組みづくり.....	92
3.都市づくり方針の推進プログラム.....	94
4.都市計画マスタープランの進行管理と柔軟な見直し.....	96
<b>参考資料</b> .....	<b>97</b>
1.泉南市都市計画マスタープラン策定経緯.....	98
2.泉南市都市計画マスタープラン策定体制.....	99
3.泉南市都市計画マスタープラン策定等委員会.....	100
4.泉南市都市計画マスタープラン策定庁内会議.....	101
5.「市民の意見を聞く会」の開催.....	102
6.「パブリックコメント」の実施.....	108
用語解説.....	110

# 序章 都市計画マスタープランについて

## 1 策定の趣旨

泉南市（以下「本市」という。）では、第3次泉南市総合計画の目指す将来像に基づき、平成27年を目標年次として、泉南市都市計画に関する基本方針（以下「都市計画マスタープラン」という。）を平成11年に策定し、計画的な都市づくりを進めてきました。

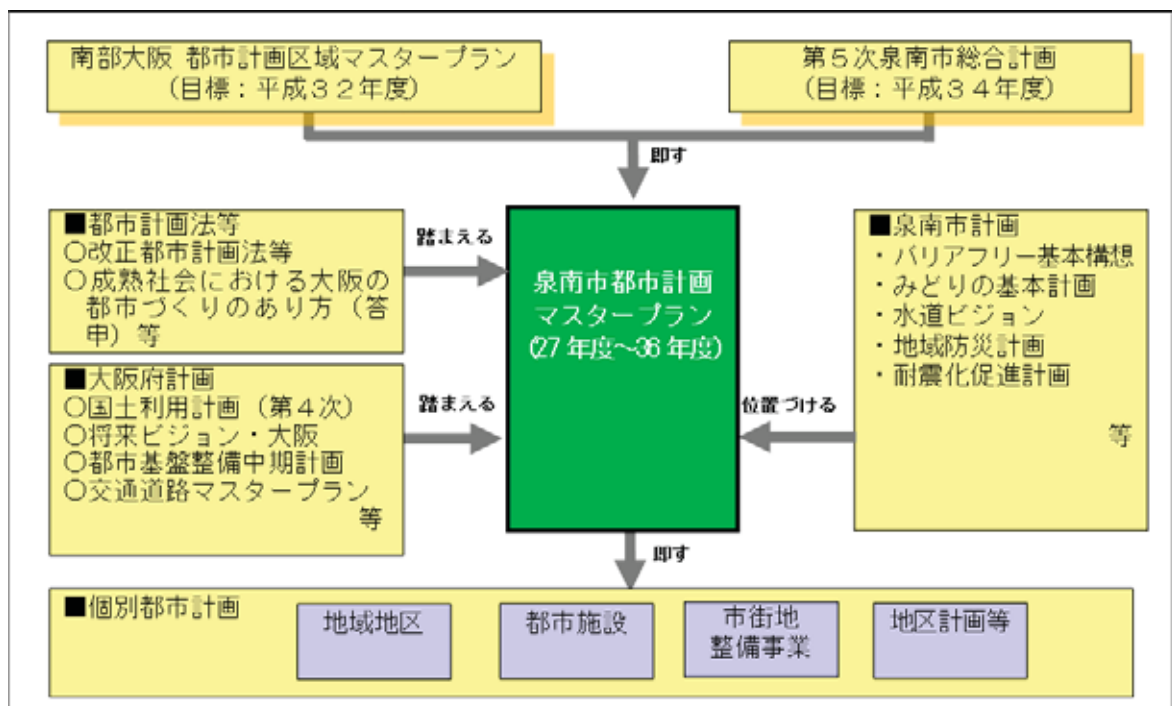
策定以後の我が国では、少子高齢化を伴う人口減少、地方分権の進展、産業や経済のグローバル化などの影響により、社会経済情勢は大きく変化しています。

本市においても、その変化や動向を的確に把握するとともに、現行計画策定以後に新規に策定及び改定された上位計画や関連計画と整合を図りつつ、ライフスタイルの変化に伴う市民ニーズへの対応、少子高齢・人口減少傾向にある社会への対策として、都市活力の維持、地域経済活性化に向けた取組、環境の保全、安全・安心な都市づくりへの取組などについて検討を行う必要があります。

以上のことから、これまで進めてきた都市づくりを踏まえつつ、第5次泉南市総合計画や南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）に即し、これからの都市づくりの基本的な方向性を示す新たな都市計画マスタープランを策定するものです。

## 2 位置づけと役割

「都市計画マスタープラン」は、都市計画法第18条の2に位置づけられる「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、第5次泉南市総合計画等の将来像を目標に、その具体的手段として、都市づくりの基本的な方針を示すものです。



都市計画マスタープランの役割は以下のとおりです。

- 1 今後の都市づくりの具体的な指針となるものです。
- 2 具体的な都市計画の決定・変更の指針となるものです。
- 3 個別都市計画の相互調整を図るものです。
- 4 個別の都市計画に関し、市民の理解や協働のまちづくりを促進するものです。

### 3 改定の視点

#### (1) 地域資源を活かした安全で魅力あるまちづくりの推進

本市には、豊かな自然環境をはじめ、多様な歴史遺産などが分布しています。今後も、持続可能な都市の発展を進めていくため、鉄道駅を中心とした拠点機能の再生や幹線道路の沿道機能の活用など、既存ストックを活かした都市づくりを視点に検討を行いました。

また、甚大な被害をもたらした東日本大震災などを教訓として、災害に強いまちづくりを推進するなど、安全・安心で魅力ある都市づくりの検討を行いました。

#### (2) 市民意向の反映と地域主体のまちづくりの促進

これからのまちづくりは、市民と行政が互いの役割を理解し、ともに力を合わせてまちづくりを進めていくことが重要となっています。

このため、都市計画マスタープラン策定等委員会に4名の公募による市民委員に参画していただくとともに、第5次泉南市総合計画策定にかかる市民意識調査などの既存アンケート調査結果の活用や市民の意見を聞く会の開催などにより、市民意向の把握と反映に努めるとともに、パブリックコメントを実施しました。

また、多くの市民に読みやすく、理解を深めていただけるよう、簡潔でわかりやすい都市計画マスタープランの作成に取組み、地域主体のまちづくりを促進するものとなりました。

#### (3) 重点分野の絞込みや優先順位づけの検討

市の行政経営は、行政が持つ限られた財源・資源等を有効に配分し、高い効果を挙げることが重要です。そのため、重点分野の絞込みや施策の優先順位づけの検討を行うなど、実効性のある計画を策定しました。

#### (4) 第5次泉南市総合計画等との整合

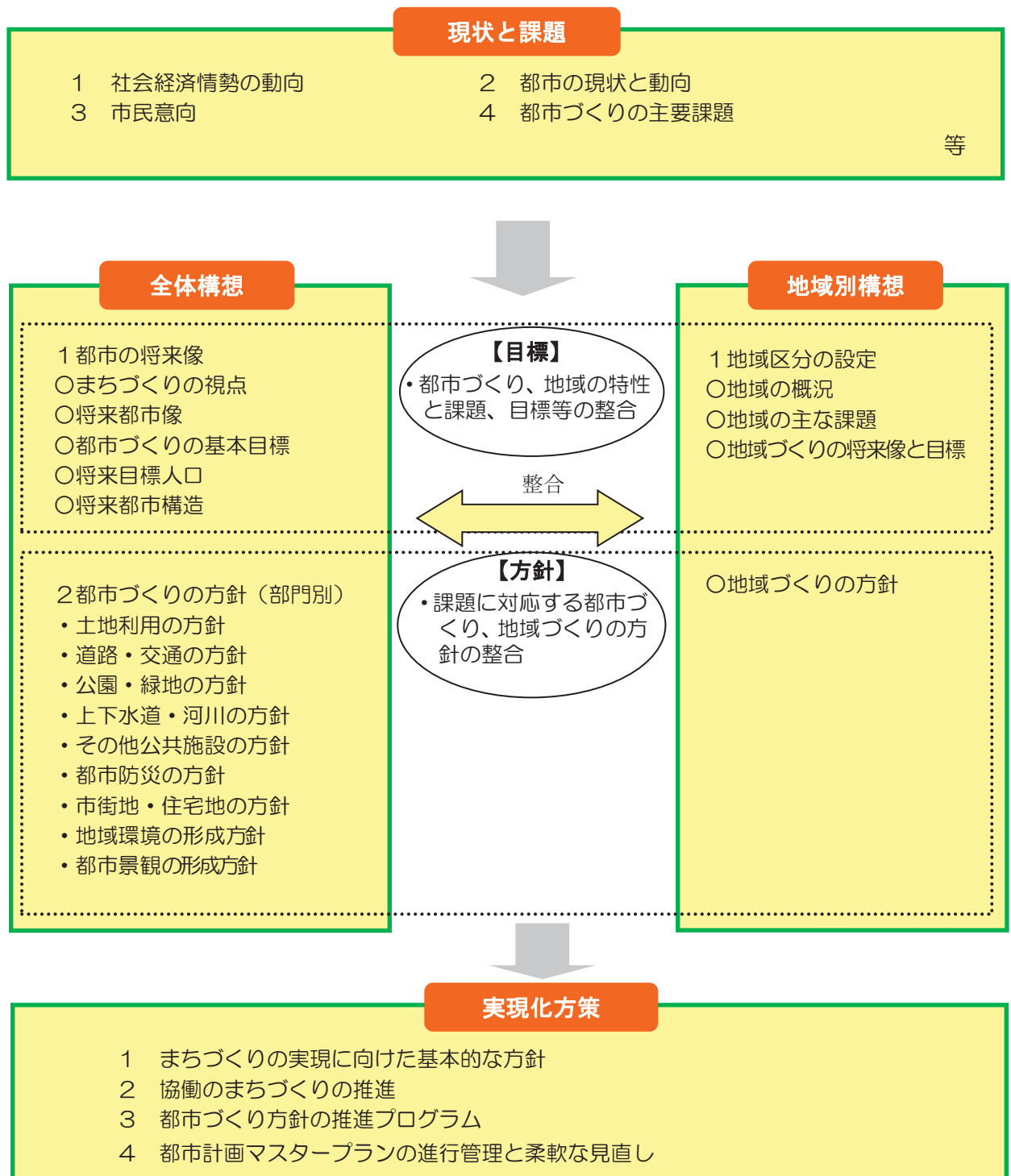
近年の社会経済情勢の変化や動向を踏まえつつ、平成25年3月に策定した「第5次泉南市総合計画」などの上位計画に即するとともに、地域防災計画やバリアフリー基本構想など、大阪府等の計画を含めた関連計画との整合性に配慮しつつ検討を行いました。

#### 4 計画期間及び計画対象区域等

計画期間は、概ね 20 年後を展望しつつ、平成 27 年度から平成 36 年度までの 10 年とします。計画対象区域は、本市全域を対象とします。

#### 5 計画の構成

都市計画マスタープランは、「現状と課題」、「全体構想」、「地域別構想」、「実現化方策」で構成されます。







# 第1章 現状と課題

## 1 社会経済情勢の動向

### (1) 人口減少・高齢化の進行

平成 22 年の国勢調査結果によると、我が国の総人口は1億 2,805 万7千人で、平成 17 年から横ばい状態で推移してきています。このうち、0～14 歳人口、15～64 歳人口はいずれも約4%減少し、65 歳以上人口は約 14%増加しました。65 歳以上人口の割合は 23.0%で、世界で最も高い水準となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計（中位推計）によると、今後の人口は長期的に減少の一途をたどり、平成 34 年には、平成 22 年より 524 万人少ない1億 2,281 万3千人となると推計されています。またこのときの 65 歳以上人口の割合は 29.6%で、現在よりさらに約6ポイント以上上昇すると予測されています。

これら人口の変化は、労働力の不足や需要構造の変化などにつながるほか、年金・医療保険や行政サービス等に大きな影響を与えていきます。

### (2) 大規模災害の発生

平成 23 年3月に発生した東日本大震災の被害は甚大で、かつ、きわめて広範囲なものとなり、あらためて自然災害の脅威とそれに対する備えの大切さを認識させられました。国内では平成7年の阪神・淡路大震災（兵庫県南部地震）以来、新潟県中越地震（平成 16 年）、宮城県南部地震（平成 17 年）などの大規模な地震が続いています。

また、台風や集中豪雨の被害なども頻発しているほか、原子力発電所の事故にみられるように科学技術の発達や都市化の進展とともに災害原因が複雑多様化していることから、一人ひとりが安全意識を高めるとともに、社会をあげてこれらに備えておくことが重要となっています。

### (3) 地球環境問題の深刻化

東日本大震災による原子力発電所の事故は、エネルギーの在り方について根本的な問題を提起しました。エネルギーを大量消費する生活様式の転換などとともに、地球にもやさしく安全で再生可能なエネルギー源を確保していくことなどが求められています。

また、世界的な食料不足と価格の高騰、高度技術社会にかかせない天然資源の入手難など、生活を支えている様々な資源に対する制約が増大しています。

### (4) 地域主体のまちづくりの進展

地方分権一括法の施行及び制度の改正などによって、国と地方公共団体とは互いに対等で協力しあう関係へと移行しました。

大阪府では、大阪版地方分権推進制度に基づき市町村への権限移譲が進んでおり、各市町村がその個性を活かしながらその力を高めていくことが求められています。

また、様々な分野における市民公益活動団体（NPO やボランティア団体など）の活動、あるいは企業の社会貢献などの動きにみられるように、民間においても社会的課題を解決するための活動も盛んになっています。

## 2 現状と動向

### (1) 人口

#### ○人口推移

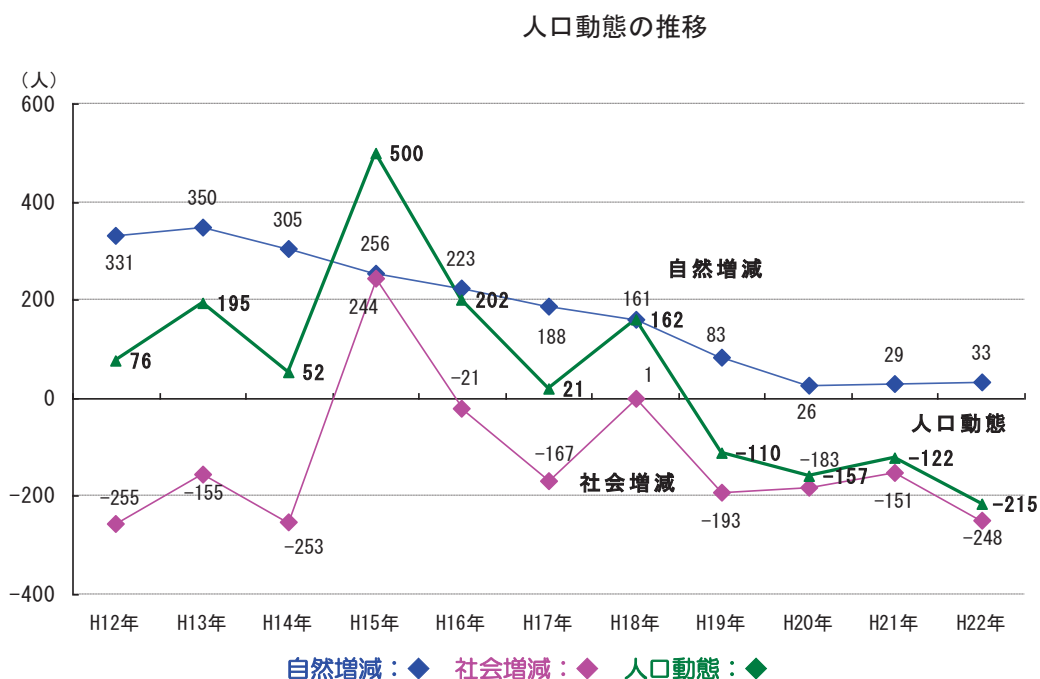
- 平成 22 年（国勢調査）の人口は 64,403 人で、平成 12 年から微増傾向で推移していましたが、平成 17 年から 22 年にかけてわずかながら減少に転じています。
  - 国立社会保障・人口問題研究所での人口推計（平成 25 年 3 月推計）によると、目標年次に近い平成 37 年（2025 年）では約 61,000 人と予測されています。
- ※大阪府下において、平成 37 年までの増加予測は田尻町のみである。



資料：国勢調査  
：国立社会保障・人口問題所（25 年 3 月推計）

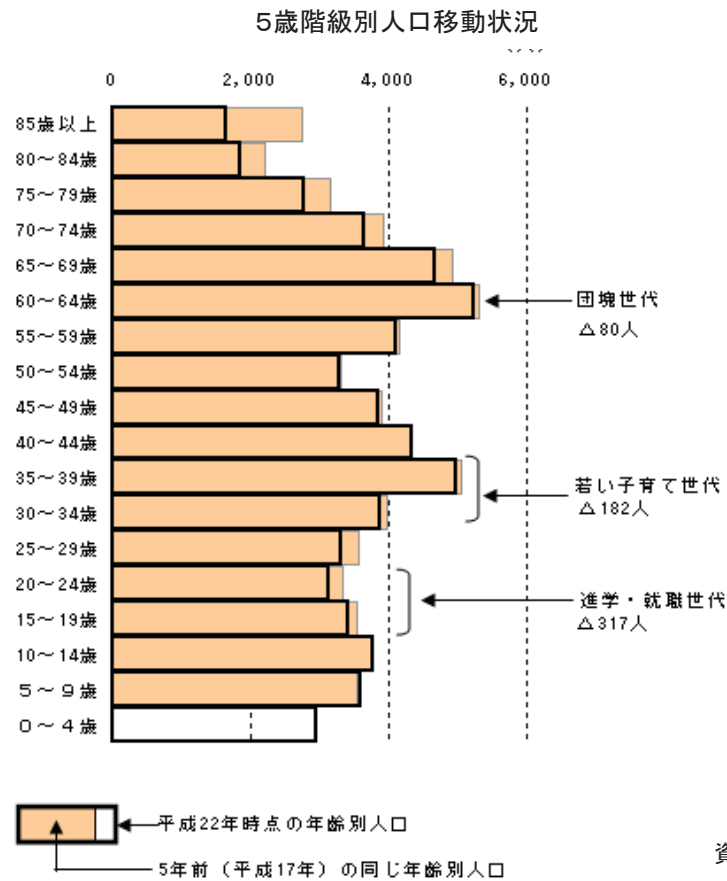
#### ○人口動態

- 平成 12 年からの人口動態の推移をみると、自然動態（出生-死亡）は減少傾向、社会動態（転入-転出）は転出傾向にあり、人口減少は自然増加数の減少と社会動態の転出超過によるものと考えられます。



資料：住民基本台帳

- 5歳階級別人口をみると、65歳以上の高齢者とともに、65歳以下では、進学・就職世代（15歳～24歳）、30代の若い子育て世代の減少が大きくなっており、転出超過は、これら年齢層の減少が要因として考えられ、その流出抑制に努める必要があります。



### ○年齢3区分別人口

- 年齢3区分別人口の割合は、平成22年の年少人口（14歳未満）が16.0%、老年人口（65歳以上）が22.6%、生産年齢人口（15歳～64歳）が61.4%で、年少人口及び生産年齢人口が減少傾向、老年人口が増加傾向にあり、少子高齢化が進んでいます。
- 全国、大阪府と比較すると、年少人口比率は比較的高く、老年人口はほぼ同様の割合となっています。

年齢3区分別人口の割合の推移

(単位：%)	昭和45(1970)年			平成2(1990)年			平成22(2010)年		
	全国	大阪府	泉南市	全国	大阪府	泉南市	全国	大阪府	泉南市
0～14歳	23.9	23.9	22.7	18.2	17.3	19.9	13.2	13.3	16.0
15～64歳	69.0	70.9	71.4	69.7	73.0	70.4	63.8	64.3	61.4
65歳以上	7.1	5.2	5.9	12.1	9.7	9.7	23.0	22.4	22.6

資料：国勢調査

### ○地区別人口

- 市内56字・町丁目別の人口をみると、約半数の29字・町丁目で減少しており、特に市南部や北部岡田浦駅周辺等の減少が顕著となっています。

- ・65歳以上の高齢化率をみると、16の字・町丁で30%以上を占めており、人口減少と同様に、市南部や北部岡田浦駅周辺等の高齢化が顕著となっています。

■字・町丁別人口の状況

	平成17年人口	平成22年人口	増減率	65歳以上人口	平成22年高齢化率
1 新家	11,269	10,728	-4.80%	2,873	26.8%
2 兎田	844	848	0.47%	241	28.4%
3 別所	33	30	-9.09%	12	40.0%
4 信達大苗代 泉南一丘	7,137	6,660	-6.68%	1,131	17.0%
5 信達市場	11,154	11,320	1.49%	2,327	20.6%
6 信達牧野	5,770	6,261	8.51%	1,046	16.7%
7 信達岡中	1,016	1,036	1.97%	242	23.4%
8 信達六尾	404	415	2.72%	210	50.6%
9 信達金熊寺	280	288	2.86%	128	44.4%
10 信達童子畑	206	185	-10.19%	61	33.0%
11 信達楠畑	46	37	-19.57%	15	40.5%
12 信達葛畑	42	37	-11.90%	17	45.9%
13 男里1丁目	32	93	190.63%	10	10.8%
14 男里2丁目	25	29	16.00%	4	13.8%
15 男里3丁目	517	505	-2.32%	83	16.4%
16 男里4丁目	868	854	-1.61%	212	24.8%
17 男里5丁目	470	449	-4.47%	101	22.5%
18 男里6丁目	1,441	1,462	1.46%	175	12.0%
19 男里7丁目	1,414	1,286	-9.05%	316	24.6%
20 男里	-	X		0	
21 幡代	74	66	-10.81%	25	37.9%
22 幡代1丁目	432	392	-9.26%	103	26.3%
23 幡代2丁目	628	619	-1.43%	149	24.1%
24 幡代3丁目	125	95	-24.00%	45	47.4%
25 馬場	7	X		0	
26 馬場1丁目	382	323	-15.45%	80	24.8%
27 馬場2丁目	972	1,003	3.19%	297	29.6%
28 馬場3丁目	271	54	-80.07%	0	0.0%
29 樽井1丁目	533	502	-5.82%	139	27.7%
30 樽井2丁目	1,197	1,356	13.28%	238	17.6%
31 樽井3丁目	1,519	1,410	-7.18%	371	26.3%
32 樽井4丁目	1,786	1,753	-1.85%	367	20.9%
33 樽井5丁目	1,401	1,302	-7.07%	353	27.1%
34 樽井6丁目	938	991	5.65%	216	21.8%
35 樽井7丁目	1,641	1,654	0.79%	234	14.1%
36 樽井8丁目	1,532	1,535	0.20%	449	29.3%
37 樽井9丁目	732	691	-5.60%	91	13.2%
38 鳴滝	41	33	-19.51%	11	33.3%
39 鳴滝1丁目	292	280	-4.11%	90	32.1%
40 鳴滝2丁目	159	143	-10.06%	46	32.2%
41 鳴滝3丁目	167	169	1.20%	42	24.9%
42 岡田1丁目	41	120	192.68%	12	10.0%
43 岡田2丁目	417	386	-7.43%	94	24.4%
44 岡田3丁目	930	956	2.80%	251	26.3%
45 岡田4丁目	62	64	3.23%	17	26.6%
46 岡田5丁目	1,635	1,618	-1.04%	425	26.3%
47 岡田6丁目	1,324	1,222	-7.70%	371	30.4%
48 岡田7丁目	828	1,334	61.11%	161	12.1%
49 北野	11	18	63.64%	8	44.4%
50 北野1丁目	320	350	9.38%	86	24.6%
51 北野2丁目	123	159	29.27%	31	19.5%
52 中小路1丁目	370	356	-3.78%	123	34.6%
53 中小路2丁目	387	349	-9.82%	166	47.6%
54 中小路3丁目	246	251	2.03%	25	10.0%
55 りんくう南浜	192	326	69.79%	246	75.5%
56 泉州空港南	0	0	0.00%	0	0.0%
合計	64,683	64,403	-0.43%	14,566	22.6%

注1) 男里7丁目は秘匿地域(男里)、馬場1丁目は秘匿地域(馬場)との合算

資料: 国勢調査

## (2) 産業経済

### ○産業構造

- ・平成 22 年における産業分類別就業者は、小売業（18.1%）、製造業（17.0%）、医療、福祉（11.6%）の割合が高く、これら就業者の割合は全体の約4割を占めています。全国、大阪府と比較すると、ほぼ同様の傾向にあります。

産業分類別就業者割合

	第 1 位	第 2 位	第 3 位	第 4 位	第 5 位
全国	卸売業, 小売業 (16.4%)	製造業 (16.1%)	医療、福祉 (10.3%)	建設業 (7.5%)	宿泊業, 飲食サービス業(5.7%)
大阪府	卸売業, 小売業 (17.9%)	製造業 (15.9%)	医療、福祉 (10.6%)	建設業 (6.8%)	運輸業 (6.1%)
泉南市	卸売業, 小売業 (18.1%)	製造業 (17.0%)	医療、福祉 (11.6%)	建設業 (8.1%)	運輸業 (7.9%)

資料: 国勢調査

### ○商業

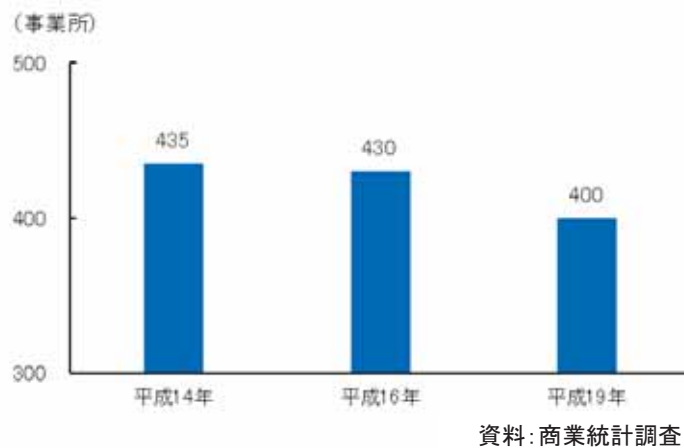
- ・平成 21 年の小売業年間販売額は約 647 億円で、平成 16 年 405 億円から大幅に増加していますが、平成 19 年では 797 億円と減少しています。また、市内の顧客の流れを示す小売吸引力（1.0 以上：市内流入、1.0 未満：市外流出）は、平成 19 年 1.12、平成 21 年 0.96 とわずかながら市内流出となっています。
- ・平成 16 年～21 年の卸売・小売業の事業所数をみると、総事業所数は、平成 16 年 588 事業所、平成 21 年 422 事業所で減少しています。このうち、従業者 4 人以下の事業所は約 6 割以上（平成 19 年（平成 21 年末公表））を占めており、商店街等におけるにぎわいの低下がうかがえます。

小売吸引力の推移

	平成 19 年				平成 21 年				
	小売業 年間販売額 (百万円)	人口 (人)	人口当たり 小売業年 間販売額 (百万円)	小売 吸引力	小売業年 間販売額 (百万円)	人口 (人)	人口当たり 小売業年 間販売額 (百万円)	小売 吸引力	
大阪府	9,650,541	8,828,402	1.1	—	7,890,317	8,861,602	0.9	—	
泉州・ 泉南 地域	<b>泉南市</b>	<b>79,695</b>	<b>64,912</b>	<b>1.2</b>	<b>1.12</b>	<b>55,521</b>	<b>64,681</b>	<b>0.9</b>	<b>0.96</b>
	岸和田市	162,130	200,577	0.8	0.74	136,803	199,592	0.7	0.77
	貝塚市	71,863	90,572	0.8	0.73	58,145	90,623	0.6	0.72
	泉佐野市	127,150	99,442	1.3	1.17	100,947	100,812	1.0	1.12
	阪南市	30,663	56,924	0.5	0.49	23,083	56,824	0.4	0.46
	熊取町	16,713	45,050	0.4	0.34	11,785	44,979	0.3	0.29
	田尻町	14,044	7,731	1.8	1.66	9,807	8,028	1.2	1.37
岬町	6,005	18,187	0.3	0.30	5,497	17,733	0.3	0.35	

資料: 平成 19 年商業統計調査  
: 平成 21 年経済センサス調査

従業者 4 人以下の卸売・小売業の事業所数の推移



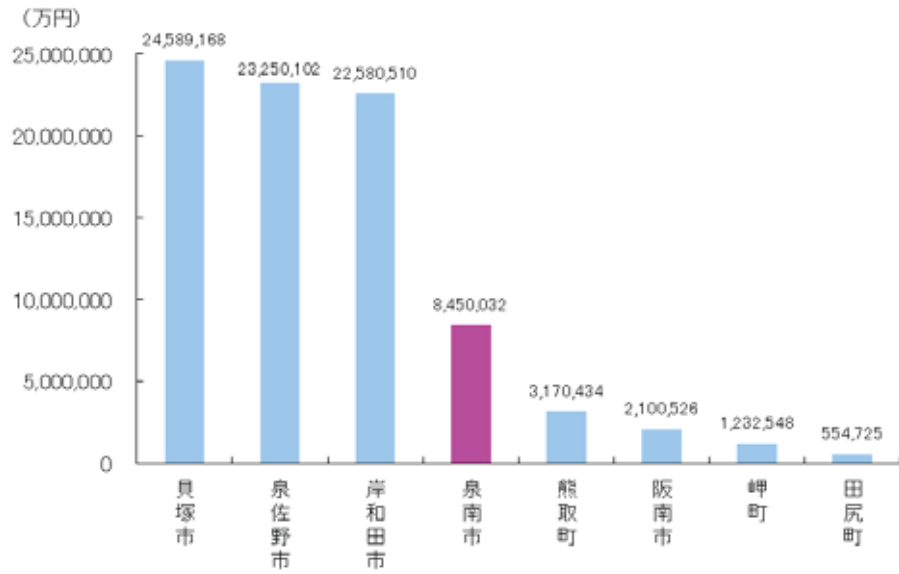
○工業

- 平成 24 年における年間製造品出荷額等は約 845 億円で、平成 22 年から増加傾向にあります。
- 泉州・泉南地域においては、その上位を占める貝塚市、泉佐野市、岸和田市（概ね 2,300 ～2,500 億円）の 3 割程度となっており、利便性の高い交通条件等を活かした産業の振興が必要です。

製造品出荷額等の推移



年間製造品出荷額等(泉州・泉南地域)



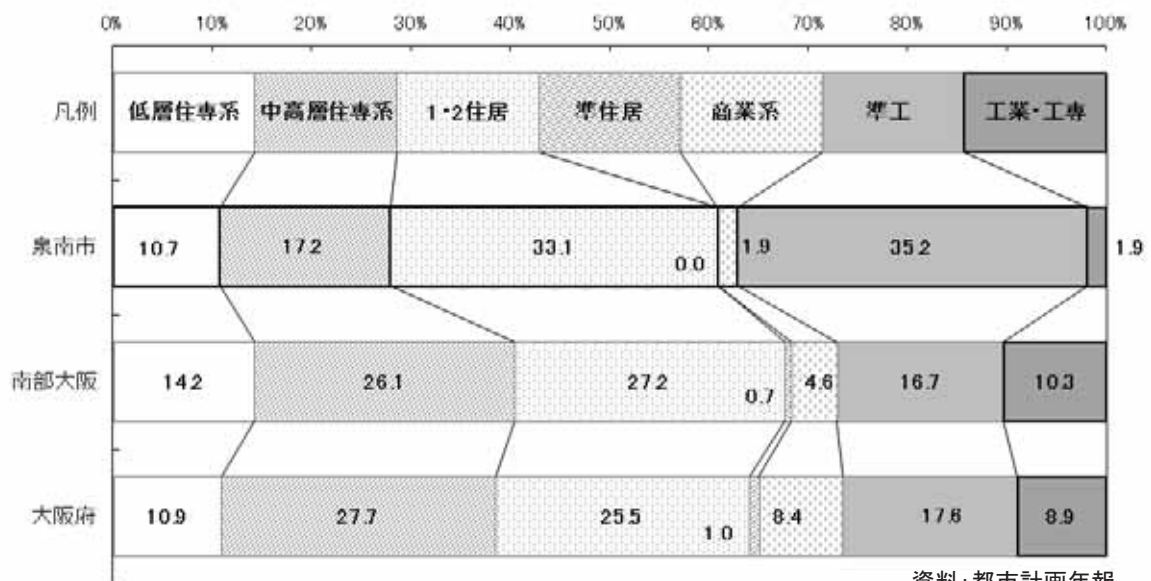
資料:工業統計調査(平成24年)  
注:4人以上の事業所

(3) 土地利用

○用途地域面積

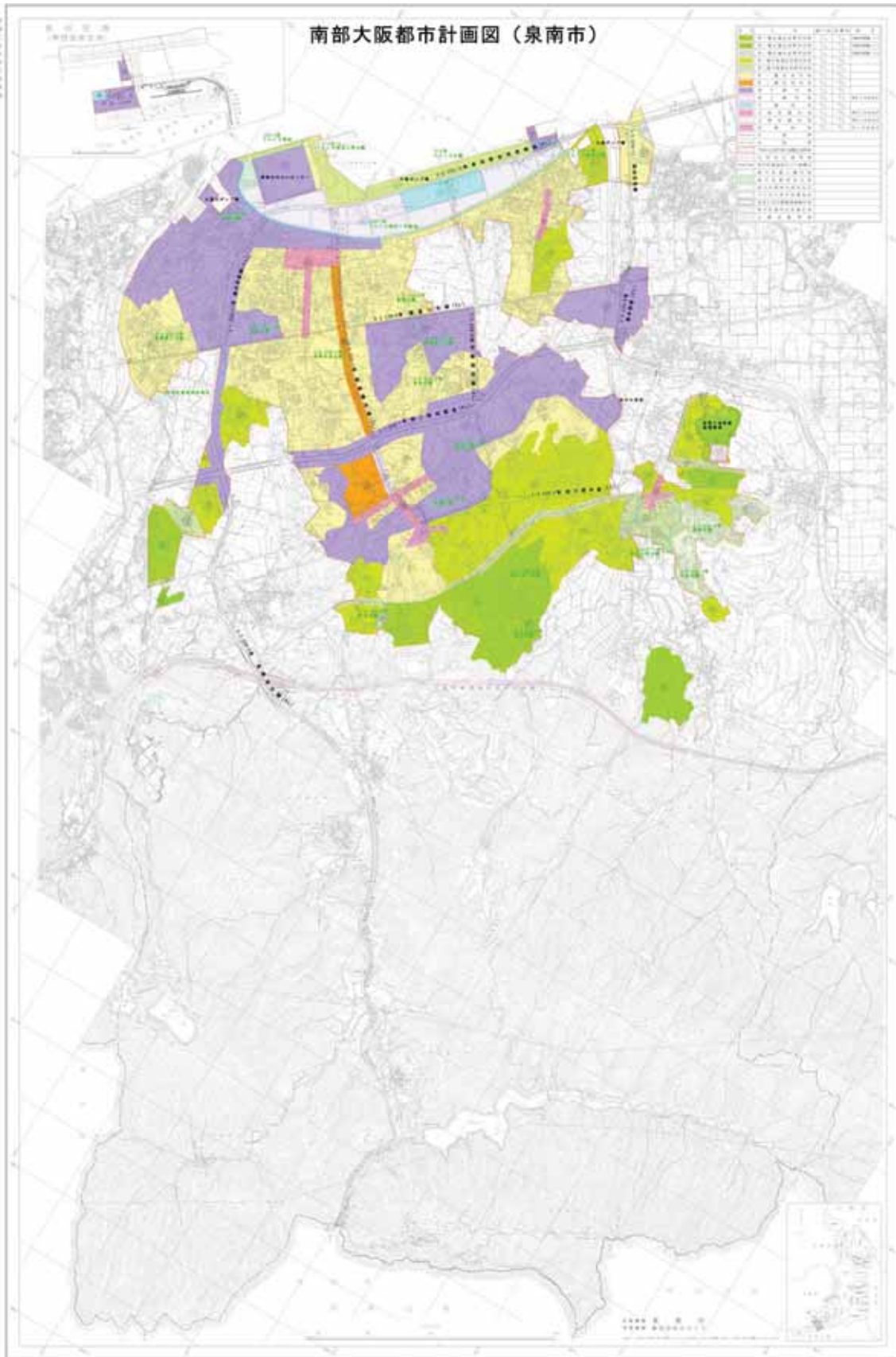
- 用途地域面積割合(平成23年3月末現在)は、大阪府・南部大阪と比べ、第1種住居地域及び準工業地域の割合が特に高くなっており、住環境と操業環境の調和が必要です。
- 一方、住居系の専用地域や工業地域、工業専用地域の割合は低くなっています。

用途地域面積割合



資料:都市計画年報





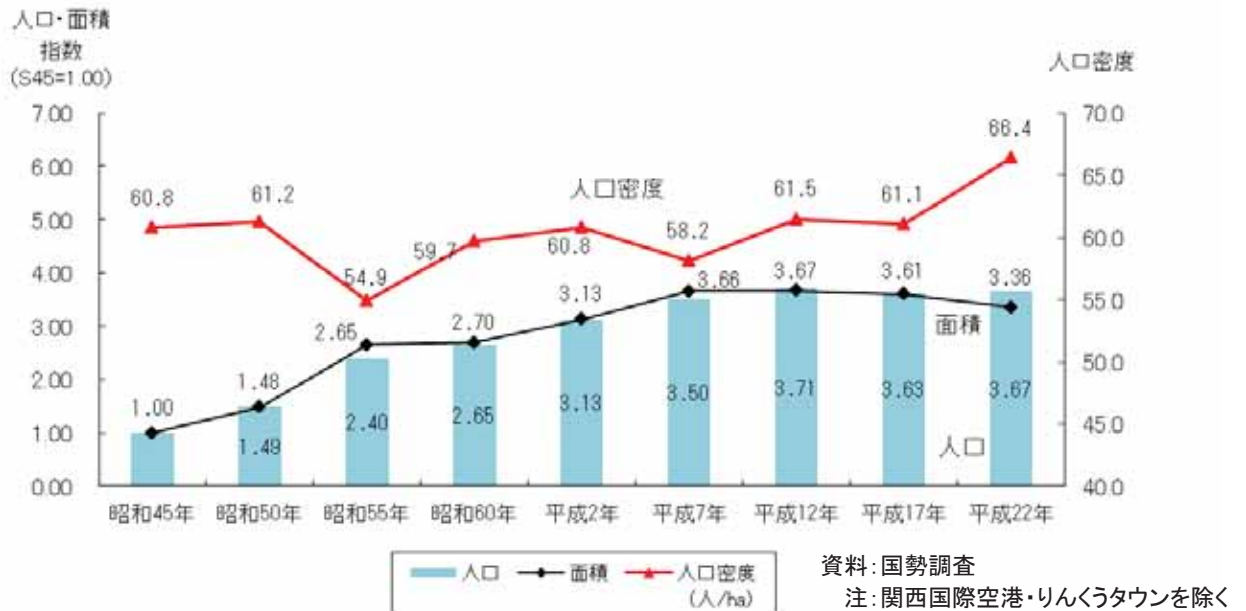
都市計画総括図



## ○人口集中地区

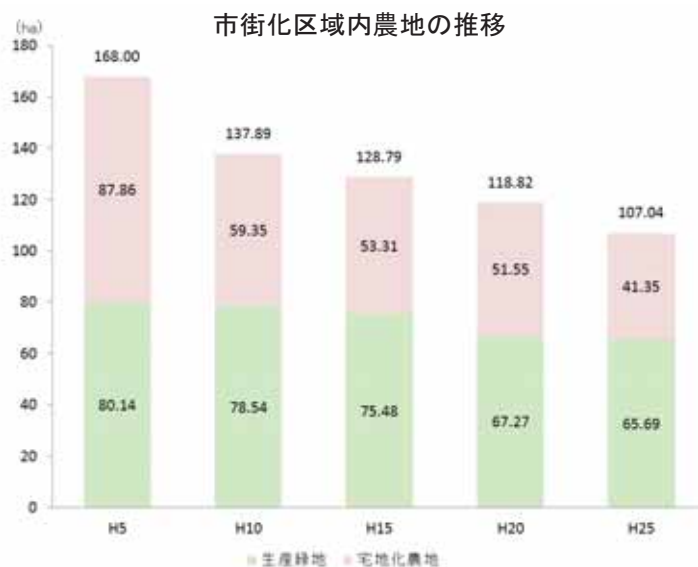
- ・関西国際空港及びりんくうタウンを除く人口集中地区の人口密度は、概ね 60 人/ha 台で推移しており、比較的ゆとりのある市街地が形成されています。

人口集中地区の推移



## ○市街化区域内農地

- ・平成 25 年の市街化区域内農地は 107.04ha で、このうち生産緑地が 61.4% (65.69ha) を占めています。
- ・平成5年から市の市街化区域内農地の増減率は約 36%減少しており、宅地化農地が約 53%、生産緑地が約 18%減少しています。
- ・生産緑地については、市街化区域内の貴重な「みどり」や「オープンスペース」として、永続的な保全を図ることにより、農業等と調和した良好な都市環境の形成に努める必要があります。

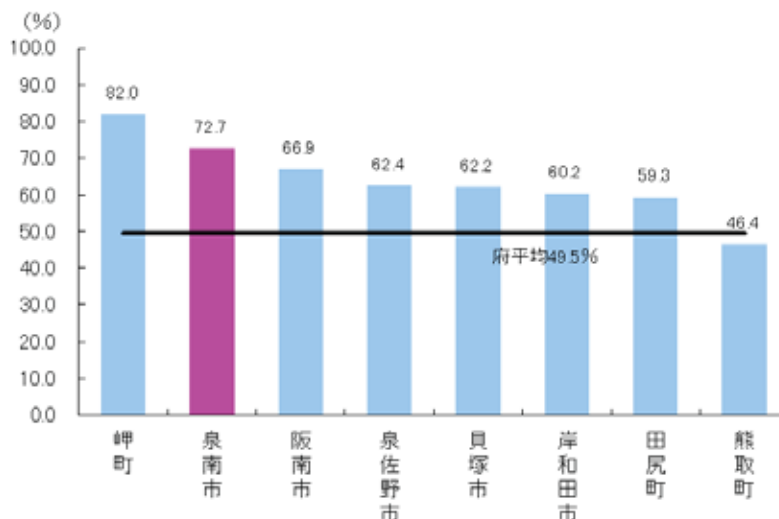


資料：平成 25 年農地基本台帳・生産緑地地区都市計画図書

### ○市街化調整区域

- ・各市町の都市計画区域に対する市街化調整区域の割合(平成 23 年 3 月末現在)は 72.7%で、泉州・泉南地域では岬町に次いでその割合が高くなっており、山林や農地等の豊かな自然環境の保全・活用が必要です。

都市計画区域に対する市街化調整区域の割合(泉州・泉南地域)



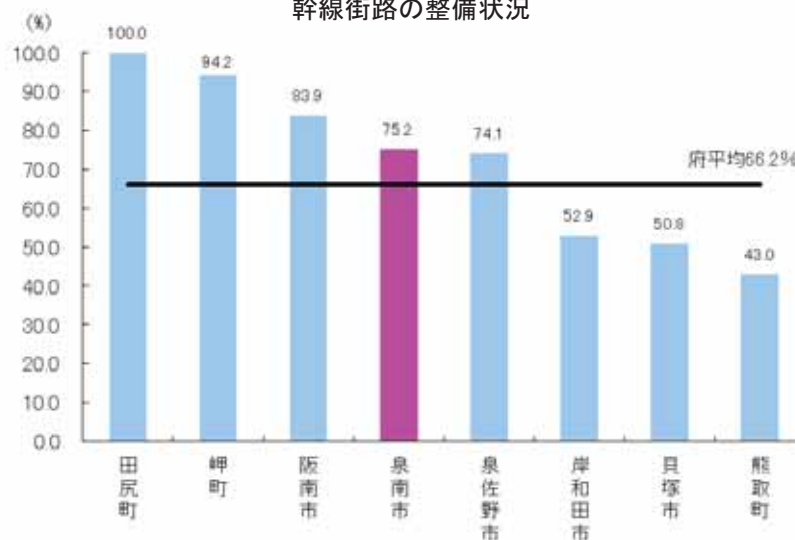
資料:都市計画年報

## (4) 都市基盤施設

### ○都市計画道路

- ・都市計画道路(平成 25 年 3 月末現在)の整備率(幹線街路の改良済)は、75.2%と大阪府平均を上回っていますが、泉州・泉南地域では比較的低くなっています。なお、本市では平成 25 年度に都市計画道路の見直しを行い、平成 26 年 3 月末現在の整備率は 87.7%となっています。

幹線街路の整備状況

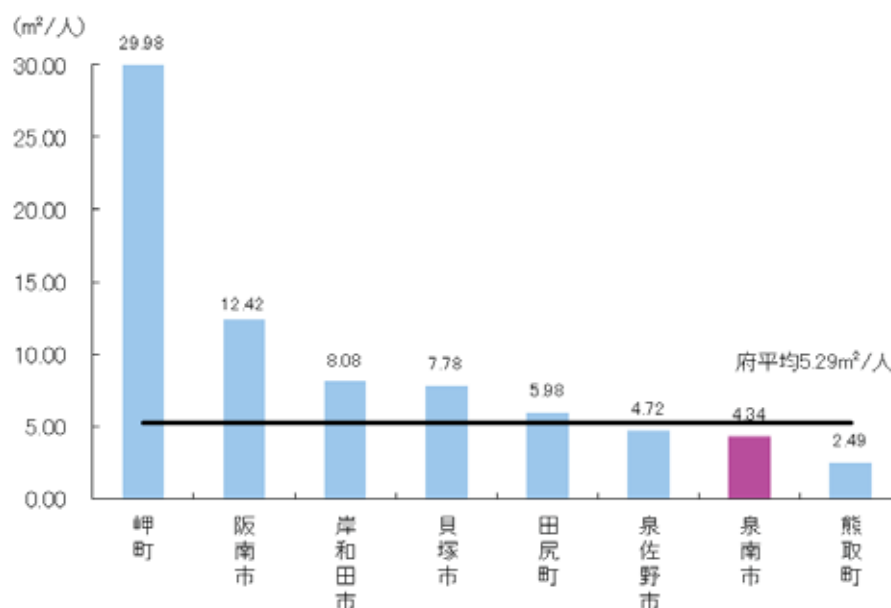


資料:都市計画年報

### ○都市公園（街区公園）

- 人口一人当たり都市公園面積（平成 25 年 3 月末現在）は 4.34 m<sup>2</sup>/人で、泉州・泉南地域では比較的低く、大阪府平均を下回っており、計画的な整備の推進が必要です。
- 一方、身近な公園である街区公園の人口一人当たり整備面積（平成 25 年 3 月末現在）は 2.00 m<sup>2</sup>と、府内（43 市町村）では第 6 位と高くなっています。

都市公園の整備状況

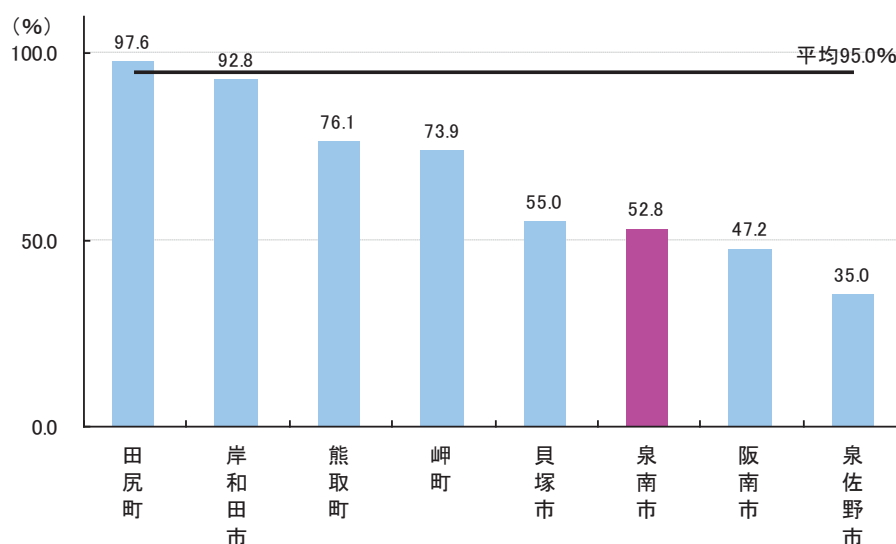


資料：大阪府都市整備部公園課「大阪府都市公園一覧表（平成 25 年 3 月末現在）」  
総務省自治行政局「住民基本台帳人口要覧（平成 25 年 3 月末現在）」

### ○下水道

- 下水道普及率（行政人口のうち、下水処理が可能となった下水道整備人口の占める割合）は 52.8%（平成 25 年 3 月末現在）で、泉州・泉南地域で比較的低く、大阪府平均を下回っており、計画的な整備の推進や水洗化を促進する必要があります。

下水道普及率の状況



資料：大阪府下水道室事業課（平成 25 年 3 月末現在）」

## (5) 公共施設

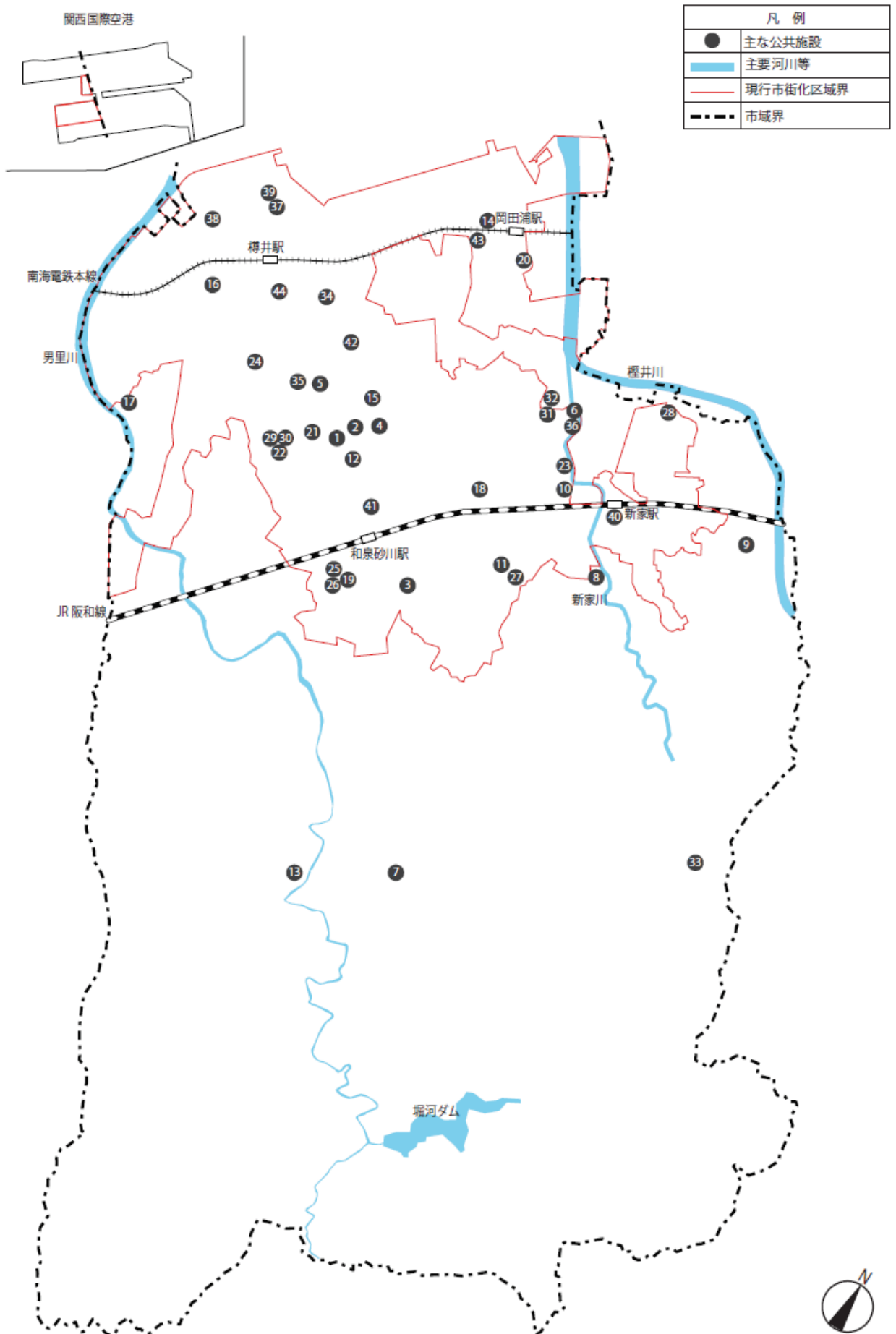
- ・公共施設については、市役所、消防署等の官公署施設をはじめ、保健・福祉施設、教育施設等が整備されており、今後は利用しやすい環境の充実が必要です。

### ■主要な公共施設

区分	主な公共施設	
官公署施設	1.泉南市役所	2.泉州南消防組合（泉南署） 3.泉州南消防組合東出張所
保健・福祉施設	4.保健センター	5.泉南市総合福祉センター（あいぴあ泉南）
生活環境施設	6.双子川浄苑	7.（仮）新火葬場予定
教育施設	8.新家小学校 9.新家東小学校 10.一丘小学校 11.砂川小学校 12.信達小学校 13.東小学校 14.西信達小学校 15.鳴滝小学校 16.樽井小学校 17.雄信小学校	18.一丘中学校 19.信達中学校 20.西信達中学校 21.泉南中学校 22.くすのき幼稚園 23.あおぞら幼稚園 24.大阪府立りんくう翔南高校 25.大阪府立泉南支援学校（準備中） 26.大阪府立すながわ高等支援学校(準備中) 27.私立砂川幼稚園 28.私立砂川第二幼稚園
文化・スポーツ施設	29.図書館 30.文化ホール 31.埋蔵文化財センター 32.史跡海会寺跡広場 33.青少年の森 34.青少年センター	35.市民体育館 36.双子川テニスコート 37.泉南市民球場（サザンスタジアム） 38.りんくう体育館 39.なみはやグラウンド
コミュニティ施設	40.新家公民館 41.信達公民館 42.人権ふれあいセンター	43.西信達公民館 44.樽井公民館

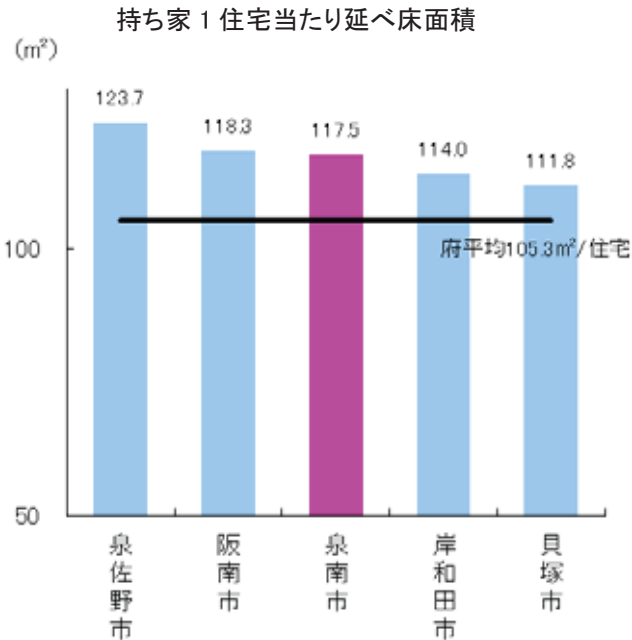
資料：市総務課

【主な公共施設位置図】



## (6) 住宅

- 1住宅当たりの延べ床面積(持ち家)は117.5㎡で、大阪府平均を上回る泉州・泉南地域においても比較的広いゆとりある住宅ストックを有しており、その維持・向上に努める必要があります。

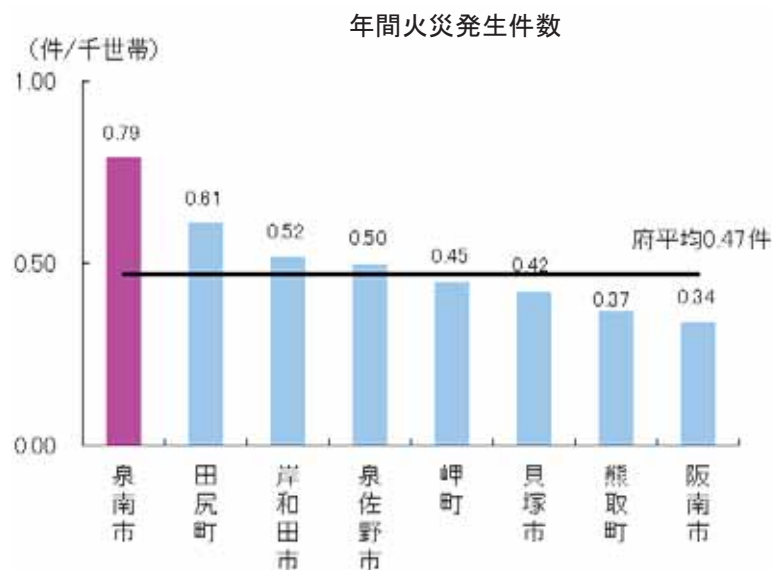


資料:平成20年住宅・土地統計調査(熊取町、田尻町は未公表)

## (7) 安全・安心

### ○災害

- 大阪府の津波浸水想定エリアは、概ね南海本線より海側となっています。
- 平成22年から24年の火災発生件数(建物)は、それぞれ14件、12件、18件で、平成25年では0.78件/千世帯と府平均を上回っており、防火対策等の充実に努める必要があります。



資料:大阪府政策企画部危機管理室消防保安課「大阪府消防統計(平成24年)」  
(田尻町は不明)

○交通事故発生件数

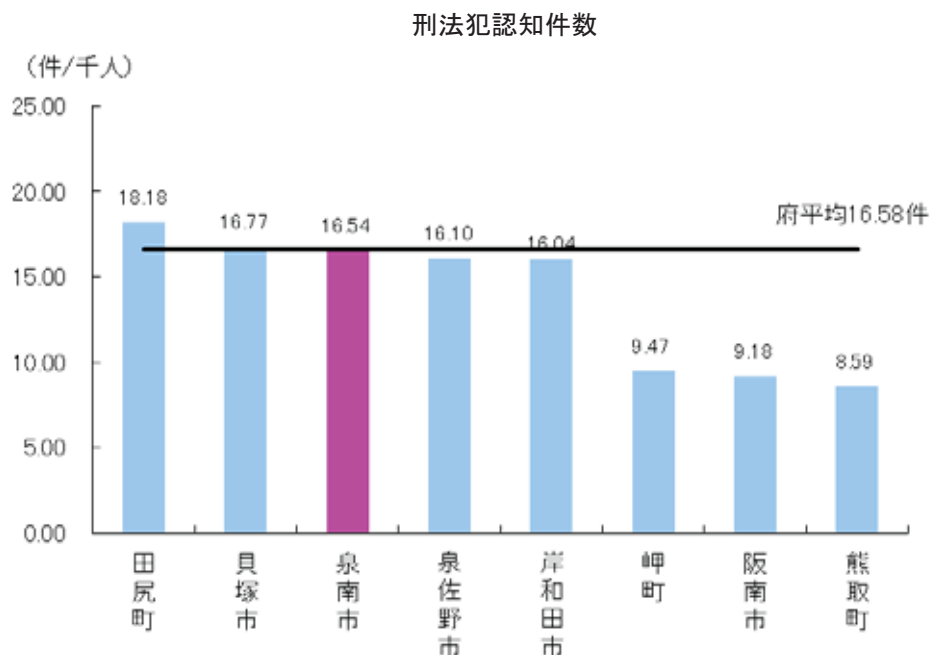
- 平成 22 年から 24 年の交通事故発生件数(人身事故)は、それぞれ 403 件、384 件、356 件と減少傾向にあり、平成 25 年では 5.59 件/千人と大阪府平均とほぼ同様となっており、今後も道路交通の安全確保に努める必要があります。



資料:大阪府警察本部交通部交通総務課(平成 24 年)

○刑法犯認知件数

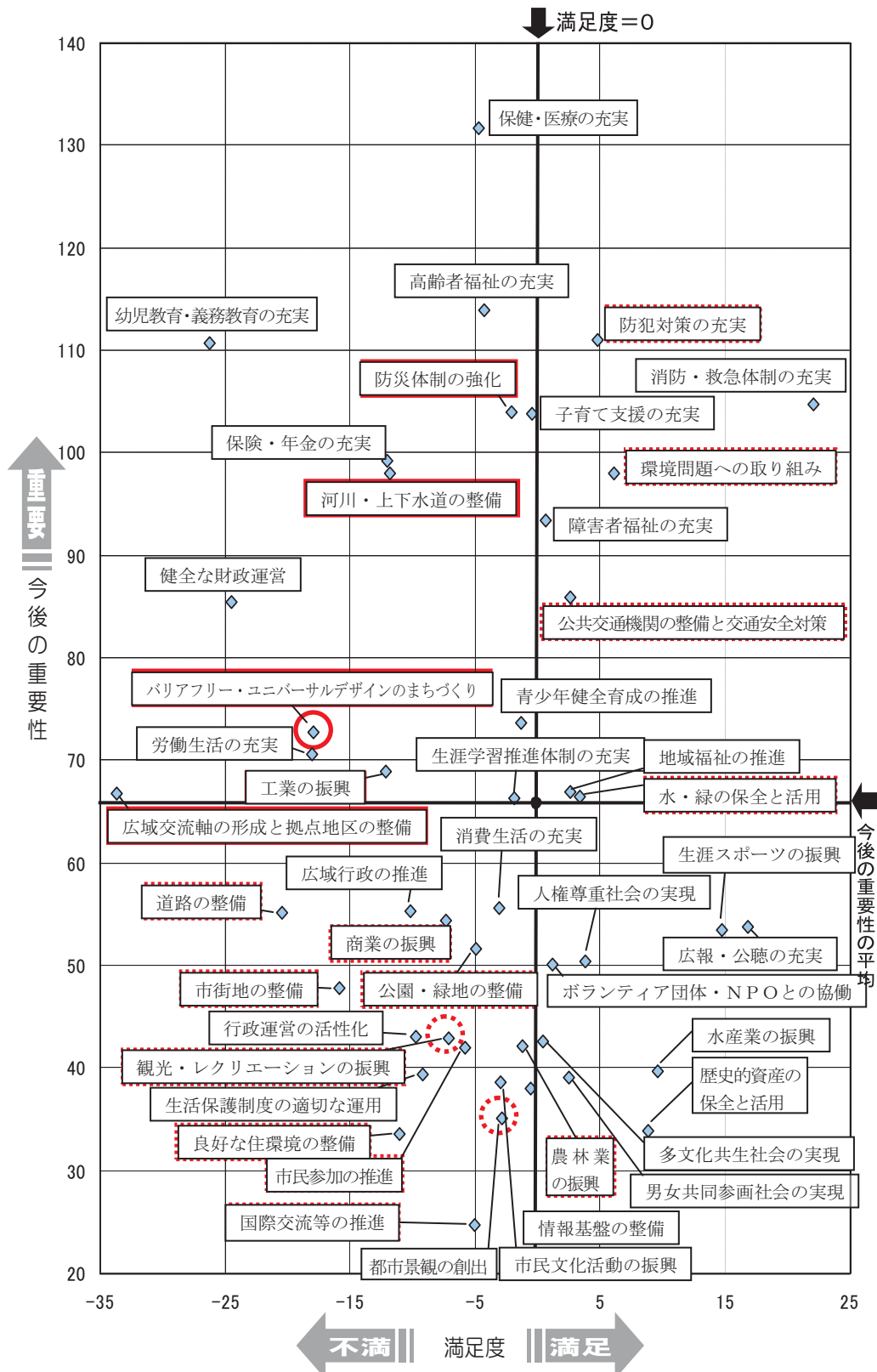
- 平成 22 年から 24 年の刑法犯認知件数(犯罪が認知された件数)は、それぞれ 1,032 件、1,054 件、1,054 件で、平成 25 年では 16.54 件/千人と大阪府平均とほぼ同様となっています。



資料:大阪府警察本部刑事部刑事総務課(平成 24 年)

### 3 市民意向

「第5次泉南市総合計画」策定のため、平成22年(2010年)に実施した「市民意識調査」では、今後の重要性が高く、かつ不満度が高い施策として、「防災体制の強化」、「河川・上下水道の整備」、「バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり」、「工業の振興」、「広域交流軸の形成と拠点地区の整備」があげられており、こうした施策に重点的に取り組んでいく必要があります。





## 4 都市づくりの主要課題

### (1) 都市の魅力の更なる向上

人口は減少に転じ、今後は減少傾向が続くものと予測されています。また、市民意識調査では、住み続けたい理由として、「山や海岸、農地など、自然環境が身近にある」、「現在住んでいるところに愛着がある」などが多くなっています。

このため、人口の減少を抑制し、定住人口を確保するためには、地域コミュニティの活性化とともに、泉南市らしさとも言える自然環境の保全・活用に努め、本市の魅力を更に高めていく必要があります。

### (2) 生活環境の質的向上

人口減少の要因として、進学・就職世代、若い子育て世代の転出が多い傾向にあります。また、身近な生活基盤施設については、都市公園や下水道の整備水準が比較的低い状況にあります。

さらに、火災発生件数は大阪府平均を上回り、泉州・泉南地域では比較高い傾向にあります。

一方、市民意識調査では、住み続けたくない理由として、「通勤・通学など、交通が不便」、「買物など、日常生活が不便」、「福祉施設や医療機関が近くになく不安」が多く、また、「防災体制の強化」や「河川・上下水道の整備」、「バリアフリー・ユニバーサルデザインのみちづくり」に対する満足度が低くなっています。

若者や若い子育て世代の転出を防止し、転入を促進するため、通勤・通学、買い物の利便性や生活環境施設等の充実、津波災害、火災等の安全対策に取り組むなど、質の高い生活環境を確保する必要があります。

### (3) 産業基盤の充実

本市では、鉄道や幹線道路等の整備が進んでいるなど利便性の高い交通条件を有しています。また、卸売業・小売業、製造業、医療・福祉に就業する市民が多くなっています。

産業面においては、りんくうタウンにおける大規模店舗の開業により、年間商品販売額は増加していますが、住宅都市としての性格が強いため、年間製造品販売額は低くなっています。

一方、市民意識調査では、「工業の振興」、「広域交流軸の形成と拠点地区の整備」などに対する意向が強く、雇用機会の創出や駅周辺など利便性の向上が求められています。

このため、有利な広域交通基盤などの活用により、交流や雇用機会の創出に努めるとともに、観光の振興とあわせて、にぎわいのある商業地づくりに取り組む必要があります。



## 第2章 全体構想

### 1 都市の将来像

都市計画マスタープランの将来都市像については、第5次泉南市総合計画の「まちの将来像」に即して設定します。

#### (1) まちづくりの視点

##### ○ 主体的で独自性豊かなまちづくり

経済や国際・国内社会の動向などの社会環境の変化を注視しながら「泉南市」という地域をしっかりとみつめ、本市に関わるすべての人びとの創意と工夫を反映した独自性豊かなまちづくりを進めていきます。

##### ○ みんなで公共を担うまちづくり

市民と行政がそれぞれの役割と責務を認識・尊重し、積極的に協働するなど、真に対等な関係のもとでみんなで「公共」を創造するまちづくりを推し進めていきます。

##### ○ 地域資源の力を引き出すまちづくり

本市に住む人・働く人・学ぶ人などの「人財」をはじめとして、自然・風土、歴史・文化、各種施設など、足元の地域資源の力を見極めて十分に引き出し、これらを有機的に結びつけて効果的にまちづくりを進めていきます。

#### (2) 将来都市像

「第4次泉南市総合計画」では、関西国際空港のあるまちとして、また、これまでに蓄積してきたさまざまなまちの資源や個性、自然環境を活かしながら、地方分権時代にふさわしい自立と責任を基本として、市民自らが地域を創造していくという思いのもと、めざすべき将来像を「水・緑・夢あふれる生活創造都市 泉南」としてその実現に努めてきました。

これまでも、市民と行政による協働のまちづくりは、さまざまな取り組みを生み出し、新たなまちづくりの担い手が徐々にではありますが、着実に育ってきています。

2011年（平成23年）の「地方分権一括法」の施行など、地方分権社会の進展とともに国や大阪府からの権限移譲が進んでおり、これからは、地方分権時代にふさわしい主体的で独自性豊かなまちづくりを進めることが必要です。

そして、進展する少子高齢社会への対応、安全・安心なまちづくりといった社会潮流や時代の要請に即応しながら、行政はもとより、市民、地域コミュニティ、企業等、みんなが公共を担うことで、豊かな自然環境を大切にしながら、子どもから高齢者まで、一人ひとりの市民が、お互いを思いやる気持ちをもって、このまちに住み続けることのできる魅力あるまちづくりが重要です。

以上のことから、これまでめざしてきた将来像である「水・緑・夢あふれる生活創造都市 泉南」を継承しつつ、人と人とのつながりに一層注力する本市の将来像を次のとおり定めます。

**豊かな環境・支えあい、人を大切にする泉南市**

～みんなが夢を紡ぐ生活創造都市～

### (3) 都市づくりの基本目標

#### 1) 都市づくりの基本的な考え方

近年、本市の人口は転出超過が続いており、平成 22 年には初めて人口が減少し、今後、減少傾向が続くものと想定されています。このような状況下で、これからもまちの活力を維持し、にぎわいを創出していくためには、定住人口、とりわけ生産力及び担税力のある生産年齢人口を維持・増加していくことが肝要です。

このような認識のもと、定住化を促進するためには、本市の豊かな独自性を発揮した都市づくり、市民協働による身近な地域づくり、地域資源を活かした活力あるまちづくりの展開に取り組む必要があります。

このため、本市においては、将来都市像を実現していくため、以下のような基本目標を設定します。

#### 2) 都市づくりの目標

##### ①独自性豊かな泉南市らしい魅力ある都市づくり

○豊かな自然と調和した環境にやさしい都市づくり

- ・本市の魅力である水と花とみどり豊かな自然環境を守り育てるとともに、こうした環境との調和や環境への負荷を低減する低炭素な都市づくりを目指します。

○歴史文化資源を活かした歴史性豊かな都市づくり

- ・本市の風土に培われた神社仏閣や旧街道などの歴史性を活かした個性豊かな都市づくりを目指します。

○「泉南市」らしい景観を創造する都市づくり

- ・自然景観や歴史景観をはじめ、これらと調和した市街地景観の形成など、「泉南市らしさ」を醸し出す魅力のある景観の都市づくりを目指します。

##### ②市民協働による定住性の高い都市づくり

○徒歩や自転車で移動がしやすい都市づくり

- ・市民の協力を得ながら、安全で快適な生活道路等を確保するとともに、市民を支える公共交通の利便性を高めるなど、公共交通や徒歩、自転車等で誰もが移動のしやすい都市づくりを目指します。

○質の高い生活環境が確保された都市づくり

- ・地域の意見等を反映しながら、公園、下水道などの生活基盤施設を確保するなど、質の高い生活環境が確保された都市づくりを目指します。

○安全に暮らせる都市づくり

- ・災害や犯罪の防止につながる地域力を高めるとともに、防災・犯罪対策を推進し、市民が安全に暮らせる都市づくりを目指します。

##### ③地域資源を活用した活力のある都市づくり

○便利でにぎわいのある都市づくり

- ・JR 和泉砂川駅周辺、南海樽井駅周辺の都市核における多様な都市機能の集積・強化

とともに、地域核における生活利便機能等の強化など、便利でにぎわいのある都市づくりを目指します。

○地域経済や定住化を支える産業が発展する都市づくり

- ・りんくうタウンにおける産業基盤の確保や市街地内における住環境と操業環境の共存等により、地域経済の安定と定住化を促す産業が発展する都市づくりを目指します。

○沿道機能を活かした交流豊かな都市づくり

- ・市街化調整区域を含め、広域幹線道路等の沿道機能や交通結節機能を活用し、交流や産業機能を高めていくなど、人やモノの交流が豊かな都市づくりを目指します。

■都市づくりの目標の体系

**豊かな環境・支えあい、人を大切にする泉南市**  
～みんなで夢を紡ぐ生活創造都市～



①独自性豊かな泉南市らしい魅力ある都市づくり

- ◇ 豊かな自然と調和した環境にやさしい都市づくり
- ◇ 歴史文化資源を活かした歴史性豊かな都市づくり
- ◇ 泉南市らしい景観を創造する都市づくり

②市民協働による定住性の高い都市づくり

- ◇ 徒歩や自転車で移動がしやすい都市づくり
- ◇ 質の高い生活環境が確保された都市づくり
- ◇ 安全に暮らせる都市づくり

③地域資源を活用した活力のある都市づくり

- ◇ 便利でにぎわいのある都市づくり
- ◇ 地域経済や定住化を支える産業が発展する都市づくり
- ◇ 沿道機能を活かした交流豊かな都市づくり

(4) 将来目標人口

将来目標人口は第5次総合計画に即し、常住人口の将来目標人口を設定するとともに、活力ある都市づくりを展開していくため、交流人口を生み出していくものとします。

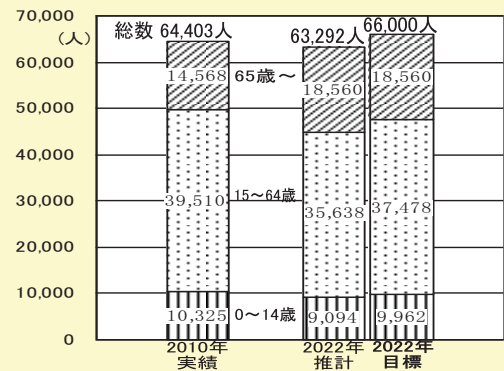
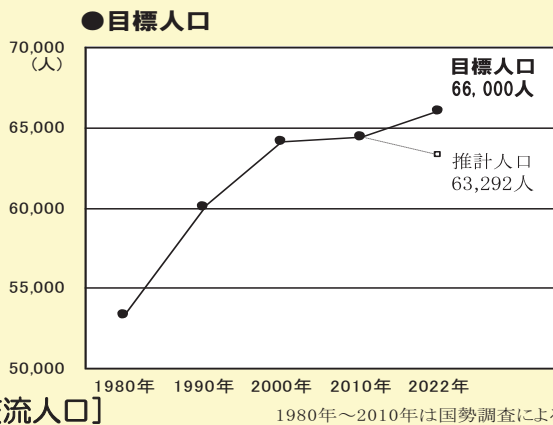
**【常住人口】**

本市の人口は近年横ばい傾向を示しており、これを前提とした推計によると将来的には、目標年次の人口は 63,292 人と予測されます。

「市民意識調査」によると、定住意向をたずねた項目において、男性 29 歳以下と女性 30 歳代、40 歳代は「ずっと住み続けたい」または「できれば住み続けたい」と回答した割合は 50%を下回っていました。

しかし、市民のニーズと市の課題を踏まえ、子育て支援策の充実、生活環境の質の向上、良好な住宅地の維持・更新、人と人とのつながりや支えあいを強めることなどを推し進め、市の魅力を高めることによって、ピーク時の人口（2006 年（平成 18 年）住民基本台帳人口および外国人登録者数）を維持できるよう、目標年次における目標人口を 66,000 人とします。

■常住人口の将来目標人口



**【交流人口】**

働く市民の数は増えていますが、その増加分の多くは市外に職を求めており、市内で働く市民は横ばい傾向になっています。市内で働く市民と市外から働きにやってくる人の合計も近年は低下傾向になっています。

また、本市のさまざまな観光資源を目的に、シーズンごとに多数の観光客が訪れるほか、複合商業施設にも日々相当数の人びとが来訪しています。

今後は地元で働く機会を増やすとともに、観光機能の充実などによってさらなる交流人口を生み出し、多様な人びとでにぎわう活力ある泉南市を創造していきます。

※常住人口[住民基本台帳人口（外国人含む）]の状況（各年 10 月 1 日現在）

1966 年	1974 年	1982 年	1990 年	1998 年	2006 年	2014 年
35,924 人	45,935 人	55,615 人	60,654 人	64,327 人	66,077 人	64,116 人



(5) 将来都市構造

1) 基本的考え方

本市の持続可能な発展に向け、農やみどりとの共生の下で、地域活性化に資する民間の適切な土地利用も重視しながら、中心都市軸上に二つの都市核と多機能複合拠点の機能集積を図っていくとともに、その外縁部にその他の機能を有する核・拠点を配置し、これらを公共交通等で有機的にネットワークする「連携型集約都市構造」の実現を目指します。

- 核・拠点については、地域の既存ストックなどを活かし、多様な都市機能の集積・強化を図ります。
- 既存の道路や公共交通により、核・拠点を有機的に連携し、一体的に機能する交通ネットワークを形成します。
- 都市近郊の農地を保全・活用し、生産や防災、景観などみどりが有する様々な機能と都市機能との共生を図ります。
- 歴史的資源の保全・活用や水と花とみどりのネットワーク化（「花笑み・泉南プロジェクト」）等により、個性と魅力ある都市環境を形成します。
- 民間投資を重要な手段と位置づけ、民間活力も活かした持続的な都市の活性化を図ります。
- 「コンパクトシティ・プラスネットワーク」の観点から、立地適正化計画の策定を検討します。

※コンパクトシティ・プラスネットワーク：人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。

2) 将来都市構造の形成方針

区分		方針
核・拠点	都市核	・南海樽井駅周辺と JR 和泉砂川駅周辺は、それぞれ海側と山側の玄関口として、交通結節機能の強化や広域的な商業業務機能等が集積する都市核を形成します。
	地域核	・南海岡田浦駅周辺と JR 新家駅周辺は、日常の生活利便機能等が集積する地域核を形成します。
	多機能複合拠点	・南海樽井駅周辺と JR 和泉砂川駅周辺の都市核を結ぶ中心都市軸上は、公共施設や福祉施設、スポーツ施設など、行政サービスを中心とした都市機能が集積する多機能複合拠点を形成します。
	交流・レクリエーション拠点	・海浜部のサザンビーチ、サザンスタジアム、りんくう公園、せんなんわくわく広場、岡田漁港周辺をはじめ、山間部の農業公園、金熊寺梅林、紀泉わいわい村等は、憩いや娯楽、スポーツ、野外活動などを通じて人びとの交流を図り、にぎわいのある交流・レクリエーション拠点を形成します。
	産業拠点	・りんくうタウン南・中地区は、産業の活性化と雇用機会の創出など、産業機能が集積する産業拠点としての役割を確保します。 ・りんくうタウン内では、公園・緑地の整備など産業集積地区にふさわしい美しく快適な環境の整備を進め、にぎわいを創出します。

区分		方針
	郊外型産業拠点	・ 阪和自動車道泉南 IC 周辺は、広域交通基盤の優れた交通アクセス機能を活かした郊外型産業拠点を形成します。

区分		方針
軸	中心都市軸	・ JR 和泉砂川駅～市役所～南海樽井駅周辺及び関西国際空港に至る都市軸は、本市を代表するシンボル軸として、沿道商業業務機能の誘導、沿道公共施設におけるうるおいのある空間づくり、空港のもつ優れた機能を最大限に発揮する中心都市軸を形成します。
	広域交流軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (都) 泉佐野田尻泉南線、(都) 樽井男里線、(都) 泉南岩出線及び(都) 第二阪和国道は、沿道のポテンシャルを活用し、都市間を結ぶ広域的な交流の活性化に寄与する広域交流軸を形成します。</li> <li>・ (都) 泉南岩出線沿道では、地域の産業、経済、文化の発展に欠くことのできない重要な路線として、沿道土地利用の活用による地域の活力向上を促進します。</li> <li>・ (都) 第二阪和国道沿道は、生活利便性の向上に資する土地利用を誘導するため、道路空間の再編を検討します。</li> </ul>
	歴史文化軸	・ 府道和歌山貝塚線(熊野街道(紀州街道))沿道は、地域に誇りと愛着を感じ、来訪者との交流を生む歴史文化軸を形成します。

※ (都)：都市計画道路の略



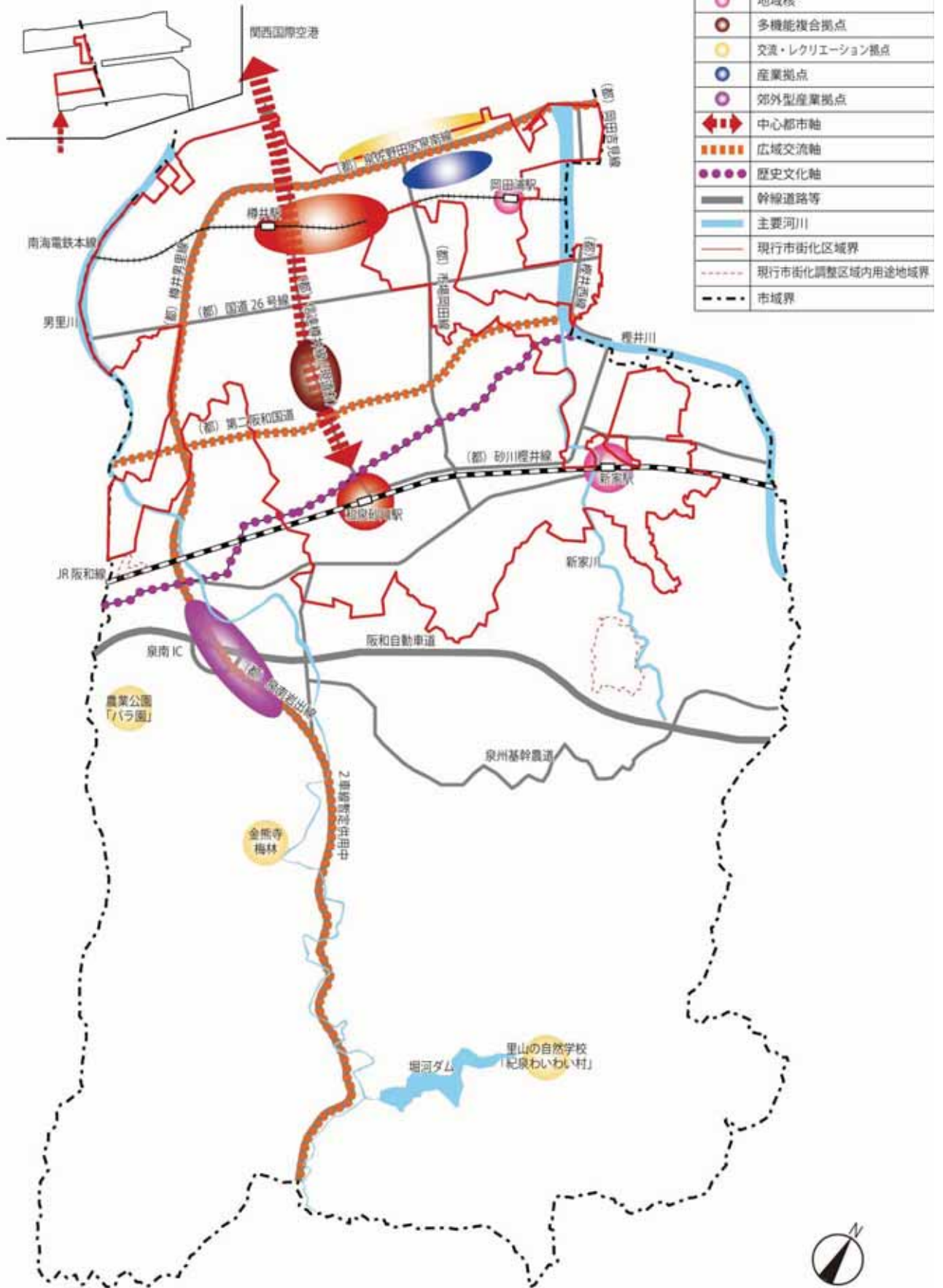
中心都市軸 (都) 信達樽井線(市役所前)



中心都市軸 (都) 信達樽井線(りんくうタウン付近)



【将来都市構造図】



## 2 都市づくりの方針

3つの都市づくりの目標（テーマ）に対応する都市づくりの方針は以下のとおりです。

### ☆テーマ別都市づくりの方針

分野別都市づくりの方針（P35 から P61）と都市づくりの目標（P22 から P23）との関係を整理し、テーマ別の都市づくりへのアプローチを明らかにします。

#### ① 独自性豊かな泉南市らしい魅力ある都市づくり

○豊かな自然と調和した環境にやさしい都市づくり

- ・本市の魅力である水と花とみどり豊かな自然環境を守り育てるとともに、こうした環境との調和や環境への負荷を低減する低炭素な都市づくりを目指します。

○歴史文化資源を活かした歴史性豊かな都市づくり

- ・本市の風土に培われた神社仏閣や旧街道などの歴史性を活かした個性豊かな都市づくりを目指します。

○泉南市らしい景観を創造する都市づくり

- ・自然景観や歴史景観をはじめ、これらと調和した市街地景観の形成など、「泉南市らしさ」を醸し出す魅力のある景観の都市づくりを目指します。



#### ■土地利用の方針【P35～37 (1)参照】

##### ■地域環境の形成方針【P55～58 (8)参照】

◇自然環境の保全・活用の方針

- 森林の保全と活用、○農空間の維持と活用、○生物多様性の確保

◇環境保全の方針

- 地球温暖化対策、○ヒートアイランド対策、○環境保全対策

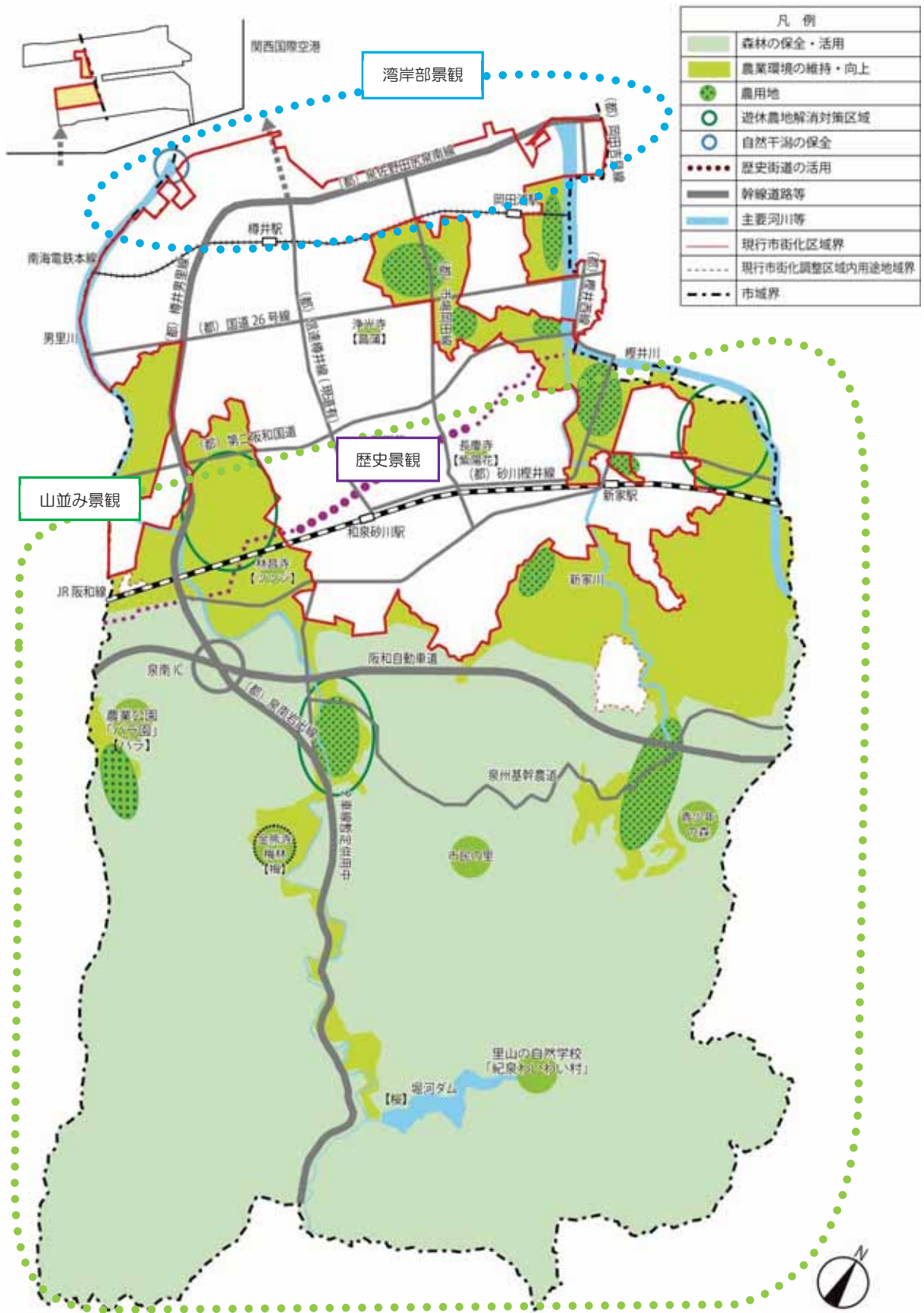
◇地域資源の活用の方針

- 観光レクリエーションの充実、○観光資源のネットワーク化

##### ■都市景観の形成方針【P59～61 (9)参照】

◇都市景観の形成の方針

- 景観計画の策定、○山並み景観の保全、○河川・ため池景観の保全・創出、○湾岸部景観の保全・創出、○歴史景観の保全・創出、○まちなみ景観の保全・創出、○沿道景観の形成、○屋外広告物の規制・誘導



## ②市民協働による定住性の高い都市づくり

### ○徒歩や自転車で移動がしやすい都市づくり

- ・市民の協力を得ながら、安全で快適な生活道路等を確保するとともに、市民を支える公共交通の利便性を高めるなど、公共交通や徒歩、自転車等で誰もが移動のしやすい都市づくりを目指します。

### ○質の高い生活環境が確保された都市づくり

- ・地域の意見等を反映しながら、公園、下水道などの生活基盤施設を確保するなど、質の高い生活環境が確保された都市づくりを目指します。

### ○安全に暮らせる都市づくり

- ・災害や犯罪の防止につながる地域力を高めるとともに、防災・犯罪対策を推進し、市民が安全に暮らせる都市づくりを目指します。



## ■土地利用の方針【P35～37 (1)参照】

### ■道路・交通の方針【P38～40 (2)参照】

#### ◇公共交通の方針

- バス交通の充実、○鉄道の充実

#### ◇道路交通の方針

- 安全で快適な道路空間の確保、○道路橋の維持管理、○生活道路の確保、○駅前広場等の整備、○道路の緑化

### ■公園・緑地の方針【P41～43 (3)参照】

#### ◇公園・緑地の方針

- みどりの基本計画の改定、○公園緑地の整備・充実、○公園等の適切な維持・管理、○レクリエーション施設等の充実、○親水空間の確保、○水・花・みどりのネットワークの形成、○緑化の推進、○地域制緑地の保全

### ■上下水道・河川の方針【P44～47 (4)参照】

#### ◇上水道の方針

- 上水道の統合、○適切な管理

#### ◇下水道の方針

- 汚水施設の整備、○雨水施設の整備、○適切な維持管理、○処理場の整備

#### ◇河川の方針

- 治水対策、○流出抑制対策、○河川環境の改善と意識の高揚、○ため池の改修

### ■その他公共施設の方針【P48 (5)参照】

#### ◇その他公共施設の方針

- ごみ処理施設、○汚物処理施設、○火葬場、○コミュニティ施設、○文化施設・福祉施設等、○教育施設

### ■都市防災の方針【P49～51 (6)参照】

#### ◇都市防災の方針

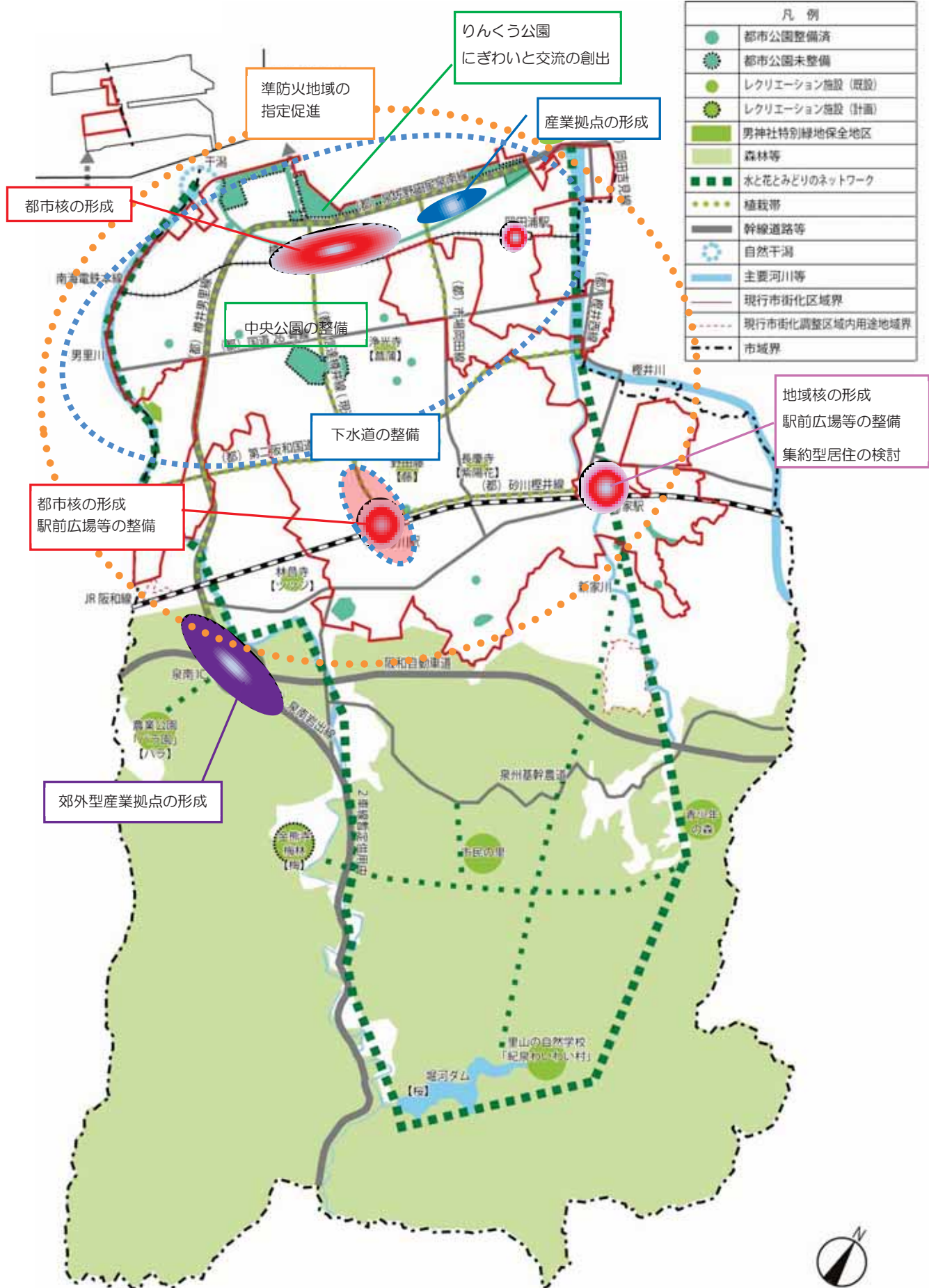
- 防災意識の高揚、○避難機能の強化、○災害に強い都市づくり、○復興都市づくり

### ■市街地・住宅地の方針【P52～54 (7)参照】

#### ◇住宅地の方針

- 重点供給地域における住宅供給の促進、○計画的住宅団地の再生、○良好な住環境の確保、○市営住宅の効率的な運用、○環境にやさしい住宅の普及、○市街化調整区域における適正な土地利用の誘導





### ③地域資源を活用した活力のある都市づくり

#### ○便利でにぎわいのある都市づくり

- ・ JR 和泉砂川駅周辺、南海樽井駅周辺の都市核における多様な都市機能の集積・強化とともに、地域核における生活利便機能等の強化など、便利でにぎわいのある都市づくりを目指します。

#### ○地域経済や定住化を支える産業が発展する都市づくり

- ・ りんくうタウンにおける産業基盤の確保や市街地内における住環境と操業環境の共存等により、地域経済の安定と定住化を促す産業が発展する都市づくりを目指します。

#### ○沿道機能を活かした交流豊かな都市づくり

- ・ 市街化調整区域を含め、広域幹線道路等の沿道機能や交通結節機能を活用し、交流や産業機能を高めていくなど、人やモノの交流が豊かな都市づくりを目指します。



### ■土地利用の方針【P35～37 (1)参照】

#### ■道路・交通の方針【P38～40 (2)参照】

##### ◇道路交通の方針

- 幹線道路等の充実、○基幹農道の整備、○駅前広場等の整備（再掲）

##### ◇空港の方針

- 空港

#### ■市街地・住宅地の方針【P52～54 (7)参照】

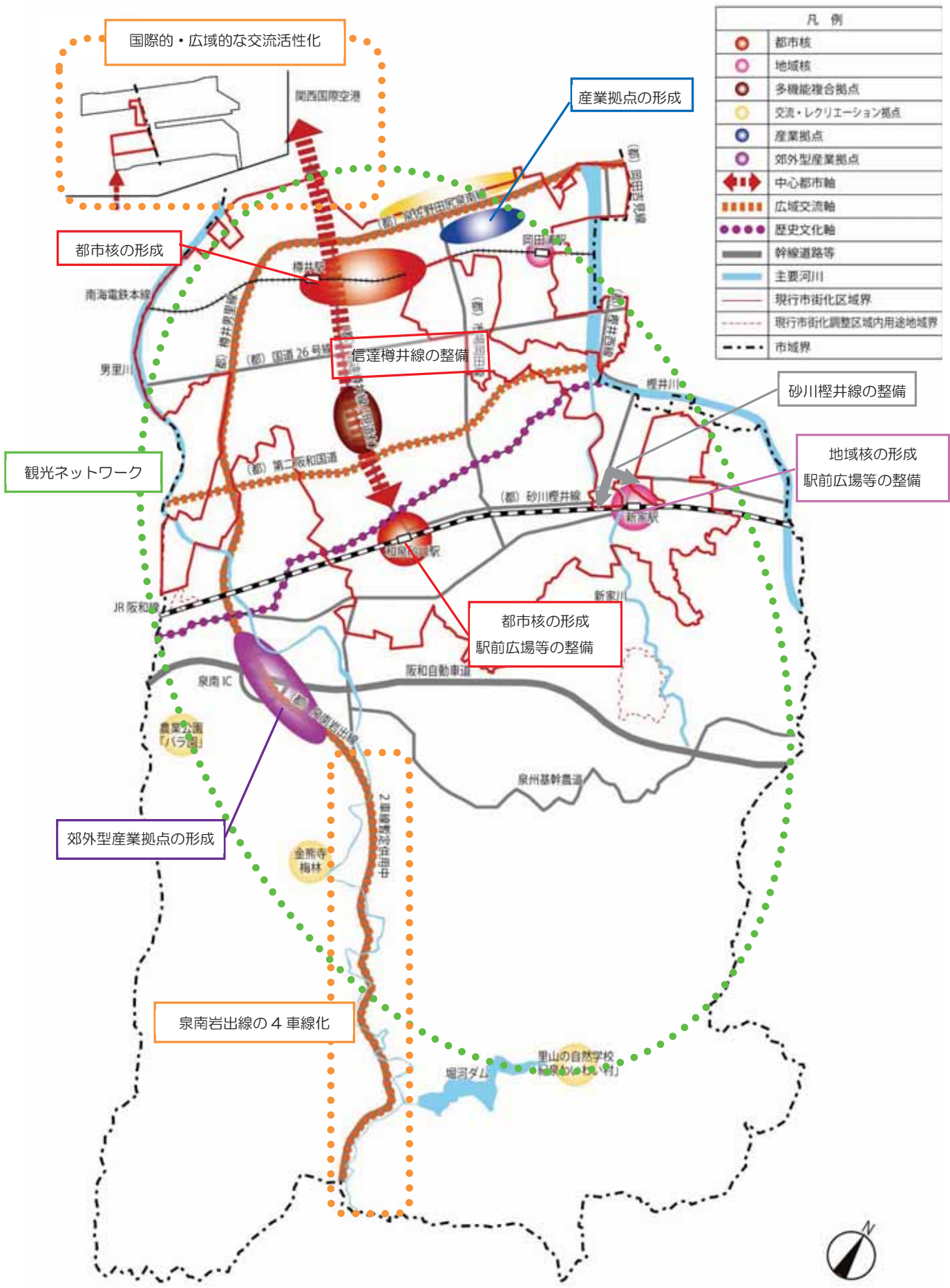
##### ◇市街地の方針

- 都市核の形成、○地域核の形成、○多機能複合拠点の形成、○産業拠点の形成、○郊外型産業拠点の形成、○良好な沿道市街地の誘導、○遊休公的不動産の有効活用

#### ■地域環境の形成方針【P55～58 (8)参照】（再掲）

##### ◇地域資源の活用の方針

- 観光レクリエーションの充実、○観光資源のネットワーク化



凡例	
	都市核
	地域核
	多機能複合拠点
	交流・レクリエーション拠点
	産業拠点
	郊外型産業拠点
	中心都市軸
	広域交流軸
	歴史文化軸
	幹線道路等
	主要河川
	現行市街化区域界
	現行市街化調整区域内用途地域界
	市域界

国際的・広域的な交流活性化

産業拠点の形成

都市核の形成

信達樽井線の整備

砂川榎井線の整備

観光ネットワーク

地域核の形成  
駅前広場等の整備

都市核の形成  
駅前広場等の整備

郊外型産業拠点の形成

泉南岩出線の4車線化



都市づくりの目標

課題の対応方針

分野別方針

① 独自性豊かな泉南らしい  
魅力ある都市づくり

豊かな自然と調和した  
環境にやさしい都市づくり

歴史文化資源を活かした  
歴史性豊かな都市づくり

泉南らしい  
景観を創造する都市づくり

**自然環境** ①森林の保全と活用 ②農空間の維持と活用 ③生物多様性の確保

**環境保全** ①地球温暖化対策 ②ヒートアイランド対策 ③環境保全対策

**地域資源** ①観光レクリエーションの充実 ②観光資源のネットワーク化

**景観** ①景観計画の策定 ②山並み景観の保全 ③河川・ため池景観の保全・創出  
④湾岸部景観の保全・創出 ⑤歴史景観の保全・創出 ⑥まちなみ景観の保全・創出  
⑦沿道景観の形成 ⑧屋外広告物の規制・誘導

② 市民協働による住生活の向上を目指す  
魅力ある都市づくり

徒歩や自転車で  
移動がしやすい都市づくり

質の高い  
生活環境が確保された都市づくり

安全に暮らせる都市づくり

**公共交通** ①バス交通の充実 ②鉄道の充実 ③空港

**道路** ②安全で快適な道路空間の確保 ④生活道路の確保 ⑦道路の緑化

**公園・みどり** ①みどりの基本計画の改定 ②公園緑地の整備・充実  
③公園等の適切な維持・管理 ④レクリエーション施設等の充実 ⑤親水空間の確保  
⑥水・花・みどりのネットワークの形成 ⑦緑化の推進 ⑧地域制緑地の保全

**上水道** ①上水道の統合 ②適切な管理

**下水道** ①汚水施設の整備 ②雨水施設の整備 ③適切な維持管理 ④処理場の整備

**その他公共施設** ①ごみ処理施設 ②汚物処理施設 ③火葬場  
④コミュニティ施設 ⑤文化施設・福祉施設等 ⑥教育施設

**住宅地** ①重点供給地域における住宅供給の促進 ②計画的住宅団地の再生  
③良好な住環境の確保 ④市営住宅の効率的な運用 ⑤環境にやさしい住宅の普及  
⑥市街化調整区域における適正な土地利用の推進

**道路** ③道路橋の維持管理 ⑤基幹農道の整備

**防災** ①防災意識の高揚 ②避難機能の強化 ③災害に強い都市づくり  
④復興都市づくり

**河川** ①治水対策 ②流出抑制対策 ③河川環境の改善と意識の高揚 ④ため池の改

③ 地域資源を活用した  
活力ある都市づくり

便利でにぎわいのある都市づくり

地域経済や定住化を支える  
産業が発展する都市づくり

沿道機能を活かした  
交流豊かな都市づくり

**道路** ①幹線道路等の充実 ⑥駅前広場等の整備

**市街地** ①都市核の形成 ②地域核の形成 ③多機能複合拠点の形成

**市街地** ④産業拠点の形成 ⑤郊外型産業拠点の形成

**市街地** ⑥良好な沿道市街地の形成 ⑦遊休公的不動産の有効活用

土地利用	道路交通	公園・みどり	河川・上下水道	都市その他施設	都市防災	市街地・住宅地	地域環境	都市景観
●							●	
							●	
							●	
●								●
●	●					●		
●	●							
		●						
			●					
				●				
●						●		
●	●							
					●	●		
			●		●			
●	●							
●	●					●		
●						●		
●						●		

(1) 土地利用の方針

1) 基本的考え方

本格的な人口減少・超高齢社会の到来など社会経済情勢の変化を踏まえ、連携型集約都市構造を目指し、無秩序な市街地の拡大を抑制することを基本として、市街化区域への編入は、公有水面埋立事業の区域及び鉄道駅への徒歩圏を原則とします。

一方、市街化調整区域は「市街化を抑制する区域」という基本理念を堅持しつつ、市街地外縁部や広域幹線道路の沿道地域など固有の資源や既存ストックを活用し、農やみどりと共生を図りながら、地域の活性化に寄与する土地利用を適正に誘導します。

2) 土地利用の方針

①市街化区域

区分	方針
商業系ゾーン	<p>商業業務地・近隣商業地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>南海樽井駅、JR 和泉砂川駅周辺は、本市の玄関口にふさわしい商業・業務地と位置づけ、景観に配慮しつつ、交通結節点機能の強化とともに、土地の有効活用や高度利用を促進し、商業・業務機能や居住機能等の集積を図ります。</li> <li>南海岡田浦駅及び JR 新家駅周辺を近隣商業地として位置づけ、景観に配慮しつつ、日常サービス施設の立地を誘導し、生活利便機能等の集積を図ります。</li> </ul> <p>なお、大規模集客施設は、都市機能の集積や交通ネットワークの状況等を考慮した上で適正な立地を誘導します。</p>
住宅系ゾーン	<p>① 低層専用住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画的に開発された一団の低層住宅地の区域等は、低層専用住宅地として位置づけ、地区計画や建築協定制度等を活用し、良好な居住環境の維持に努めます。なお、居住者の高齢化が進んでいる地区においては、多様な世代の居住促進等によるまちの再生を検討します。</li> </ul> <p>② 中高層専用住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道駅・教育施設を中心とした住宅地、旧集落地の区域等は、中高層専用住宅地として位置づけ、良好な住環境の維持・向上や改善に努めます。</li> <li>UR 泉南一丘団地は、UR 都市機構（独立行政法人都市再生機構）の計画に基づき、持続可能な団地として、再生・再編の取組を引き続き促進します。</li> </ul> <p>③ 一般住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅と店舗、事務所、小規模な工場等が混在する住宅地の区域は、一般住宅地として位置づけ、防災性の向上に配慮しつつ、住商工の共存に努めます。</li> </ul> <p>なお、大規模集客施設は、周辺の状況を考慮し、地区計画制度等により適正な立地を誘導します。</p>
工業系ゾーン	<p>① 住工共存地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小規模な工場と住宅等が混在する区域は、住工共存地と位置づけ、住環境と</li> </ul>

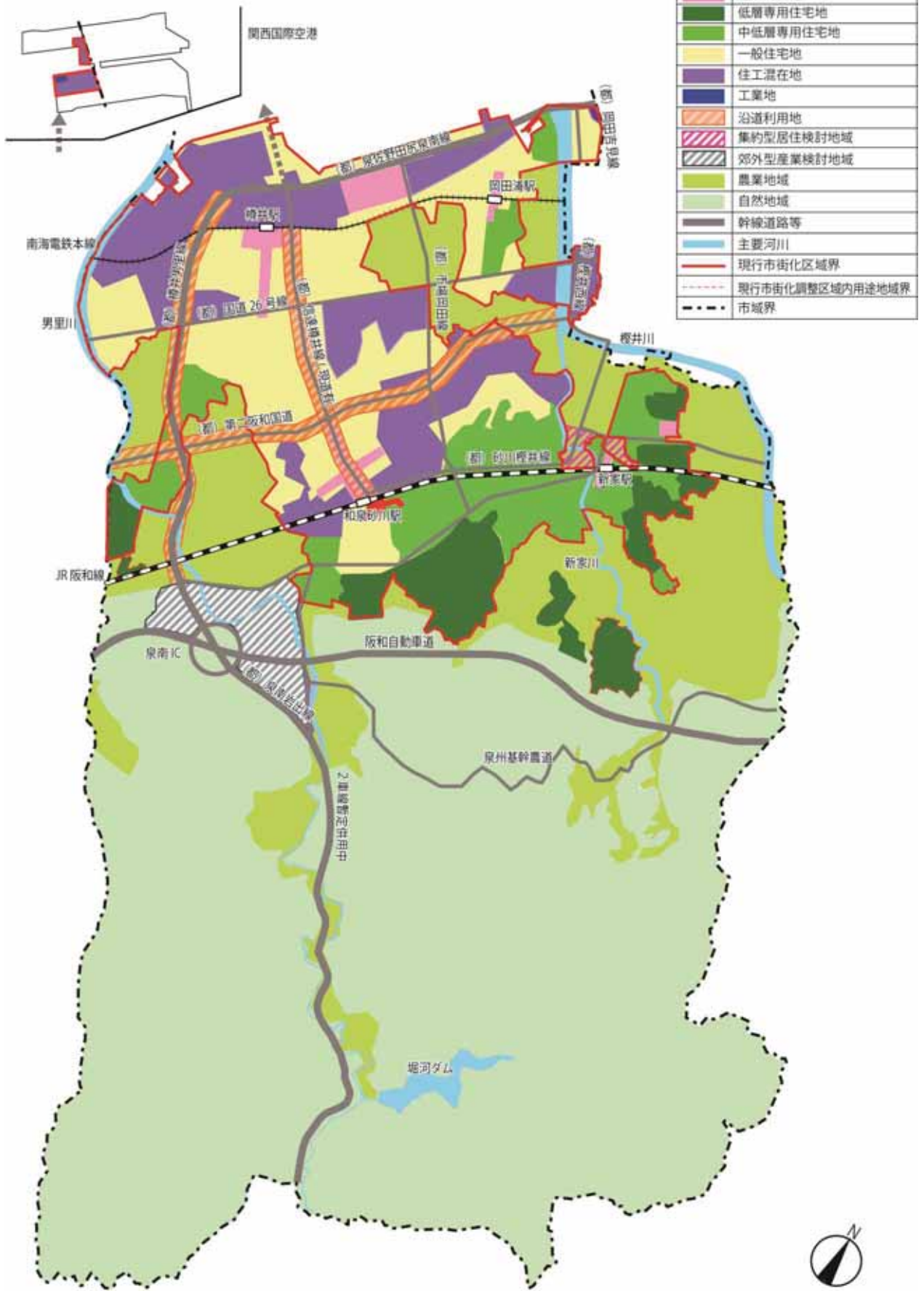
区分	方針
	<p>操業環境との共存関係を維持し、必要に応じて、地区計画制度等の導入や変更を行い、多様な都市機能が調和したまちづくりに努めます。</p> <p>② りんくうタウン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・りんくうタウンは、既存建築物や土地利用の動向等を踏まえ、用途地域及び地区計画の適切な見直しを進めます。</li> <li>・大規模集客施設が立地する区域についても、買い物環境の維持・向上を図るため、用途地域及び地区計画の適切な見直しを進めます。</li> </ul>
沿道利用系ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市域を横断する広域幹線道路である（都）第二阪和国道、（都）樽井男里線及び（都）泉南岩出線の沿道は、沿道利用地として、周辺環境に配慮し、地区の特性に応じた沿道関連サービス施設等の適正な立地を誘導します。</li> </ul>
空港ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関西国際空港島については、空港施設と位置づけ、都市的土地利用を図る区域では、空港関連各種施設等を適切に誘導し、国際物流拠点としての整備により機能強化を促進します。</li> </ul>

## ②市街化調整区域

区分	方針
鉄道駅周辺ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道駅の徒歩圏の区域は、集約型居住検討地域として位置づけ、農業施策との整合に配慮しながら、地区計画制度等の活用により、良好な住宅市街地の形成を図るとともに、歩いて暮らせるまちづくりを検討します。</li> </ul>
IC周辺ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・泉南IC周辺の区域については、郊外型産業検討地域として位置づけ、周辺の自然環境に配慮しつつ、地区計画制度等の活用により、地域産業の活力を増進する施設等の適正な立地を誘導します。</li> </ul>
沿道利用系ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（都）第二阪和国道、（都）泉南岩出線、（都）市場岡田線及び（都）砂川榎井線等の幹線道路沿道は、沿道利用地として周辺環境に配慮しつつ、地区計画制度等の活用により、地区の特性に応じた沿道関連サービス施設等の適正な立地を誘導します。</li> </ul>
農空間ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地及び農家集落の区域については、農業地域として位置づけ、優良な農地の保全と既存集落の活性化を図るとともに、地区計画制度等の手法を検討し、農林業振興に寄与する農産物直売所、6次産業の工場や店舗等の適正な立地を誘導します。</li> </ul>
自然空間ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山間部の森林や丘陵部の緑地は、自然地域として位置づけ、国定公園や近郊緑地保全区域等の貴重な自然資源を保全するとともに、自然に親しむレクリエーションや観光機能などを有する施設の維持・向上に努めます。</li> <li>・市街化調整区域の公共施設周辺は、その機能を支援・補完する施設の立地について、地区計画制度等の手法を検討し、適正に誘導します。</li> <li>・他法令等による土地利用制限が、諸官庁の許可等により解除されている場合は、周辺環境への影響を十分配慮の上、適正な土地利用を地区計画等により誘導します。（住宅系は除く）</li> </ul>



【土地利用の方針図】



## (2) 道路・交通の方針

### 1) 基本的考え方

- (都) 泉南岩出線などの広域幹線道路や(都) 信達樽井線・(都) 砂川樫井線などの市内幹線道路の整備を促進し、これら幹線道路との連携を強化する道路交通ネットワークを形成します。
- 生活道路の安全性向上などを確保し、徒歩・自転車で移動しやすい交通環境を形成します。
- 鉄道駅構内及び駅周辺のバリアフリー化、駅前広場の整備などを推進するとともに、過度な自家用車利用を抑制し、徒歩・自転車や公共交通に転換しやすい環境の充実に努めます。

### 2) 道路交通の方針

区分	方針
幹線道路等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関西国際空港を中心とした広域交通ネットワークを充実するための阪神高速道路湾岸線の南伸や、空港島の孤立を防ぐ代替アクセスとなる南ルートの早期実現について、実現要望および広報活動を積極的に展開していきます。</li> <li>・大阪と和歌山の府県間を結ぶ(都) 泉南岩出線の4車線化を促進するとともに、市内の主要拠点を結び、市域の骨格となる(都) 信達樽井線・(都) 砂川樫井線などの都市計画道路の整備を推進します。</li> </ul>
安全で快適な道路空間の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南海樽井駅、JR 和泉砂川駅及び JR 新家駅周辺においては、各「バリアフリー基本構想」に基づき、重点整備地区内道路のバリアフリー化等を進めます。</li> <li>・通学路は、児童・生徒の安全な歩行空間の維持・向上を図るため、教育委員会、道路管理者、警察等と連携し、交通安全施設等の整備を推進します。</li> <li>・岡田浦駅周辺においては、市民等の協力のもと、安全な道路の確保に努めます。</li> </ul>
道路橋の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁については、「泉南市橋梁の長寿命化修繕計画」に基づき、従来の事後的な対応から予防的・計画的な対応に転換し、費用の縮減及び道路の安全性・信頼性を確保します。</li> </ul>
生活道路の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活に密着した生活道路の利便性及び通行の安全性及び防災性の向上を図るため、市民等の協力のもと、狭あいな道路の拡幅等に努めます。</li> <li>・市民協働による適切な道路の管理に努めます。</li> </ul>
基幹農道の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・泉州基幹農道は、農産物の効率的な輸送と生産の振興及び泉州・南河内の地域間交流の活性化に向けて、整備を促進します。</li> </ul>
駅前広場等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR 和泉砂川駅周辺地区は、交通結節点機能を強化するため、駅前広場等の整備を進めます。また、JR 新家駅海側には、新設した改札口の利便性向上を図るため、駅前広場等の整備を進めます。</li> <li>・環境にやさしい自転車利用を促進するため、南海樽井駅周辺の駐輪場の確保に努めます。</li> </ul>
道路の緑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路などの幹線道路の新設に際しては、街路樹等の緑化の充実や沿道の民有地等と一体となったみどりづくりを進めます。</li> </ul>

※(都)：都市計画道路の略



(都)泉南岩出線（2車線暫定供用中）



和泉砂川駅周辺地区

### 3) 公共交通の方針

区分	方針
バス交通の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 全てのバス車両については、使いやすい交通手段として、バリアフリー対応車両への入替えを促進します。</li> <li>• 市民の生活交通や交通弱者に対する交通手段を確保するため、さわやかバス（コミュニティバス）の路線充実や増車を図ります。</li> </ul>
鉄道の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>• JR 和泉砂川駅、JR 新家駅においては、より一層使いやすい公共交通を目指して、複数経路のバリアフリー化を促進します。</li> <li>• 南海樽井駅については、交通拠点として、急行停車や列車運転本数の増発を関係機関に働きかけ、通勤・通学等の利便性や交流機能の強化に努めます。</li> </ul>

### 4) 空港の方針

区分	方針
空港	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 関西国際空港は、世界をつなぐ空の玄関口として、国際的・広域的な交流の活性化を図るため、国際貨物ハブ空港及びLCC（格安航空会社）拠点としての機能を活かし、近隣市町と連携しながら、広域交通ネットワークの構築を促進します。</li> </ul>



さわやかバス（コミュニティバス）



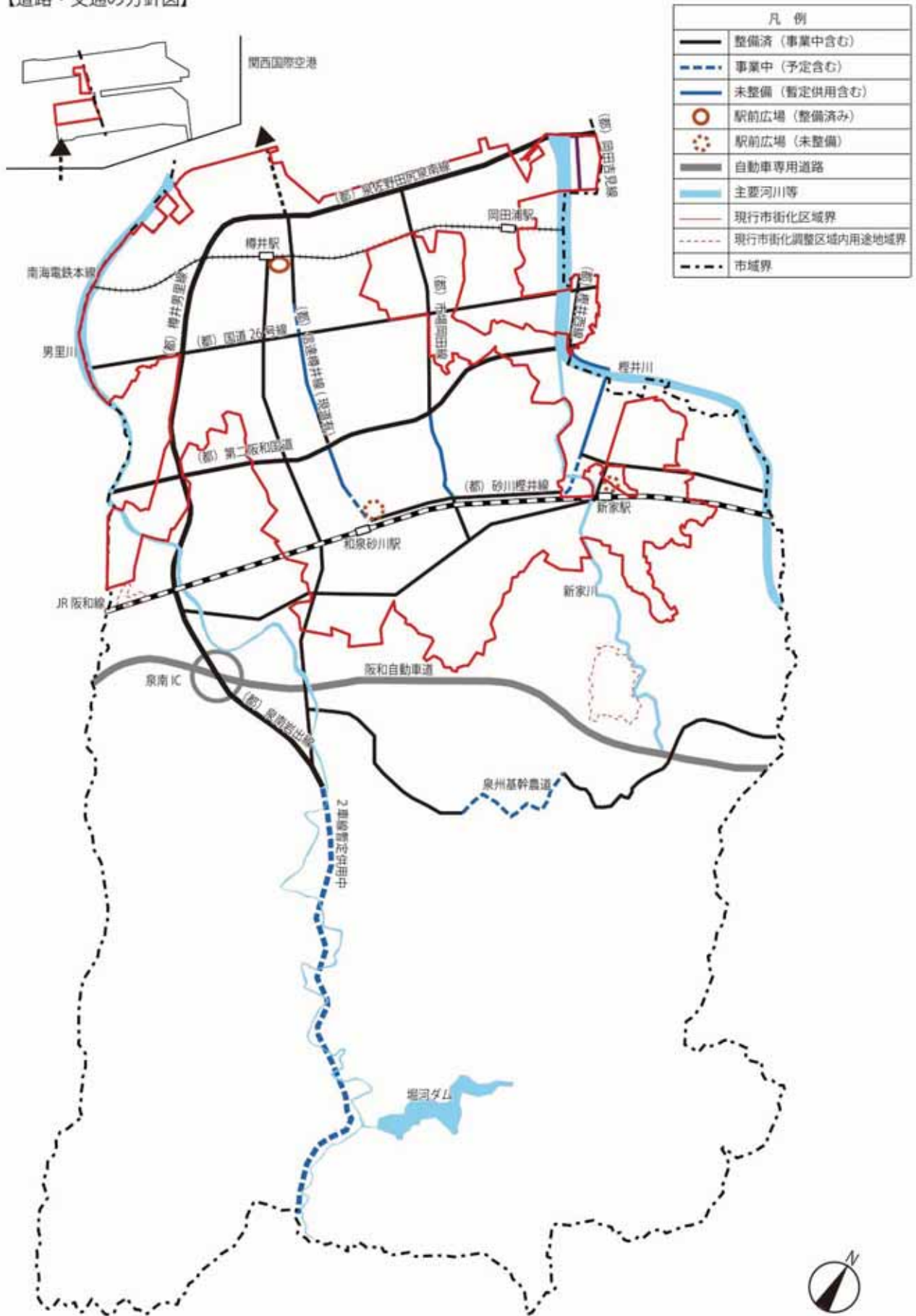
樽井駅（エレベーター設置）



関西国際空港



【道路・交通の方針図】





### (3) 公園・緑地の方針

#### 1) 基本的考え方

- 都市公園やレクリエーション施設等の整備・充実、水と花とみどりのネットワークの形成などにより、みどり豊かな都市づくりを推進します。
- 骨格となる“みどり”の拠点と軸の整備を促進し、にぎわいと交流豊かな都市環境を創出します。
- 公共施設や民有地などにおける緑化を推進するとともに、市民協働により、みどり空間の適切な管理に努めます。

#### 2) 公園・緑地の方針

区分	方針
みどりの基本計画の改定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑地の保全や緑化の推進など“みどり”に関して、その将来像、目標、施策などを定める「みどりの基本計画」の改定に取り組めます。</li> </ul>
公園緑地の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民にうるおいのある都市環境を提供するとともに、健康増進、レクリエーション、景観の形成、防火・避難などの防災空間を創出するため、公園・緑地の整備を推進します。</li> <li>・りんくうタウン内のりんくう公園などは、みどりの骨格となる緑地として、サザンスタジアムなどの既存施設も含めた施設や機能の在り方の検討を踏まえ、全ての人が憩い・交流できる、にぎわいのある公園整備を図ります。</li> <li>・本市のシンボルとなる泉南中央公園（総合公園）については、防災機能を有する公園としての整備に努めます。</li> <li>・本市特有のため池や金熊寺梅林については、自然資源を活かした風致公園等の位置づけを検討します。</li> </ul>
公園等の適切な維持・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の遊具等の安全管理を徹底するとともに、身近な公園における清掃・除草など、市民が取り組む公園管理活動を支援します。</li> </ul>
レクリエーション施設等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業公園「花咲きファーム」のイングリッシュローズガーデンは、観光資源等としての機能を高めるため、休息・交流の場等の便益施設の充実を促進します。</li> <li>・紀泉わいわい村、市民の里、青少年の森などは、豊かな自然とのふれあうレクリエーションの場として、利用しやすい環境や植栽等の管理の充実、ハイキングコース等の整備を促進します。</li> <li>・桜の名所である堀河ダム、お菊松周辺などを良好な眺望と併せて散策できるよう、ルートの確保に努めます。また、レクリエーション施設のトイレ等のバリアフリー化を促進します。</li> </ul>
親水空間の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マーブルビーチやサザンビーチは、市民が海と親しめる空間として確保します。</li> </ul>

区分	方針
水・花・みどりのネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園やレクリエーション施設等を櫛井川、新家川やハイキングコースなどでつなぐ「水・花・みどりのネットワーク」（花笑み・せんなん）を形成します。</li> <li>男里川河口付近の自然干潟では、生物多様性を確保するため、様々な鳥類やハクセンシオマネキ等の生息環境を保全します。</li> </ul>
緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヒートアイランド現象の緩和やうるおいとやすらぎのあるまちづくりを推進するため、「大阪府自然環境保全条例」に基づき、一定規模以上の敷地における緑化を促進します。</li> <li>地区計画の策定に際しては、緑化率 20%を基本とし、市街地の緑被率 20%を目指します。</li> </ul>
地域制緑地の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地農地等については、農業と調和した良好な都市環境を確保するため、市街地の貴重な「みどり」やオープンスペースとして、農地等の適切な管理を促進するとともに、生産緑地の追加指定を行います。</li> <li>男神社特別緑地保全地区においては、良好な社叢等の保全に努めます。</li> <li>豊かな自然環境を確保するため、金剛生駒紀泉国定公園等における森林を保全します。</li> </ul>



花咲ファーム



サザンビーチ

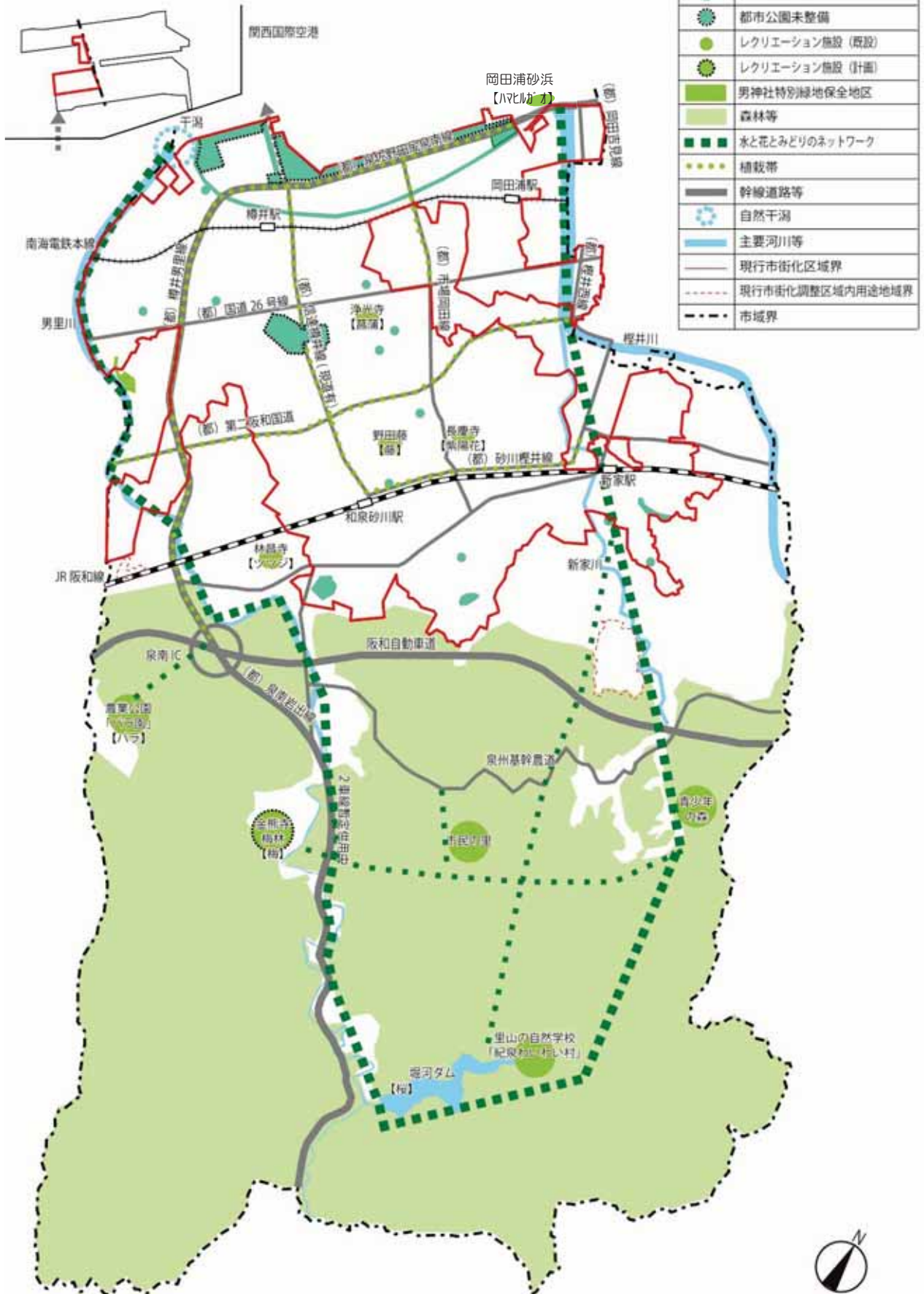


紀泉わいわい村



お菊山ハイキングコース

【公園・緑地の方針図】





#### (4) 上下水道・河川の方針

##### 1) 上下水道・河川の基本的考え方

- 上水道は、安全・安心・安定な給水を将来にわたって確保し、市民から信頼を受ける水道事業の構築を目指します。
- 公共下水道は、汚水の適正な処理により公共用水域の水質を保全し、快適な生活を支えるとともに、都市型水害に強い安全で安心なまちづくりを推進します。
- 樫井川水系や男里川水系をはじめとする河川やため池については、人命を守ることを最優先に総合的・効果的な治水手法の組合せにより安全性を確保するとともに、生物多様性や景観にも配慮した市民に愛される水辺空間の形成に努めます。

##### 2) 上水道の方針

区分	方針
上水道の統合	・高度処理された安全な水を安定供給するため、既に、大阪府広域水道企業団水に受水切り替えを行い、今後、簡易浄水事業を上水道事業に統合します。
適切な管理	・いつでも安全な水を供給するために、水質管理体制の充実、施設及び基幹管路の更新・耐震化を図りつつ、業務の効率化を推進します。

##### 3) 下水道の方針

区分	方針
汚水施設の整備	・公共下水道普及率の向上を図るため、(都)第二阪和国道から海側の整備を早期に完了させ、水洗化を促進するとともに、汚水幹線沿いの信達地区については、効率的な整備を行います。
	・下水道計画区域外については、単独浄化槽等から合併浄化槽への設置替えを促進します。
雨水施設の整備	・市街地における浸水被害を防止するため、農業利水との整合を図りながら、雨水幹線管渠やポンプ場などの整備の在り方を検討します。
適切な維持管理	・頻発する集中豪雨に対して、雨水幹線取込口などの能力を十分に発揮できるよう、適切な管理を行います。 ・既存管渠等の老朽化状況の把握・診断の実施を検討し、施設の長寿命化に取り組めます。
処理場の整備	・汚水処理区域の拡大に伴う流入水量の増加に対応するため、南部水みらいセンター(南大阪湾岸流域下水道事業)の処理能力の拡大を計画的・段階的に促進します。 ・循環型社会や低炭素社会の構築に寄与するため、南部水みらいセンターにおける処理水再利用や太陽光発電プラントの適切な管理・運営とともに、大阪南下水汚泥広域処理場における発生活泥の再資源化を引き続き促進します。



南部水みらいセンター（下水処理場）



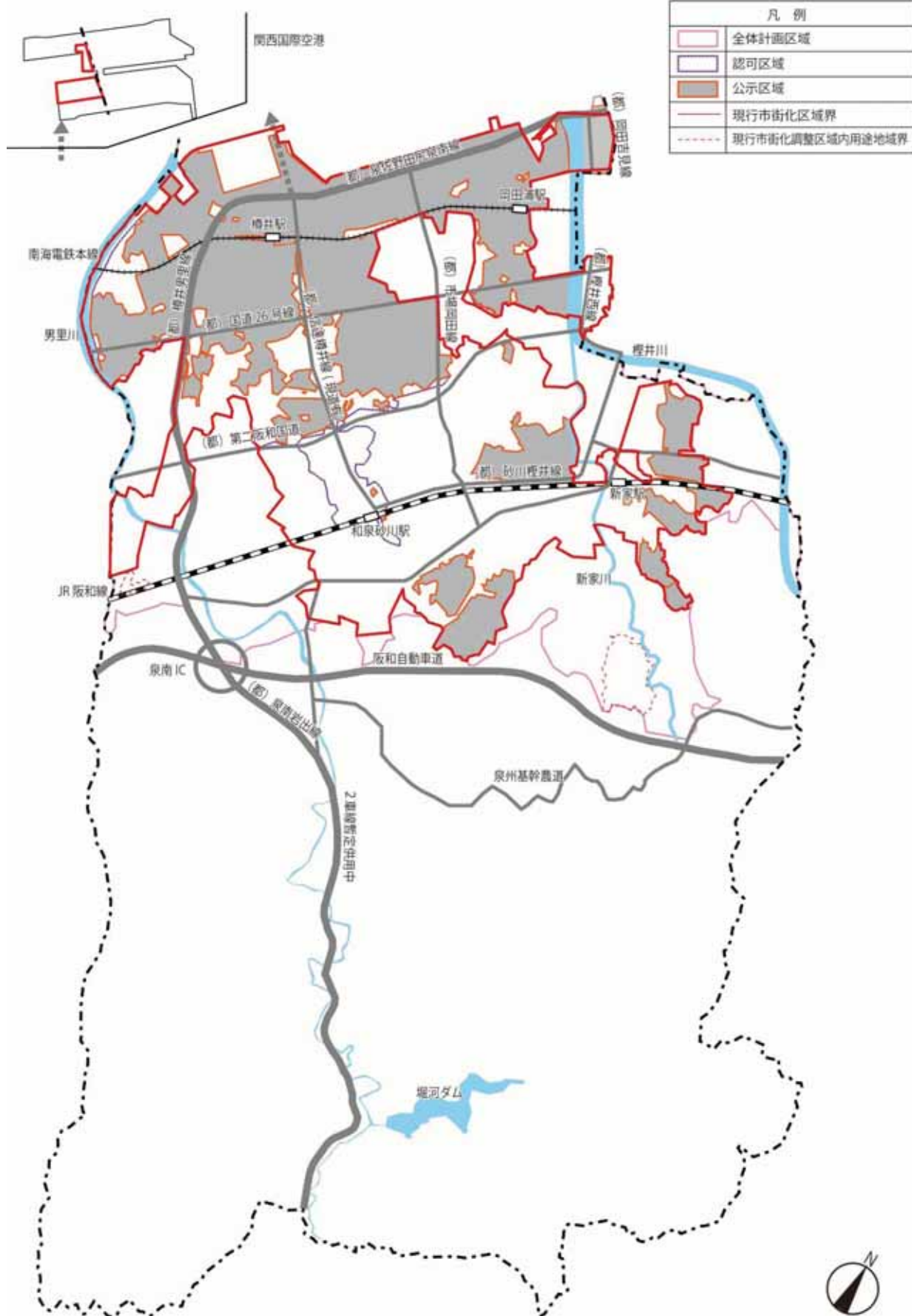
中部ポンプ場（雨水ポンプ施設）

### 3) 河川の方針

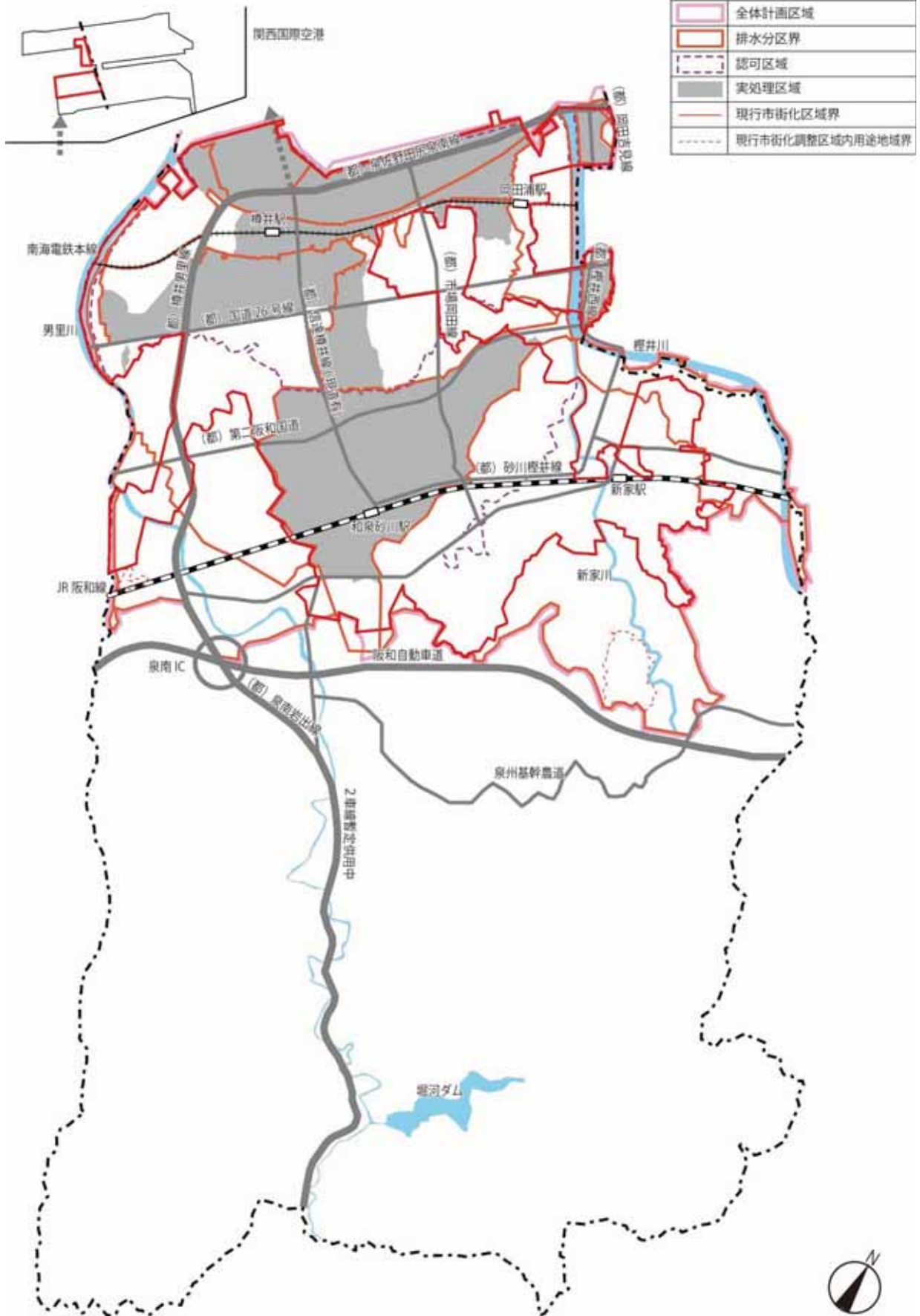
区分	方針
河川の治水対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人命を守ることを最優先とする」を基本理念とし、現状での河川氾濫・浸水の危険性を周知するため、洪水リスク表示図などを公表し、「逃げる」「凌ぐ」施策の強化に努めます。</li> <li>・未整備河川のうち家屋への被害が想定される区間は、時間雨量 50 ミリ（1/10 年確率雨量程度）に対応できる改修整備を促進します。</li> </ul>
流出抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域における浸水被害を防止するため、今後、開発行為による雨水流出量の増加を抑制するため、調整池や浸透施設の設置を検討します。</li> </ul>
河川環境の改善と意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川の整備・管理にあたっては、河川が本来有する生物多様性に配慮します。</li> <li>・自発的な地域活動を河川の美化につなげる「アドプト・リバー・プログラム」により、市民協働による清掃活動への取組の拡大を促進します。</li> <li>・河川が持つ自然の豊かさや危険性の認識を子供の頃から身につけられるよう、「水辺の学校」などの体験学習の場を通じて、関係機関とともに取り組んでいきます。</li> </ul>
ため池の改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ため池の安全で快適な環境づくりを進めるため、下流への影響が大きい水防ため池の耐震検討を実施し、必要に応じて耐震性の向上を促進します。</li> <li>・ため池の防火用水としての機能も含めた防災活用について、調査・検討を行い、経年劣化したため池の計画的な改修を進めます。</li> </ul>



【下水道・河川の方針図（污水）】



【下水道・河川の方針図（雨水）】



## (5) その他公共施設の方針

### 1) 基本的考え方

○市民生活に必要な不可欠な施設及び市民の様々な社会活動を確保するため、できる限り少ない経費で、最適な施設の経営管理を行う「ファシリティマネジメント」に取り組みながら、施設の耐震化やバリアフリー化など、誰もが利用しやすい公共施設を目指します。

○公共施設への再生可能エネルギーの導入を推進します。

### 2) その他公共施設の方針

区分	方針
ごみ処理施設	・ 3R（廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化）の普及を引き続き促進するとともに、泉南清掃事務組合などと連携しながら、処理場の効率的な運転と適切な維持管理を推進します。
汚物処理施設	・ 双子川浄苑（公共下水道の未整備地区のし尿と浄化槽等から生じる清掃汚泥を処理するための施設）については、人口減少及び公共下水道処理区域の拡大に伴い、効率的な運用を図ります。
火葬場	・ 『杜』の斎場をコンセプト（基本的考え方）とし、「ひとにやさしい施設」、「環境にやさしい施設」として、近代的な火葬場の整備を推進します。
コミュニティ施設	・ 公民館や集会所などのコミュニティ施設については、地域の安全で安心できるコミュニティ活動を確保・促進するため、耐震改修やバリアフリー化などを推進します。
文化施設・社会福祉施設等	・ 総合福祉センターや市立体育館等は、誰もが使いやすい施設として、バリアフリー化を推進します。
教育施設	・ 新しい時代のニーズへの対応した施設の充実と有効利用を図ります。



あいびあ泉南（総合福祉センター）



泉南清掃工場（ごみ焼却場）

## (6) 都市防災の方針

### 1) 基本的考え方

○減災の考え方を基本理念に、市民の生命や財産を守るため、南海トラフ地震などの大規模地震や台風・豪雨による風水害への対応・強化に必要な対策を泉南市地域防災計画に位置づけ、災害に強い都市づくりを推進します。

○被害の最小化につながるまちづくりを推進するとともに、平時から発災後の迅速・円滑な復興を行うための準備を行うことの2つの側面を持った「事前復興」に取り組めます。

※「事前復興」とは、自分たちの住むまちの災害リスクを知り、あらかじめ被災後のまちづくりを考えることによって、まちの防災性を向上しようとする取組。

### 2) 都市防災の方針

区分	方針
防災意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハザードマップの更新や防災訓練などを通して、防災上重要かつ必要な情報について、普段から市民への周知に努めます。</li> <li>・自主防災組織については、災害時における共助の中核組織として、組織の活性化を支援します。</li> </ul>
避難機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・泉南中央公園については、広域避難地等として、防災機能を有する整備に努めます。</li> <li>・防災農地の登録制度など、災害時の避難場所や復旧活動のスペースを確保します。</li> <li>・津波から命を守るため、市民・事業者等の協力を得ながら、津波避難ビルの追加指定等を進めます。</li> </ul>
災害に強い都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難路や延焼遮断空間としての機能を有する都市計画道路等の整備に努めます。</li> <li>・都市基盤施設が不足し、木造建築物の多い地区については、安全な住環境を形成するため、避難路や避難地等となる道路や公園・緑地などのオープンスペースの確保に努めます。</li> <li>・建ぺい率60%以上の市街化区域においては、火災の延焼防止・遅延を図るため、準防火地域の指定を進め、耐火・準耐火建築物への建て替えによる不燃化を促進します。</li> <li>・市街地などの耐震性を進めるため、民間の木造住宅の耐震診断・設計及び改修助成を継続して実施します。</li> <li>・大阪府防災都市づくり広域計画に基づき、防災都市づくり計画の策定に努め、都市防災構造化対策を推進します。</li> <li>・道路、公園、下水道など都市の生活や都市機能の維持に必要な都市施設については、各施設の方針に基づき、必要な整備や耐震化などの防災対策に取り組めます。</li> <li>・土砂災害の発生が予測される区域では、土砂災害警戒区域の指定について大阪府と協議を行います。</li> </ul>



区分	方針
復興都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 平時から、迅速・円滑な復興のため、手順の明確化、体制の整備、知識の習得、資料の収集などに取組むとともに、復興図上訓練を他市町と連携して実施します。</li> </ul>



津波ハザードマップ



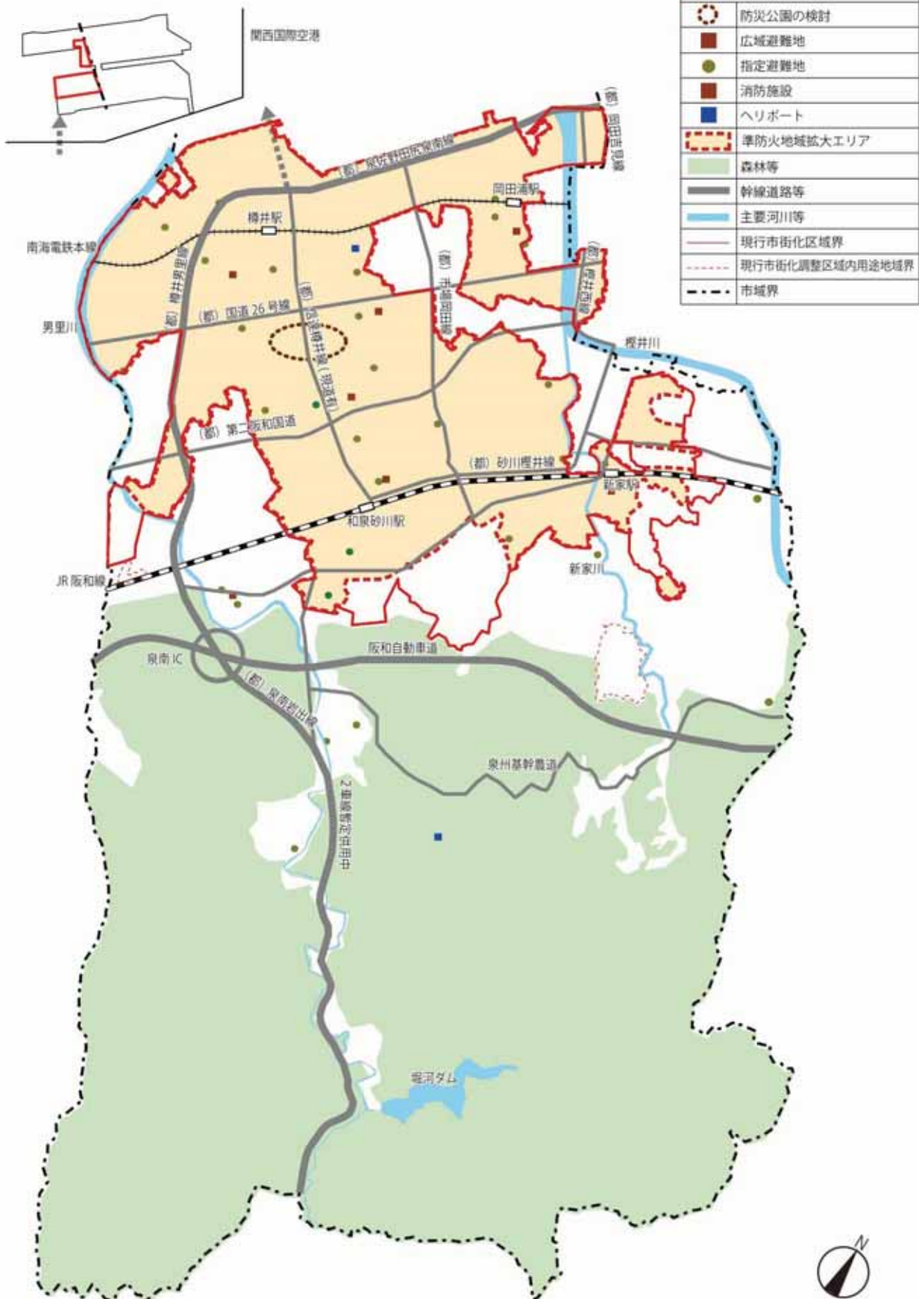
津波避難ビル



住まいの耐震化市民フォーラム



【都市防災の方針図】



## (7) 市街地・住宅地の方針

### 1) 基本的考え方

- 本市の都市核や地域核等における都市機能の集積・強化を促進するとともに、広域交通基盤を活用した産業拠点や郊外型産業拠点の形成を計画的に誘導します。
- 周辺の農空間や居住環境との調和に配慮し、幹線道路の沿道機能を活用した活力ある沿道市街地の形成に努めます。
- 良好な住環境や住宅の安全性の確保、環境にやさしい住宅の普及等を促進し、安全で安心な居住環境の向上に努めます。
- 民間活動を重要な手段として、都市計画提案制度や地区計画などを活用し、客観的で透明性のある協働の都市づくりを進めます。

### 2) 市街地の方針

区分	方針
都市核の形成	・南海樽井駅周辺は、様々な人が行き交う交通結節点にふさわしい憩いと交流を促す機能整備を図るとともに、駅周辺の道路や生活関連施設のバリアフリー化を進めます。
	・JR 和泉砂川駅周辺は、山側の玄関口として、景観に配慮しつつ、駅前広場の整備を進め、駅周辺道路のバリアフリー整備を図るとともに、民間による空閑地の有効活用や商店街の活性化などを促進します。
地域核の形成	・JR 新家駅周辺は、店舗などの日常の生活利便機能の集積を図るとともに、海側交通広場の整備や駅周辺の道路、生活関連施設のバリアフリー化を進めます。
	・南海岡田浦駅周辺は、日常の生活利便機能とともに、住環境の安全性や快適性の向上について検討します。
多機能複合拠点の形成	・福祉施設、スポーツ施設などの公共施設が集積する市役所周辺では、誰もが利用しやすい環境を確保するため、道路や施設のバリアフリー化を進めます。
産業拠点の形成	・工業や商業等の複合的な機能を有する施設が立地するりんくうタウン南・中地区は、操業環境や商業サービスの維持・向上を図るため、用途地域や地区計画などの見直しを行います。
郊外型産業拠点の形成	・阪和自動車道泉南 IC 周辺は、都市計画提案制度に基づく地区計画制度などを活用し、官民が連携しながら、周辺の自然環境と調和した郊外型産業の誘導を検討します。
良好な沿道市街地の誘導	・岡田七丁目地区地区計画の区域や（都）第二阪和国道及び（都）泉南岩出線等の広域幹線沿道は、周辺環境に配慮しつつ、商業・業務施設などを中心とする良好な沿道市街地の形成を誘導します。
遊休公的不動産の有効活用	・未利用の遊休公的不動産については、処分も含めた有効活用について、検討を行います。



りんくうタウン



新家駅海側駅舎周辺



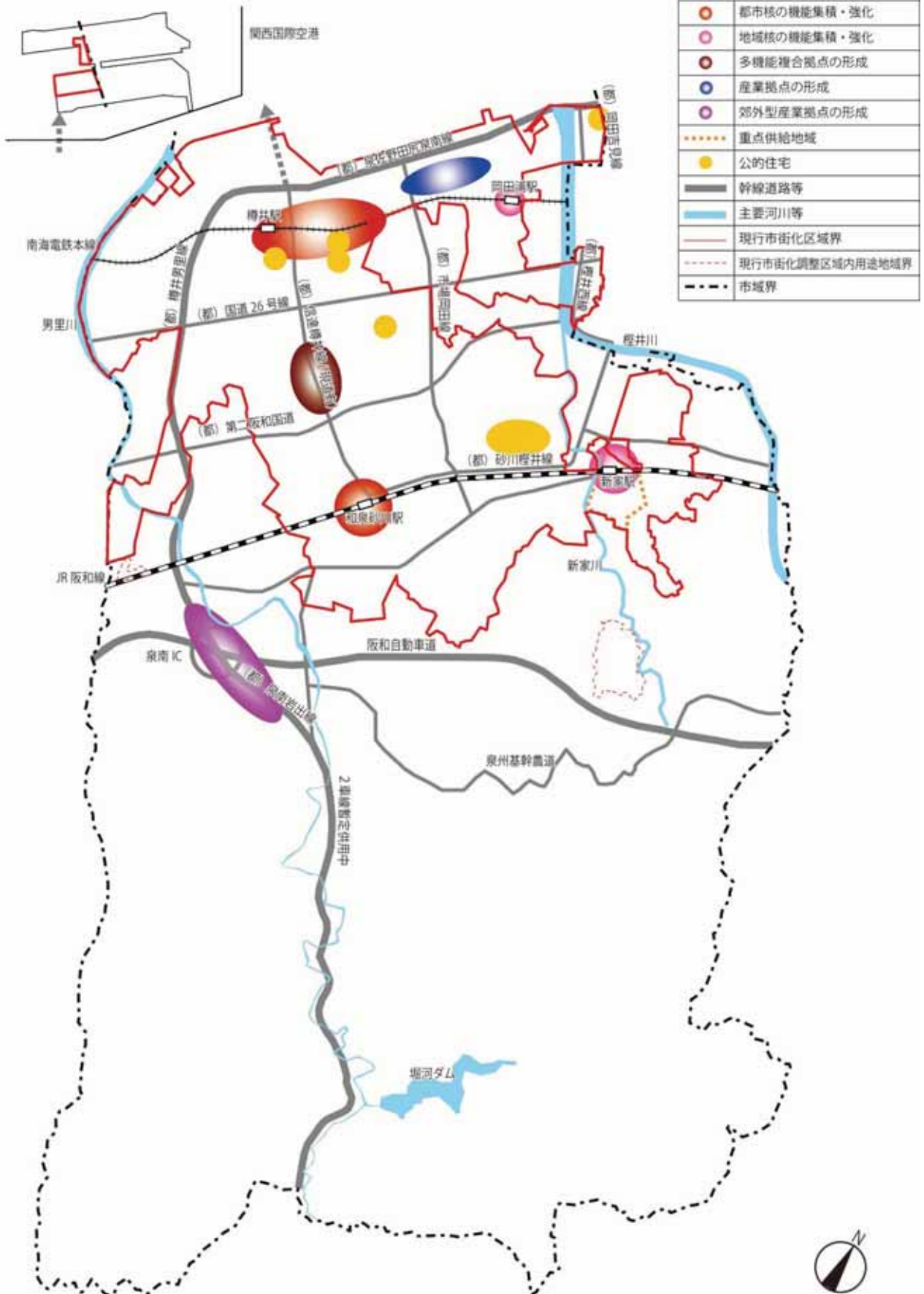
泉南 IC 周辺

### 3) 住宅地の方針

区分	方針
重点供給地域における住宅供給の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「南部大阪都市計画 住宅市街地の開発整備の方針」の重点地区及び「大阪府住生活基本計画」の重点供給地域に位置づけられている JR 新家駅山側地区は、便利でにぎわいのある地域核を形成するため、新家駅南地区地区計画に基づき、住宅及び住宅地の供給を促進します。</li> </ul>
計画的住宅団地の再生	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少・居住者の高齢化が進む UR 泉南一丘団地は、UR 都市機構の計画に基づき、居住者の確保や多様な世代の居住など、持続可能な団地として、再生・再編の取組を引き続き促進します。</li> </ul>
良好な住環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>良好な住環境の維持・向上を図るため、地区計画や建築協定制度の活用により、敷地の細分化を防止します。</li> </ul>
市営住宅の効率的な運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅は、良好な住宅ストックの確保及びライフサイクルコストの縮減を図るため、個別改善と建替等の選定検討を行うなど効率的な運用を図ります。</li> </ul>
環境にやさしい住宅の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共用水域の水質及び生活環境の保全、公衆衛生の向上を図るため、「泉南市合併浄化槽設置整備事業」により、合併浄化槽の普及を促進します。</li> <li>再生可能エネルギー等の利用を促進するため、「泉南市住宅用太陽光発電システム設置費補助事業」により、太陽光発電の普及・啓発を推進します。</li> </ul>
市街化調整区域における適正な土地利用の誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街化調整区域において、地区計画を伴う住宅地の開発行為は、連携型集約都市構造を強化する観点から、原則として駅から徒歩圏内に限るものとします。</li> <li>駅から徒歩圏以外の既存集落において、地域コミュニティの維持や改善を目的とする地区計画の手法を検討します。</li> </ul>



【市街地・住宅地の方針図】



## (8) 地域環境の形成方針

### 1) 基本的考え方

- 金剛生駒紀泉国定公園を含む和泉葛城山系においては、森林や河川・ため池などの自然資源の保全・活用を図り、個性と魅力ある地域環境の形成に努めます。
- 都市における農地は、農業生産のみならず、水源涵養、防災、ヒートアイランド現象の緩和や多様な生物が生息できる環境機能、みどりの景観機能、農を楽しむレクリエーション機能など多面的な機能を有しており、市民が安全でうるおいを実感できる環境の創出に努めます。
- 豊かな地域資源を活かした戦略的な観光振興により、交流の機会づくりを推進します。
- 国内の二酸化炭素総排出量の約5割が、都市活動（家庭・業務・運輸）に由来しており、温室効果ガスの抑制やヒートアイランド現象の緩和をはじめ、環境保全対策などの取組により、環境に配慮した都市構造の形成を推進します。

### 2) 自然環境の保全・活用の方針

区分	方針
森林の 保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金剛生駒紀泉国定公園を中心とした和泉葛城山系の自然環境は、海と山をつなぐ「みどりの風の軸」を形成するため、「骨格となるみどり」として、積極的に保全します。</li> <li>・森林の持つ公益的機能の充実に努めるとともに、里山の自然学校「紀泉わいわい村（府民の森）」を通して、森林・林業・自然環境に対する関心や理解を深める活動を推進します。</li> <li>・森林における生物多様性の保全やCO<sub>2</sub>吸収源などとしての役割がより強く求められていることから、持続可能な森林管理に取り組むため、多様な主体の参加による協働の森づくりを推進します。</li> </ul>
農空間の 維持と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「都市と農の共生」は、都市計画の重要な柱と位置づけ、「泉南市農業振興地域整備計画」との関係を整理し、今後の共生の在り方を検討します。</li> <li>・市民が農の実りを実感でき、多様な参画ができる「農のある暮らし」の実現を図るため、農業振興地域の適正な指定とともに、農用地区域については、活かすべき農地と保全すべき農地の峻別の検討に努めます。</li> <li>・「大阪府農空間保全条例」などにより、きめ細かな営農基盤の整備支援や、農地の貸借等により、農業者をはじめ、企業や非農業者による利用を促進するなど、農業生産の向上と遊休農地の再生・活用を進めます。</li> </ul>
生物多様性の 確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市における生物多様性を確保するため、大阪湾に残った貴重な自然海岸である男里川河口付近の自然干潟においては、様々な鳥類やハクセンシオマネキ等の生息環境を保全します。</li> </ul>



### 3) 環境保全の方針

区分	方針
地球温暖化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 連携型集約都市構造を目指し、鉄道駅徒歩圏での居住を誘導し、公共交通機関や自転車・徒歩で暮らせるまちづくりを推進します。</li> <li>• 幹線道路ネットワークの強化による円滑な交通処理により、CO2 排出量削減を図ります。</li> <li>• 過度に自動車に頼らず公共交通や自転車などを『かしこく』使う方向に、一人ひとりの市民や、一つ一つの職場組織等に働きかけ、自発的な転換を促すコミュニケーション施策を中心とした「モビリティ・マネジメント」への取組を検討します。</li> <li>• 鉄道駅周辺の広場整備などにより、駅までの送迎機能や自転車利用を促進し、自動車交通需要の調整を図り、公共交通機関を利用しやすい環境を整備します。</li> <li>• コミュニティバスをはじめ、利用しやすいバス交通ネットワークの形成に努めます。</li> <li>• 公共施設への再生可能エネルギーの導入などに取組みます。</li> </ul>
ヒートアイランド対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市街地における気温上昇の抑制効果や二酸化炭素（CO2）の吸収源として、みどりづくりを推進するため、民有地や公共施設の緑化、校庭の芝生化等を促進します。</li> <li>• 地区計画制度の導入を促進するとともに、地区計画区域内の建築物及び緑化率の制限に関する条例制度により、建築物の緑化を促進します。</li> <li>• 都市計画道路などの幹線道路を新設する場合は、植樹帯の設置や歩道における透水性舗装材の使用を基本するとともに、駅前広場などでは、大気を浄化する機能を有する光触媒舗装や保水性舗装を検討します。</li> <li>• 公共施設については、屋根などにおける高反射性塗装等の被覆対策やみどりのカーテン等の取組の検討を進めます。</li> <li>• 人工排熱の低減に配慮し、遮熱性舗装や省エネルギーなどに取組みます。</li> </ul>
環境保全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 快適な市民生活が営めるよう大気、水質、騒音などの環境調査を継続し、市民・事業所と協力して公害を未然に防止します。</li> <li>• 3R（廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化）の継続的普及とともに、資源ごみの分別収集の徹底と市民による集団回収を促進します。</li> <li>• 働きやすく住みやすい環境を創るため、用途地域や地区計画制度の活用等により、適切に操業環境と住環境が調和する土地利用を誘導するとともに、地域のルールづくりの検討を進めます。</li> <li>• 関西国際空港においては、地域環境、地球環境、資源循環、生物多様性、共生を基本方針とする「スマート愛ランド推進計画」に基づき、「環境先進空港」として、公害のない空港を目指す取組を支援します。</li> </ul>

#### 4) 地域資源の活用の方針

区分	方針
観光レクリエーションの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・りんくうタウンの海浜部の恵まれた自然環境や釣堀等のレクリエーション資源を活用するとともに、便益・管理施設（飲食店等）や休憩・運動施設、駐車場を確保するなど、四季を通じた体験型の観光・レクリエーション機能の充実を図ります。</li> <li>・本市の魅力を高めるため、岡田漁港で水揚げされる新鮮なアナゴ・泉ダコ等の海産物や水なす等の農産物など特産品の広報・PR活動を行うとともに、他の観光資源と有機的に結びつけるなど、観光資源の発掘や整備に努めます。</li> </ul>
観光資源のネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光の振興を図るため、関西国際空港やりんくうタウンを活かすとともに、多くの「大阪ミュージアム構想」の登録物など、多様な観光資源のネットワーク化に努めます。 ※大阪ミュージアム構想：大阪府では、まち全体を「ミュージアム」に見立て、魅力的な地域資源を発掘・再発見し、磨き・際立たせ、結びつけることにより、大阪のまちの魅力を内外に発信する取組。</li> <li>・歴史ロマンが息づく文化性の高い魅力ある都市環境を形成するため、熊野街道（紀州街道）やその周辺に位置する史跡海会寺跡などを回遊できる観光ルートの整備を図ります。</li> <li>・梅（金熊寺梅林）、桜（堀河ダム）、藤（野田藤）、イングリッシュローズ（農業公園「花咲きファーム」）、菖蒲（浄光寺）、紫陽花（長慶寺）などの資源を活用し、多くの人を魅了する季節に応じた観光ルートを整備します。</li> </ul>



男里川河口付近 自然干潟



岡田浦漁港 朝市

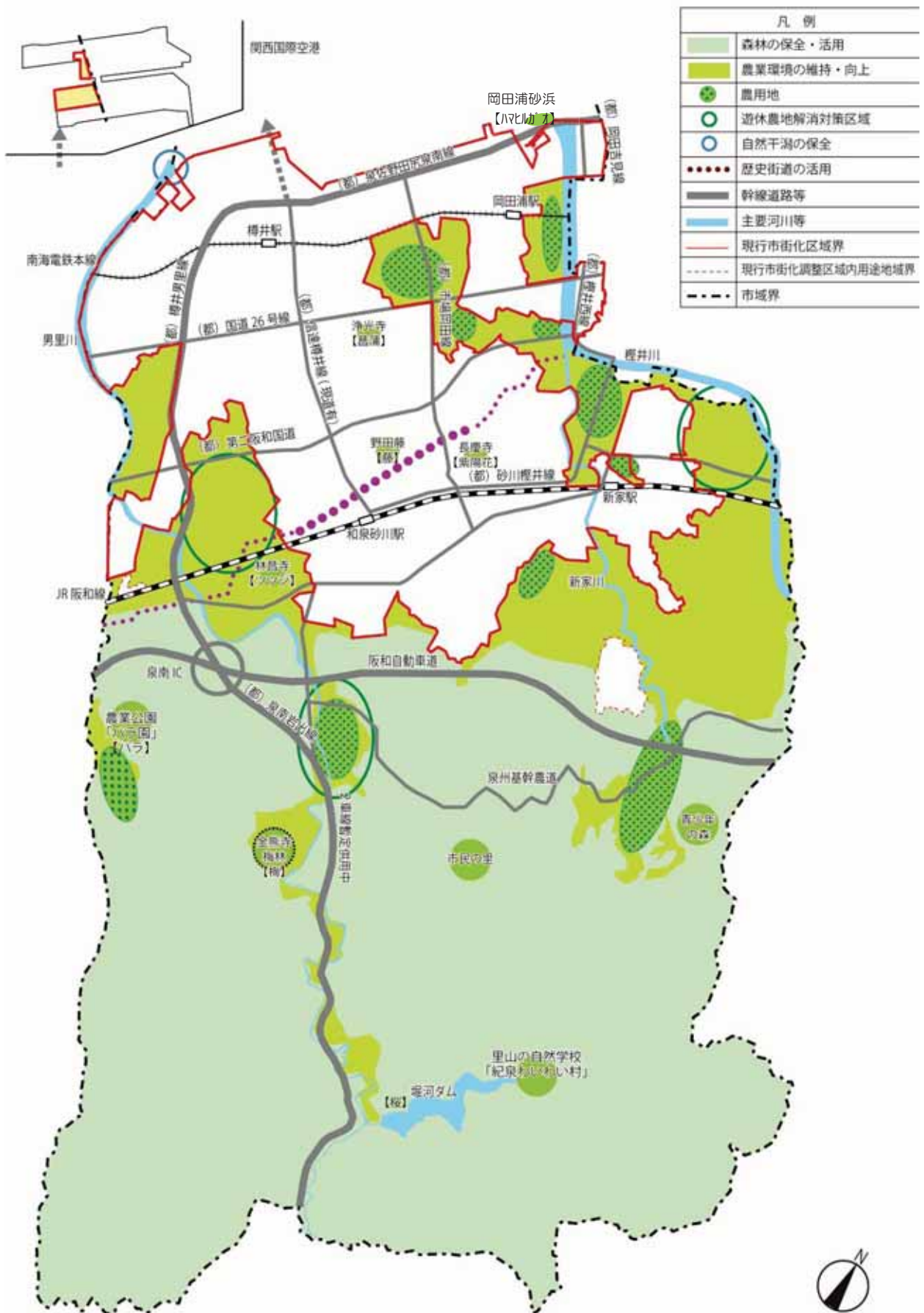


金熊寺梅林



藤まつり

【地域環境の形成方針図】





## (9) 都市景観の形成方針

### 1) 基本的考え方

- 平成 16 年に施行された景観法に基づき、「大阪府景観条例」の制定とともに「大阪府景観計画」が策定され、これにより、市域の大半が景観計画区域に指定されています。今後、本市の特性に応じて、よりきめ細かな規制・誘導による景観まちづくりを推進するため、景観行政団体への移行に取り組めます。
- 広域幹線道路軸としての第二阪和沿道景観、和泉葛城山系の山並みなどの自然景観、湾岸部の景観、熊野街道の歴史景観などの保全と創出を図り、「泉南市らしい」魅力ある景観まちづくりを推進します。
- 地域の熟度に応じて、地区計画・建築協定制度等の手法により、良好なまちなみ景観を創出します。

### 2) 都市景観の形成方針

区分	方針
景観計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「泉南市らしい」景観まちづくりを進めるため、「泉南市景観条例」及び景観計画の区域、景観形成の方針、景観形成のための行為の規制事項等を定めた「泉南市景観計画」の策定と景観行政団体への移行に取り組めます。</li> </ul>
山並み景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和泉葛城山系の山並み景観を保全し、住宅地と農地、ため池などが一体となった田園風景の景観を創出します。</li> <li>・丘陵部の住宅地では、山並みの眺望に配慮した緑化の推進や山並みと調和したスカイラインに配慮した景観づくりを促進します。</li> </ul>
河川・ため池景観の保全・創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樫井川、男里川等の河川や市内に多数点在するため池については、良好な水辺景観を維持し、和泉葛城山系からの特色ある眺望景観を確保します。</li> </ul>
湾岸部景観の保全・創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湾岸区域では、海から見られることを意識し、世界をつなぐ空の玄関口にふさわしい魅力ある景観を創出します。</li> <li>・マールビーチをはじめ、男里川河口の貴重な動植物の生息環境を有する自然干潟などでは、人々のやすらぎや憩いの場となる景観づくりに取り組めます。</li> <li>・りんくうタウンは、都市計画公園・緑地の指定や地区計画制度の活用により、みどりを担保し、海際の緑視率の向上に努めるとともに、にぎわいと交流に資する公園整備などを促進します。</li> </ul>
歴史景観の保全・創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊野街道（紀州街道）と重なる府道和歌山貝塚線沿道には、信達宿本陣跡や伝統的な形式の建築物などが数多く残っており、街道景観を守り育てるため、歴史的なまちなみの保全・活用に努めます。</li> <li>・地域とともに、歴史的建造物等の保存や活用手法をなどの議論を深め、景観重点区域としての位置づけを検討します。</li> </ul>
まちなみ景観の保全・創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地や集落地におけるまちなみ景観の向上を図るため、地区計画や建築協定制度の活用により、地域のルールづくりを促進し、地域の特性に応じたきめ細かな景観づくりを進めます。また、農空間においては、季節に応じた風</li> </ul>

区分	方針
	景を維持します。
沿道景観の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 広域幹線道路である第二阪和沿道区域は、市民生活や地域産業を支えるシンボル軸として、河川や田園風景との調和や街路樹を確保するなど、みどり豊かな秩序ある景観を創出します。</li> <li>• (都) 信達樽井線においては、本市の中心都市軸として、質の高い道路景観を創出します。</li> <li>• その他の幹線道路は、道路植栽帯などを設け、沿道市街地と一体となったみどりの軸として、沿道景観の向上に寄与する景観を創出します。</li> </ul>
屋外広告物の規制・誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>• まちの美観や自然の風致を損なわないよう、大阪府屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の規制・誘導に努めます。</li> </ul>



水辺景観（ため池）



マーブルビーチの夕陽



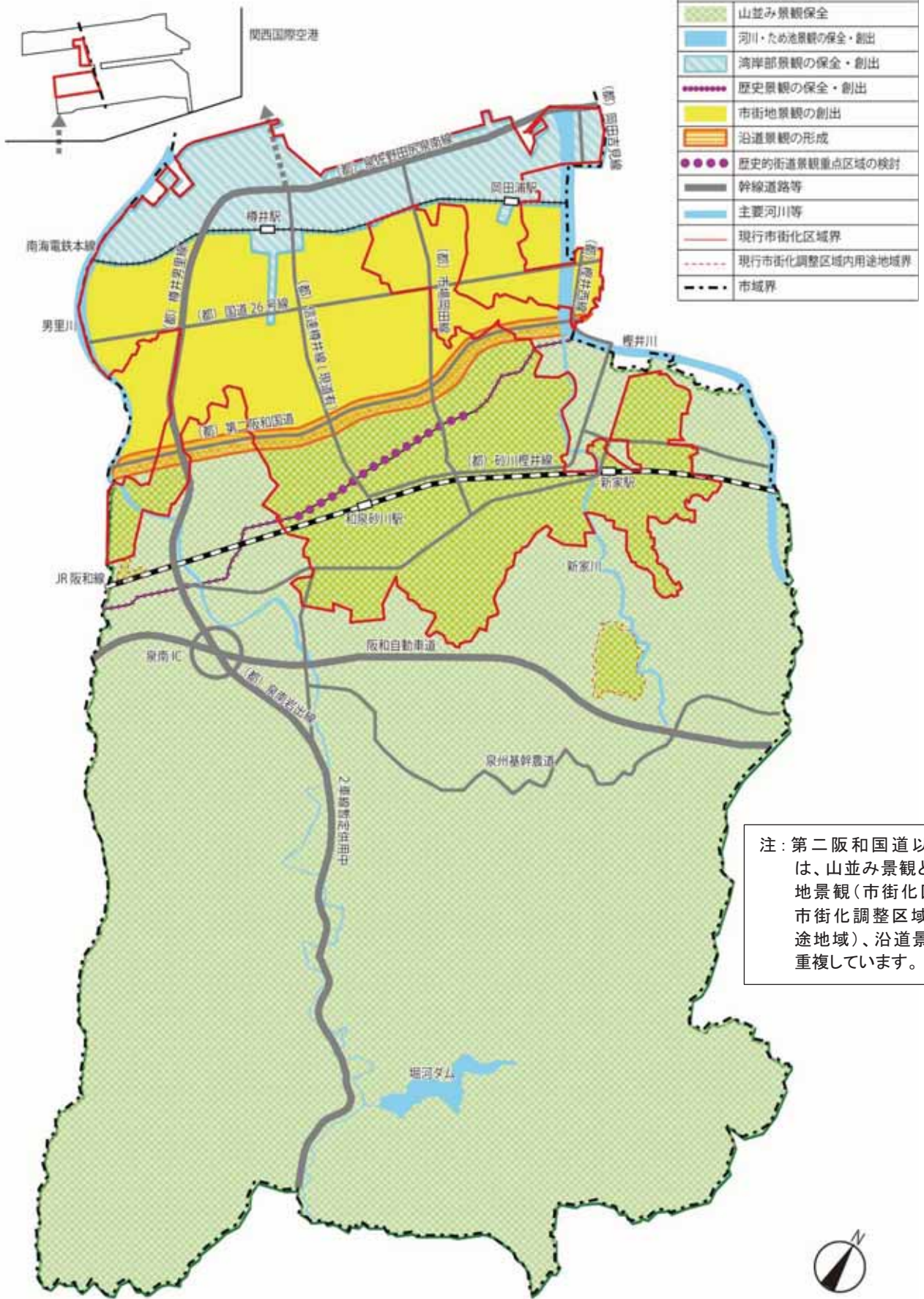
熊野街道（紀州街道）沿道景観



信達宿本陣跡



【都市景観の形成方針図】



## 第3章 地域別構想

### 1 地域区分の設定

地域別構想は、全体構想との整合性を図りつつ、地域の特性を活かしたまちづくりを推進するため、地域住民等と行政が共有する身近なまちづくりの方針を明らかにするものです。

本市では、大きく、樽井駅・岡田浦駅の南海本線沿線を生活圏とした地域、和泉砂川駅・新家駅の JR 阪和線沿線を生活圏とした地域に区分されます。

このため、地域区分の設定にあたって、海側の地域については、埋め立て地であるりんくうタウン・関西国際空港の区域を関空・りんくう地域、旧防潮堤から（都）第二阪和国道までの区域を南海沿線地域とします。

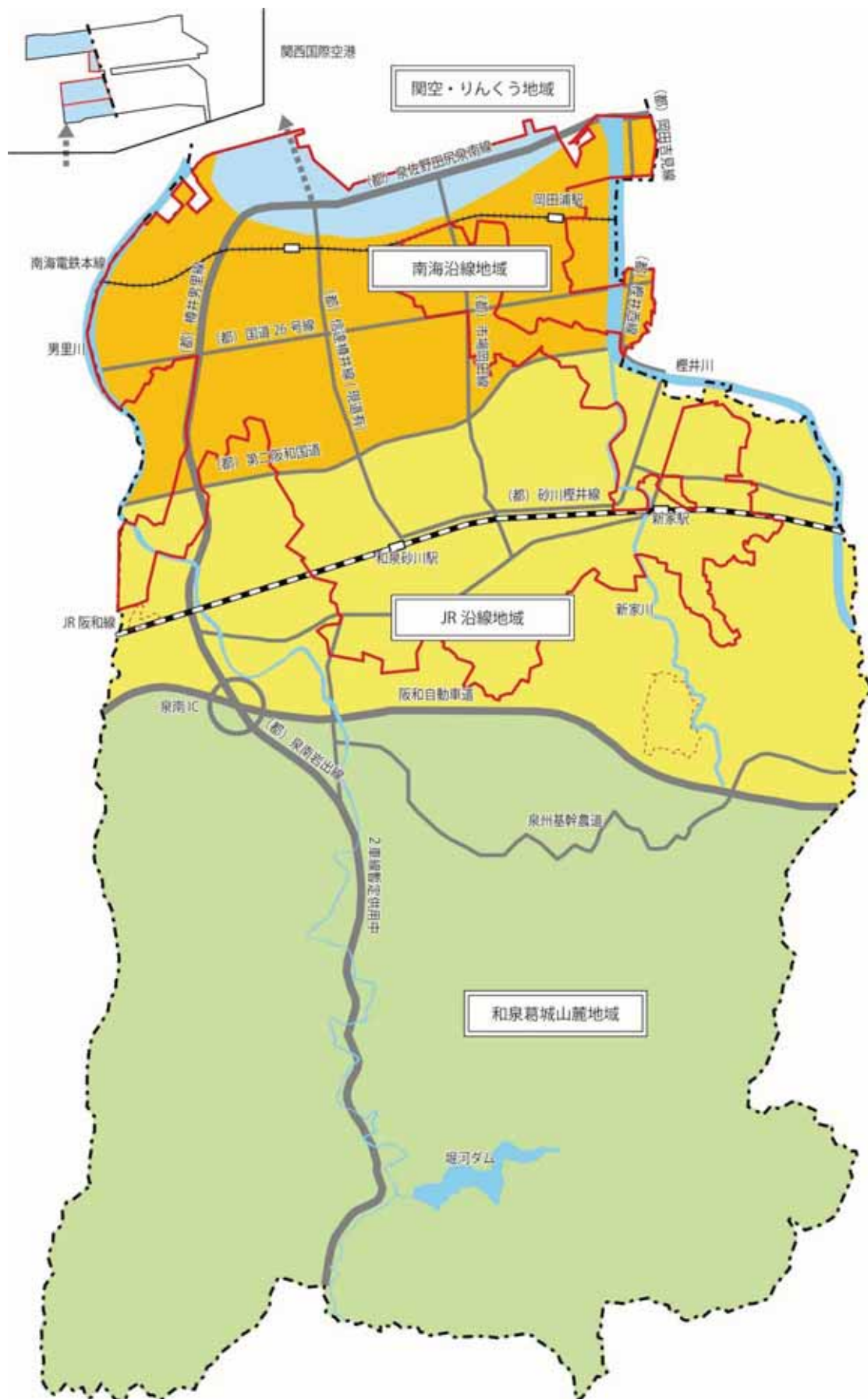
山側の地域については、（都）第二阪和国道から阪和自動車道までの区域を JR 沿線地域、阪和自動車道から和歌山県境の区域を和泉葛城山麓地域とします。

地域面積・人口の状況

地域	面積 (ha)	面積比率	H22 年人口(人)	人口比率
関空・りんくう地域	441	9%	326	0.5%
南海沿線地域	711	15%	26,232	40.7%
JR 沿線地域	1,288	26%	36,883	57.3%
和泉葛城山麓地域	2,443	50%	962	1.5%
合計	4,883	100%	64,403	100.0%

注: 面積は平成24年9月26日現在

■地区区分図





## 2 地域別まちづくりの方針

### (1) 関空・りんくう地域

#### 1) 関空・りんくう地域の概況

- ・本地域は、大阪湾を埋め立てた関西国際空港島とりんくうタウン南・中地区の区域で、海岸沿いを（都）泉佐野田尻泉南線が通り、りんくうタウンには大規模店舗、工場などのほか、下水処理場である南部水みらいセンター等が立地しています。
- ・海岸沿いなどでは、サザンビーチ（海水浴場）やマーブルビーチ（憩いの場）、サザンスタジアム（泉南市民球場）等の観光・レクリエーション施設の整備が進んでいます。
- ・面積は約 441ha（市域の約9%）、人口は 326 人（市域の約 0.5%）で、各地域のなかで最も小さい面積・最も少ない人口となっています。

#### 2) 関空・りんくう地域の主な課題

現状や住民・地域の意見を踏まえた地域の課題は以下のとおりです。

##### ①観光・レクリエーション等の活用

- ・海浜の美化など景観に配慮しつつ、観光・レクリエーション施設の更なる活用やネットワーク化が必要です。
- ・りんくう公園の整備促進が必要です。
- ・遊歩道等の除草などの管理の充実が必要です。

##### ②りんくうタウンの充実

- ・商業地など土地利用の実態に即した用途地域の見直しなどとともに、魅力ある景観づくりを行い、にぎわいを創出することが必要です。
- ・歩道は、概ねバリアフリー化されていますが、主要駅とのアクセス機能の強化が必要です。
- ・りんくうタウン内の津波・地震等への対応が必要です。

##### ③関西国際空港の機能向上

- ・国際物流拠点としての機能の強化を促進することが必要です。
- ・災害や事故等による空港島の孤立化防止対策が必要です。
- ・国際空港の波及効果を活かすことが必要です。

#### 3) 関空・りんくう地域の将来像と地域づくりの目標

～地域の将来像～

**にぎわいのある美しい海辺のまち 関空・りんくう地域**

～地域づくりの目標

- ①四季を通じてにぎわう観光・レクリエーション拠点を形成する。
- ②安全で活力のあるりんくうタウンを形成する。
- ③世界をつなぐ空の玄関口、関西国際空港の機能強化を促進する。

#### 4) 関空・りんくう地域 地域づくりの方針

将来像の実現に向けた地域づくりの方針は以下のとおりです。

##### ①土地利用の方針

###### 市街化区域

商業系ゾーン	<p>商業業務地・近隣商業地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模集客施設が立地する区域については、買い物環境の維持・向上を図るため、用途地域及び地区計画の適切な見直しを進めます。</li> </ul>
工業系ゾーン	<p>住工共存地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工場と医療・福祉施設の共存関係を維持するため、地区計画を変更し、多様な都市機能が調和したまちづくりに努めます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>りんくうタウン内の空地への企業誘致を促進するため、既存建築物や土地利用の動向等を踏まえ、用途地域及び地区計画の適切な見直しを進めます。</li> </ul>
空港ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>関西国際空港島については、空港施設と位置づけ、都市的土地利用を図る区域では、空港関連各種施設等を適切に誘導し、国際物流拠点としての整備により、機能強化を促進します。</li> </ul>

※市街化調整区域→関空離着陸施設と大阪湾（地先公有水面）のみ

##### ②道路交通の方針

幹線道路等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>関西国際空港を中心とした広域交通ネットワークを充実するための阪神高速道路湾岸線の南伸や、空港島の孤立を防ぐ代替アクセスとなる南ルートの早期実現について、実現要望および広報活動を積極的に展開していきます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>（都）信達樽井線、（都）市場岡田線などは、本地域内の整備は完了していますが、市内の主要拠点までの整備を推進し、本地域へのアクセス強化を図ります。</li> </ul>
空港	<ul style="list-style-type: none"> <li>関西国際空港は、世界をつなぐ空の玄関口として、国際的・広域的な交流の活性化を図るため、国際貨物ハブ空港及びLCC（格安航空会社）拠点としての機能を活かし、近隣市町と連携しながら、広域交通ネットワークの構築を促進します。</li> </ul>

##### ③公園・みどりの方針

公園緑地の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>りんくうタウン内のりんくう公園などは、にぎわいと交流やみどりの骨格となる緑地として、サザンスタジアムなどの既存施設も含めた施設や機能の在り方の検討を踏まえ、全ての人が憩い・交流できる公園整備を図ります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>りんくう南浜2号公園（通称亀公園）やりんくう南浜1号緑地（遊歩道）については、快適な空間を確保するため、市民協働等による適切な管理に努めます。</li> </ul>



親水空間の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>マールビーチやサザンビーチは、市民協働による環境の美化に努めるとともに、トイレの管理について検討し、四季を通じて市民などが海と親しめる空間として確保します。</li> </ul>
---------	--

#### ④下水道の方針

適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存管渠等の状況把握・診断の実施を検討し、施設の長寿命化に取り組めます。</li> </ul>
処理場の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚水処理区域の拡大に伴う流入水量の増加に対応するため、南部水みらいセンター（南大阪湾岸流域下水道事業）の処理能力の拡大を計画的・段階的に促進します。</li> <li>循環型社会や低炭素社会の構築に寄与するため、南部水みらいセンターにおける処理水再利用や太陽光発電プラントの適切な管理・運営とともに、大阪南下水汚泥広域処理場における発生活泥の再資源化を引き続き促進します。</li> </ul>

#### ⑤都市防災の方針

避難機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波から命を守るため、市民・事業者等の協力を得ながら、津波避難ビルの追加指定等を進めます。</li> </ul>
災害に強い都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>りんくうタウン内は、約45%が準防火地域ですが、用途地域の見直しに際し、火災の延焼防止・遅延を図るため、全地域を準防火地域に指定し、不燃化を促進します。</li> <li>道路、公園、下水道など都市の生活や都市機能の維持に必要な都市施設については、各施設の方針に基づき、必要な整備や耐震化などの防災対策に取り組めます。</li> </ul>



せんなんサザンスタジアム



南部水みらいセンター（下水処理場）

## ⑥市街地の方針

産業拠点の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>工業や商業等の複合的な機能を有する施設が立地するりんくうタウン南・中地区では、空地への企業誘致を促進するとともに、操業環境や商業サービスの維持・向上を図るため、用途地域や地区計画などの見直しを行います。</li> </ul>
---------	---

## ⑦地域環境の形成方針

環境保全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>りんくうタウンは、働きやすく住みやすい環境を創るため、用途地域や地区計画制度の見直しにより、適切に操業環境と周辺環境が調和する土地利用を誘導します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>関西国際空港においては、地域環境、地球環境、資源循環、生物多様性、共生を基本方針とする「スマート愛ランド推進計画」に基づき、「環境先進空港」として、公害のない空港を目指す取組を支援します。</li> </ul>
観光レクリエーションの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>りんくうタウンの海浜部の恵まれた自然環境や釣堀等のレクリエーション資源を活用するとともに、便益・管理施設（飲食店等）や休憩・運動施設、駐車場を確保するなど、四季を通じた体験型の観光・レクリエーション機能の充実に努めます。</li> </ul>
観光資源のネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光の振興を図るため、関西国際空港やりんくうタウンを活かすとともに、「大阪ミュージアム構想」の登録物である、せんなんわくわく広場、サザンビーチとウミガメ産卵地、マーブルビーチの夕日（恋人の聖地）等と他地域の多様な観光資源のネットワーク化に努めます。</li> </ul>

## ⑧都市景観の形成方針

湾岸部景観の保全・創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>湾岸区域では、海から見られることを意識し、世界をつなぐ空の玄関口にふさわしい魅力ある景観を創出します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>マーブルビーチでは、人々のやすらぎや憩いの場となる景観づくりに取り組みます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>りんくうタウンは、都市計画公園・緑地の指定や地区計画制度の活用により、みどりを担保し、海際の緑視率の向上に努めるとともに、にぎわいと交流に資する公園整備などを促進します。</li> </ul>
沿道景観の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>りんくうタウン内の都市計画道路である泉佐野田尻泉南線、信達樽井線、市場岡田線や地区施設道路は、道路の緑化など質の高い道路景観を維持します。</li> </ul>



マーブルビーチ



(都) 泉佐野田尻泉南線

関空・りんくう地域 地域づくり構想図



【関西国際空港】

- ・広域交通ネットワークの構築
- ・「環境先進空港」として、公害のない空港を目指す取組の支援

関西国際空港

- ・南ルートの早期実現

- ・市民協働によるりんくう南浜2号公園の適切な管理

- ・マーブルビーチやサザンビーチの適切な管理と四季を通じた活用（体験型観光）

- ・南部水みらいセンターの処理能力の計画的な拡大及び処理水再利用の促進、太陽光発電プラントの適切な管理・運営
- ・大阪南下水汚泥広域処理場における継続的な再資源化の促進

【りんくうタウン】

- ・りんくう公園の施設や機能の在り方の検討と整備
- ・海際の緑視率の向上、にぎわいと交流に資する公園整備等の促進
- ・津波避難ビルの追加指定
- ・準防火地域の全地域指定
- ・用途地域や地区計画などの見直し
- ・人々のやすらぎや憩いの場となる景観づくり
- ・泉佐野田尻泉南線、信達樽井線、市場岡田線や地区施設道路における道路緑化の維持。

凡例	
	近隣商業地
	一般住宅地
	住工混在地
	工業地
	都市公園整備済
	都市公園未整備
	整備済（事業中含む）
	現行市街化区域界
	市域界



【地域全体に関する取組】

- ・下水道施設の長寿命化
- ・道路、公園、下水道などの必要な整備や耐震化
- ・空の玄関口にふさわしい魅力ある景観の創出

## (2) 南海沿線地域（旧防潮堤～第二阪和国道周辺）

---

### 1) 南海沿線地域の概況

- 本地域は、りんくうタウンの区域山側から（都）第二阪和国道までの区域で、地区の海側を南海本線が通り、樽井駅と岡田浦駅があります。
- 大阪・和歌山方向では、地区の中央を（都）国道 26 号線、山側の地域境界に沿って（都）第二阪和国道が通っています。海・山方向には、（都）樽井男里線・泉南岩出線、樽井駅～市役所～和泉砂川駅を結ぶ（都）信達樽井線・市場岡田線等の幹線道路が通っています。
- 地域内は第一種住居地域及び準工業地域を中心とする市街化区域と市街化調整区域に区分されています。
- 公共施設は（都）信達樽井線沿いに集積しており、市役所、泉州消防組合（泉南署）、図書館、文化ホール、泉南市総合福祉センター（あいびあ泉南）、市民体育館等が整備されています。
- 面積は約 711ha（市域の約 15%）人口は 26,232 人（市域の約 40.7%）で、JR 沿線地域に次いで多い人口となっています。

### 2) 南海沿線地域の主な課題

市の現状や地域住民等の意見を踏まえた地域の主な課題は以下のとおりです。

#### ①拠点地区等の充実

- 都市核や地域核の鉄道駅周辺等では、商業の活性化や交通結節機能の強化等が必要です。
- 鉄道駅周辺における歩道や集客施設等のバリアフリー化が必要です。
- 市役所など公共施設の効率的かつ効果的な管理運営や利用を高める施設の充実が必要です。

#### ②道路環境の整備

- 山側との円滑な道路交通ネットワークの強化が必要です。
- 幹線道路では、適正な沿道土地利用の誘導や沿道景観等の形成が必要です。
- 歩道のバリアフリーや通行しやすい生活道路の確保が必要です。

#### ③生活環境機能や観光機能の向上

- スポーツができる公園、多面的な機能を有する農地の保全や活用等の検討が必要です。
- 下水道の整備、樫井川や男里川、ため池など水環境等の育成が必要です。
- 漁港、歴史ある社寺、菖蒲やハマヒルガオ等の花や自然を活用した観光の振興が必要です。

### 3) まちづくりの将来像と目標

～地域の将来像～

#### 多様な都市活動や市民活動を支えるまち 南海沿線地域

～地域づくりの目標

- ① 鉄道駅周辺のにぎわいづくりや市役所周辺の機能を高める。
- ② 便利で快適な移動空間を確保する。
- ③ 地域資源を活用し、水とみどり豊かな地域環境をつくる。

### 4) 南海沿線地域 地域づくりの方針

地域の将来像の実現に向けた地域づくりの方針は以下のとおりです。

#### ① 土地利用の方針

市街化区域

商業系ゾーン	<p>商業業務地・近隣商業地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南海樽井駅周辺は、本市の玄関口にふさわしい商業・業務地と位置づけ、景観に配慮しつつ、交通結節点機能の強化とともに、土地の有効活用や高度利用を促進し、商業・業務機能や居住機能等の集積を図ります。</li> <li>なお、大規模集客施設は、都市機能の集積や交通ネットワークの状況等を考慮した上で適正な立地を誘導します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南海岡田浦駅を近隣商業地として位置づけ、景観に配慮しつつ、日常サービス施設の立地を誘導し、生活利便機能等の集積を促進します。</li> </ul>
住宅系ゾーン	<p>中高層専用住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道駅・教育施設を中心とした住宅地、旧集落地の区域等は、中高層専用住宅地として位置づけ、良好な住環境の維持・向上や改善に努めます。</li> </ul>
	<p>一般住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅と店舗、事務所、小規模な工場等が混在する住宅地の区域は、一般住宅地として位置づけ、防災性の向上に配慮しつつ、住商工の共存に努めます。</li> <li>なお、大規模集客施設は、周辺の状況を考慮し、地区計画制度等により適正な立地を誘導します。</li> </ul>
工業系ゾーン	<p>住工共存地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模な工場と住宅が混在する区域は、住工共存地と位置づけ、住環境と操業環境との共存関係を維持し、必要に応じて、地区計画制度等を導入し、調和のとれたまちづくりに努めます。</li> </ul>
沿道利用系ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市域を横断する広域幹線道路である（都）第二阪和国道、（都）樽井男里線及び（都）泉南岩出線の沿道は、沿道利用地として、周辺環境に配慮し、地区の特性に応じた沿道関連サービス施設等の適正な立地を誘導します。</li> </ul>



## 市街化調整区域

沿道利用系 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（都）第二阪和国道、（都）泉南岩出線、（都）国道26号線及び（都）市場岡田線等の幹線道路沿道は、沿道利用地として周辺環境に配慮しつつ、地区計画制度等の活用により、地区の特性に応じた沿道関連サービス施設等の適正な立地を誘導します。</li> </ul>
農空間ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地については農業地域として位置づけ、優良な農地の保全を図るとともに、地区計画制度等の手法を検討し、農林水産業の振興に寄与する農産物直売所、6次産業の工場や店舗などの適正な立地を誘導します。</li> </ul>

## ②道路交通の方針

幹線道路等の 充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の主要拠点を結び、市域の骨格となる（都）信達樽井線などの都市計画道路等の整備を推進します。</li> </ul>
安全で快適な 道路空間の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南海樽井駅周辺においては、バリアフリー重点整備地区内における道路のバリアフリー化等を進めます。</li> <li>・通学路は、児童・生徒の安全な歩行空間の維持・向上を図るため、教育委員会、道路管理者、警察等と連携し、交通安全施設等の整備を推進します。</li> <li>・岡田浦駅周辺においては、市民等の協力のもと、安全な道路の確保に努めます。</li> </ul>
道路橋の 維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁については、「泉南市橋梁の長寿命化修繕計画」に基づき、従来の事後的な対応から予防的・計画的な対応に転換し、費用の縮減及び道路の安全性・信頼性を確保します。</li> </ul>
生活道路の 確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活に密着した生活道路の利便性と通行の安全性及び防災性の向上を図るため、市民等の協力のもと、狭あいな道路の拡幅等に努めます。</li> </ul>
駅前広場等の 整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境にやさしい自転車利用を促進するため、南海樽井駅周辺の駐輪場の確保に努めます。</li> </ul>
鉄道の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南海樽井駅については、交通拠点として、急行停車や列車運転本数の増発を関係機関に働きかけ、通勤・通学等の利便性や交流機能の強化に努めます。</li> </ul>

## ③公園・みどりの方針

公園緑地の 整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市のシンボルとなる泉南中央公園（総合公園）については、防災機能を付加するとともに、緑陰空間に配慮しつつ、スポーツ機能や散策機能等を有する全ての住民が使える公園としての整備に努めます。</li> </ul>
水・花・みどりの ネットワーク の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男里川河口付近の自然干潟では、生物多様性を確保するため、様々な鳥類やハクセンシオマネキ等の生息・生育環境を保全します。</li> <li>・菖蒲やハマヒルガオなどによる「水・花・みどりのネットワーク」を形成します。</li> </ul>
地域制緑地の 保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地農地等については、農業と調和した良好な都市環境を確保するため、市街地の貴重な「みどり」やオープンスペースとして、農地等の適切な管理を促進するとともに、生産緑地の追加指定を行います。</li> <li>・男神社特別緑地保全地区においては、良好な社叢等の保全に努めます。</li> </ul>

#### ④下水道の方針

汚水施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共下水道普及率の向上を図るため、引き続き整備を進め、水洗化を促進します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道計画区域外については、単独浄化槽等から合併浄化槽への設置替えを促進します。</li> </ul>
雨水施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地における浸水被害を防止するため、農業利水との整合を図りながら、雨水幹線管渠やポンプ場などの整備の在り方を検討します。</li> </ul>
適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>頻発する集中豪雨に対して、雨水幹線取込口などの能力を十分発揮できるよう、適切な管理を行います。</li> <li>既存管渠等の老朽化状況の把握・診断の実施を検討し、施設の長寿命化に取組みます。</li> </ul>

#### ⑤河川・ため池の方針

河川環境の改善と意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> <li>男里川や榎井川など河川の管理にあたっては、河川が本来有する生物多様性に配慮します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>自発的な地域活動を河川の美化につなげる「アドプト・リバー・プログラム」により、市民協働による清掃活動への取組の拡大を促進します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川が持つ自然の豊かさや危険性の認識を子供の頃から身につけられるよう、「水辺の学校」などの体験学習の場を通じて、関係機関とともに取組んでいきます。</li> </ul>
ため池の改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>ため池の安全で快適な環境づくりを進めるため、下流への影響が大きい水防ため池の耐震検討を実施し、必要に応じて耐震性の向上を促進します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ため池の防火用水としての機能も含めた防災活用について、調査・検討を行い、経年劣化したため池の計画的な改修を進めます。</li> </ul>

#### ⑥その他公共施設の方針

コミュニティ施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区の公民館や集会所などのコミュニティ施設については、地域の安全で安心できるコミュニティ活動を確保・促進するため、耐震改修やバリアフリー化などを推進します。</li> </ul>
文化施設・社会福祉施設等	<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所、総合福祉センター、文化ホール、図書館、保健センター等の公共施設については、その有効利用を図るため、「公共施設総合管理計画」の検討を行い、効率的かつ効果的な施設整備や適切な管理に努めます。また、誰もが使いやすい施設として、バリアフリー化を推進します。</li> </ul>

## ⑦都市防災の方針

避難機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・泉南中央公園については、広域避難地等として、防災機能を有する整備に努めます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災農地の登録制度など、災害時の避難場所や復旧活動のスペースの確保を図ります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波から命を守るため、市民・事業者等の協力を得ながら、津波避難ビルの追加指定等を進めます。</li> </ul>
災害に強い都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市基盤施設が不足し、木造建築物の多い地区については、安全な住環境を形成するため、避難路や避難地等となる道路や公園・緑地などのオープンスペースの確保に努めます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建ぺい率 60%以上の市街化区域においては、火災の延焼防止・遅延を図るため、準防火地域の指定を進め、耐火・準耐火建築物への建て替えによる不燃化を促進します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路、公園、下水道など都市の生活や都市機能の維持に必要な都市施設については、各施設の方針に基づき、必要な整備や耐震化などの防災対策に取り組みます。</li> </ul>

## ⑧市街地の方針

都市核の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南海樽井駅周辺は、様々な人が行き交う交通結節点にふさわしい憩いと交流を促す機能整備を図るとともに、駅周辺の道路、生活関連施設のバリアフリー化を進めるとともに、りんくうタウンと一体となった商業業務機能の集積を強化します。</li> </ul>
地域核の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南海岡田浦駅のバリアフリー化を検討します。</li> </ul>
多機能複合拠点の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉施設、スポーツ施設などの公共施設が集積する市役所周辺では、誰もが利用しやすい環境を確保するため、道路や施設のバリアフリー化を進めます。</li> </ul>
良好な沿道市街地の誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岡田七丁目地区地区計画の区域や（都）第二阪和国道沿道は、周辺環境に配慮しつつ、商業・業務施設などを中心とする良好な沿道市街地の形成を誘導します。</li> </ul>
遊休公共用地の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊休公共用地については、土地の処分も含めた有効活用について検討を行います。</li> </ul>



樽井駅前広場



(都)第二阪和国道

### ⑨住宅地の方針

市営住宅の効率的な運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅は、良好な住宅ストックの確保及びライフサイクルコストの縮減を図るため、個別改善と建替等の選定検討を行うなど効率的な運用を図ります。</li> </ul>
環境にやさしい住宅の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共用水域の水質及び生活環境の保全、公衆衛生の向上を図るため、下水道計画区域外においては、「泉南市合併浄化槽設置整備事業」により、合併浄化槽の普及を促進します。</li> </ul>
市街化調整区域における適正な土地利用の誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街化調整区域において、地区計画を伴う住宅地の開発行為は、連携型集約都市構造を強化する観点から、原則として駅から徒歩圏内に限るものとします。</li> </ul>

### ⑩地域環境の形成方針

農空間の維持と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>「都市と農の共生」は、都市計画の重要な柱と位置づけ、「泉南市農業振興地域整備計画」との関係を整理し、今後の共生の在り方を検討します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が農の実りを実感でき、多様な参画ができる「農のある暮らし」の実現を図るため、農業振興地域の適正な指定とともに、農用地区域については、活かすべき農地と保全すべき農地の峻別の検討に努めます。</li> </ul>
地球温暖化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道駅までの送迎機能や自転車利用を促進し、自動車交通需要の調整を図り、公共交通機関を利用しやすい環境を整備します。</li> </ul>
環境保全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>働きやすく住みやすい環境を創るため、用途地域や地区計画制度の活用等により、適切に操業環境と住環境が調和する土地利用を誘導するとともに、地域のルールづくりの検討を進めます。</li> </ul>
観光レクリエーションの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の魅力を高めるため、岡田漁港で水揚げされる新鮮なアナゴ・泉ダコ等の海産物や水なす等の農産物など特産品の広報・PR活動を行うとともに、他の観光資源と有機的に結びつけるなど、観光資源の発掘や整備に努めます。</li> </ul>
観光資源のネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> <li>菖蒲やハマヒルガオなどの花、レンガを用いた構造物や浜街道（紀州街道）・大師道沿いの歴史の面影を残す町並みなどの資源を活用し、多くの人を魅了する季節に応じた観光ルートを整備します。</li> </ul>

### ⑪都市景観の形成方針

河川・ため池景観の保全・創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>樫井川、男里川等の河川や市内に多数点在するため池については、良好な水辺景観を維持し、和泉葛城山系からの特色ある眺望景観を確保します。</li> </ul>
湾岸部景観の保全・創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>湾岸区域では、海から見られることを意識し、世界をつなぐ空の玄関口にふさわしい魅力ある景観を創出します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>男里川河口の貴重な動植物の生息環境を有する自然干潟などでは、人々のやすらぎや憩いの場となる景観づくりに取り組めます。</li> </ul>



<p>まちなみ景観の 保全・創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地や集落地におけるまちなみ景観の向上を図るため、地区計画や建築協定制度の活用により、地域のルールづくりを促進し、地域の特性に応じたきめ細かな景観づくりを進めます。</li> </ul>
<p>沿道景観の 形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域幹線道路である第二阪和沿道区域は、市民生活や地域産業を支えるシンボル軸として、河川や田園風景との調和や街路樹を確保するなど、みどり豊かな秩序ある景観を創出します。</li> <li>(都) 信達樽井線においては、本市の中心都市軸として、質の高い道路景観を創出します。</li> </ul>



岡田浦漁港



岡田浦砂浜のハマヒルガオ



浄光寺の花菖蒲



レンガ造の工場



男神社特別緑地保全地区とため池



(都) 信達樽井線 樽井大橋



# 南海沿線地域 地域づくり構想図



## 【樽井駅及び周辺】

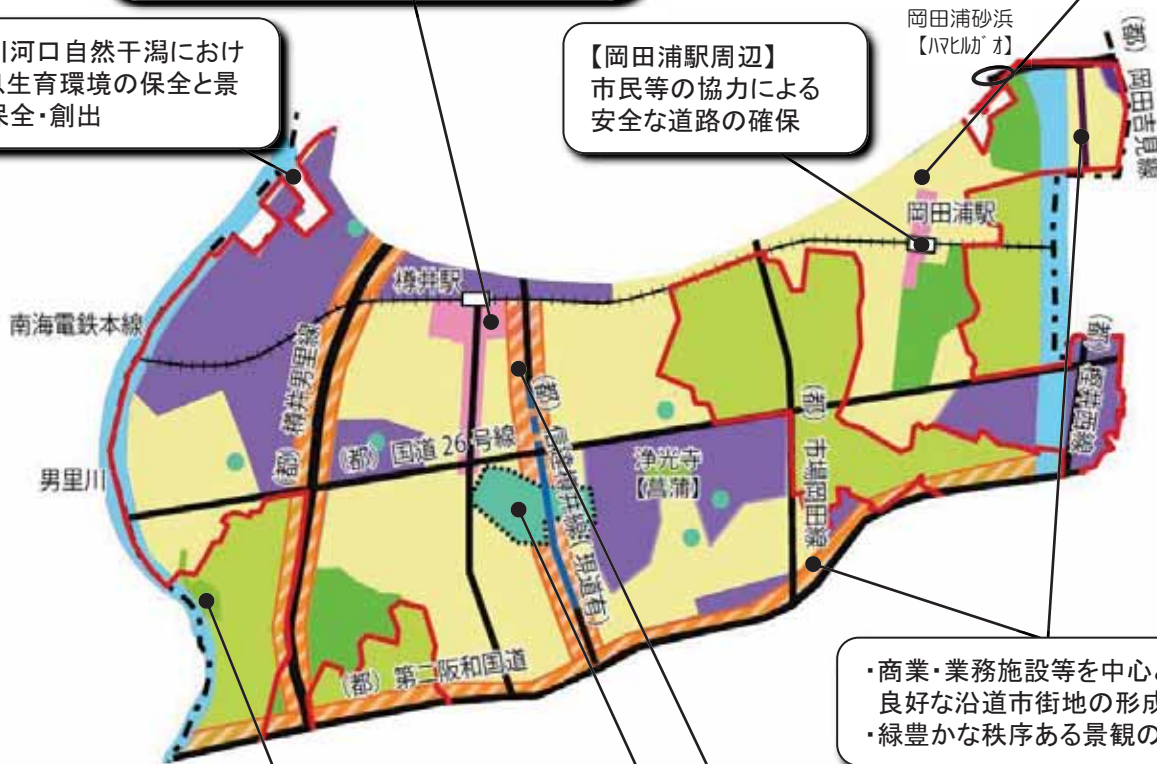
- ・駐輪場の確保
- ・道路のバリアフリー化の推進  
(駅周辺バリアフリー重点整備地区内)
- ・急行停車や列車運転本数の増発促進
- ・りんくうタウンと一体となった都市機能の集積を強化

## 【概ね南海本線海側の区域】

- ・避難ビルの追加指定の推進
- ・湾岸景観の保全・創出

- ・男里川河口自然干潟における生息生育環境の保全と景観の保全・創出

- ## 【岡田浦駅周辺】
- 市民等の協力による安全な道路の確保



- ・商業・業務施設等を中心とする良好な沿道市街地の形成誘導
- ・緑豊かな秩序ある景観の創出

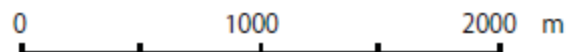
- ・男神社特別緑地保全地区の良好な社叢等の保全

- ・市域の骨格となる(都)信達樽井線の整備と良好な沿道景観の形成

- ・泉南中央公園(総合公園)の整備

## 【地域全体に関する取組】

- ・道路、公園、下水道などの必要な整備や耐震化の推進
- ・通学路における交通安全施設等の整備推進
- ・橋梁の長寿命化や狭い道路の拡幅
- ・公共交通を利用しやすい環境の整備
- ・水・花・みどりのネットワークの形成や観光ルートの検討
- ・市街地農地等における適切な管理と生産緑地の追加指定
- ・公共下水道整備と水洗化の促進、下水道計画区域外における合併浄化槽への設置替えの促進
- ・下水道施設の適切な管理と長寿命化
- ・生物多様性への配慮や市民協働による河川の管理等
- ・水防ため池の耐震検討と計画的改修等
- ・市役所等公共施設やコミュニティ施設の耐震改修やバリアフリー化等の推進
- ・地区計画等によるきめ細かなまちづくりの促進
- ・災害時における防災農地等の活用
- ・準防火地域の指定拡大など不燃化の促進
- ・木造建築物等の多い地区におけるオープンスペース確保



### (3) JR 沿線地域（第二阪和国道～阪和自動車道周辺）

---

#### 1) JR 沿線地域の概況

- 本地域は、（都）第二阪和国道から阪和自動車道までの区域で、地域中央部を JR 阪和線が通り、和泉砂川駅と新家駅があります。
- 大阪・和歌山方向では、地域の海側境界に沿って（都）第二阪和国道、JR 阪和線沿いに（都）砂川樫井線、山側の境界に沿って阪和自動車道が通っています。海・山方向には、（都）泉南岩出線、樽井駅～市役所～和泉砂川駅を結ぶ（都）信達樽井線、一部が供用されている（都）市場岡田線等の幹線道路が通っています。
- 地域内には、（都）第二阪和国道沿いの準工業地域、UR 泉南一丘団地周辺の第一種中高層住居専用地域や、高度成長期に開発された外縁部の第一種低層住居専用地域などを中心とする市街化区域と市街化調整区域に区分されています。
- 公共施設は駅周辺に公民館、府道と和歌山貝塚線沿いに各地区の集会所や埋蔵文化財センター、史跡海会寺広場等が立地しています。
- 面積は約 1,288ha（市域の約 26%）人口は 36,883 人（市域の約 57.3%）で市域では最も多い人口となっています。

#### 2) JR 沿線地域の主な課題

市の現状や地域住民等の意見を踏まえた地域の主な課題は以下のとおりです。

##### ① 鉄道駅周辺の整備と活性化

- 和泉砂川駅、新家駅周辺の円滑な道路交通の確保が必要です。
- 和泉砂川駅周辺における商業の活性化等が必要です。
- 新家駅周辺における計画的な市街地の形成が必要です。

##### ② 道路や生活環境施設の充実

- 海側との道路ネットワークの強化、幹線道路沿道や泉南 IC 周辺での適正な土地利用の誘導が必要です。
- 歩道のバリアフリー化など通行しやすい道路環境の確保が必要です。
- 公園の適切な管理、下水道等の整備や新家川の改修等が必要です。

##### ③ 地域環境の向上

- 熊野街道（紀州街道）の歴史的まちなみや本陣跡・常夜灯などの保全・活用が必要です。
- 藤、つつじ、紫陽花などの花の見所と旧街道や歴史資産の観光ネットワークが必要です。
- 多面的な機能を有する農地の保全や活用等の検討が必要です。

### 3) JR 沿線地域の将来像と目標

～地域の将来像～

#### みどりや歴史と調和した暮らしと活力のあるまち JR沿線地域

～地域づくりの目標～

- ①地域の顔となる鉄道駅周辺を整える。
- ②利便性の高い良好な住環境の確保や新たな産業拠点を形成する。
- ③地域資源を活用し歴史文化を基軸とした地域環境をつくる。

### 4) JR沿線地域 地域づくりの方針

地域の将来像の実現に向けた地域づくりの方針は以下のとおりです。

#### ①土地利用の方針

##### 市街化区域

商業系ゾーン	商業業務地・近隣商業地
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JR 和泉砂川駅周辺は、本市の玄関口にふさわしい商業・業務地と位置づけ、景観に配慮しつつ、交通結節点機能の強化とともに、土地の有効活用や高度利用を促進し、商業・業務機能や居住機能等の集積を図ります。</li> <li>・ JR 新家駅周辺を近隣商業地として位置づけ、景観に配慮しつつ、日常サービス施設の立地を誘導し、生活利便機能等の集積を図ります。</li> </ul>
	<p>なお、大規模集客施設は、都市機能の集積や交通ネットワークの状況等を考慮した上で適正な立地を誘導します。</p>
住宅系ゾーン	低層専用住宅地
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画的に開発された一団の低層住宅地の区域等は、低層専用住宅地として位置づけ、地区計画や建築協定制度等を活用し、良好な居住環境の維持に努めます。なお、居住者の高齢化が進んでいる地区においては、多様な世代の居住促進等によるまちの再生を検討します。</li> </ul>
	中高層専用住宅地
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鉄道駅・教育施設を中心とした住宅地、旧集落地の区域等は、中高層専用住宅地として位置づけ、良好な住環境の維持・向上や改善に努めます。</li> <li>・ UR 泉南一丘は、持続可能な団地としての再生に、UR 都市機構（独立行政法人都市再生機構）が計画に基づき、取り組んでいます。</li> </ul>
一般住宅地	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅と店舗、事務所、小規模な工場等が混在する住宅地の区域は、一般住宅地として位置づけ、防災性の向上に配慮しつつ、住商工の共存に努めます。なお、大規模集客施設は、周辺の状況を考慮し、地区計画制度等により適正な立地を誘導します。</li> </ul>	

工業系ゾーン	<p>住工共存地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小規模な工場と住宅が混在する区域は、住工共存地と位置づけ、住環境と操業環境との共存関係を維持し、必要に応じて、地区計画制度等を導入し、調和のとれたまちづくりに努めます。</li> </ul>
沿道利用系ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>市域を横断する広域幹線道路である（都）第二阪和国道の沿道は、沿道利用地として、周辺環境に配慮し、地区の特性に応じた沿道関連サービス施設等の適正な立地を誘導します。</li> </ul>

#### 市街化調整区域

鉄道駅周辺ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>新家駅の徒歩圏の区域は、集約型居住検討地域として位置づけ、農業施策との整合に配慮しながら、地区計画制度等の活用により、良好な住宅市街地の形成を図るとともに、歩いて暮らせるまちづくりを検討します。</li> </ul>
沿道利用系ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>（都）第二阪和国道、（都）泉南岩出線及び（都）砂川樫井線等の幹線道路沿道は、沿道利用地として、周辺環境に配慮しつつ、地区計画制度等の活用により、地区の特性に応じた沿道関連サービス施設等の適正な立地を誘導します。</li> </ul>
IC周辺ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>泉南 IC 周辺の区域については、郊外型産業検討地域として位置づけ、周辺の自然環境に配慮しつつ、地区計画制度等の活用により、地域産業の活力を増進する施設等の適正な立地を誘導します。</li> </ul>
農空間ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地及び農家集落の区域については、農業地域として位置づけ、優良な農地の保全と既存集落の活性化を図るとともに、地区計画制度等の手法を検討し、農林業振興に寄与する農産物直売所、6次産業の工場や店舗等の適正な立地を誘導します。</li> </ul>

#### ②道路交通の方針

幹線道路等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅周辺の円滑な道路交通を確保するとともに、市内の主要拠点を結び、市域の骨格となる（都）信達樽井線、（都）市場岡田線、（都）砂川樫井線などの都市計画道路等の整備を推進します。</li> </ul>
安全で快適な道路空間の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>和泉砂川駅及び新家駅周辺バリアフリー重点整備地区内の道路のバリアフリー化等を進めます。</li> <li>通学路は、児童・生徒の安全な歩行空間の維持・向上を図るため、教育委員会、道路管理者、警察等と連携し、交通安全施設等の整備を推進します。</li> </ul>
道路橋の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>橋梁については、「泉南市橋梁の長寿命化修繕計画」に基づき、従来の事後的な対応から予防的・計画的な対応に転換し、費用の縮減及び道路の安全性・信頼性を確保します。</li> </ul>
生活道路の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活に密着した生活道路の利便性及び通行の安全性及び防災性の向上を図るため、市民等の協力のもと、狭あいな道路の拡幅等に努めます。</li> <li>市民協働による適切な道路の管理に努めます。</li> </ul>



駅前広場等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通結節点機能を強化するため、JR 和泉砂川駅周辺地区は、駅前広場やアクセス道路の整備を進めるとともに、JR 新家駅は、海側の駅前広場等の整備を進めます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境にやさしい自転車利用を促進するため、駅周辺部の駐輪場整備を進めます。</li> </ul>
鉄道の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>JR 和泉砂川駅、JR 新家駅においては、より一層使いやすい公共交通を目指して、複数経路のバリアフリー化を促進します。</li> </ul>

### ③公園・みどりの方針

公園緑地の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民協働による適切な公園の管理に努めます。</li> </ul>
レクリエーション施設等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>双子川テニスコートについて、市民のスポーツの場として、コートの適切な管理や駐車場・自転車等の確保など利用しやすい環境の充実に努めます。</li> </ul>
地域制緑地の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地農地等については、農業と調和した良好な都市環境を確保するため、市街地の貴重な「みどり」やオープンスペースとして、農地等の適切な管理を促進するとともに、生産緑地の追加指定を行います。</li> </ul>

### ④下水道の方針

汚水施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共下水道普及率の向上を図るため、汚水幹線沿いの信達地区については、効率的な整備を行います。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道計画区域外については、単独浄化槽等から合併浄化槽への設置替えを促進します。</li> </ul>
適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>頻発する集中豪雨に対して、雨水幹線取込口などの能力を十分発揮できるよう、適切な管理を行います。</li> <li>既存管渠等の老朽化状況の把握・診断の実施を検討し、施設の長寿命化に取り組めます。</li> </ul>

### ⑤河川・ため池の方針

河川環境の改善と意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> <li>金熊寺川や樫井川、新家川など河川の整備・管理にあたっては、河川が本来有する生物多様性に配慮します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>自発的な地域活動を河川の美化につなげる「アドプト・リバー・プログラム」により、市民協働による清掃活動への取組の拡大を促進します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川が持つ自然の豊かさや危険性の認識を子供の頃から身につけられるよう、「水辺の学校」などの体験学習の場を通じて、関係機関とともに取組んでいきます。</li> </ul>



ため池の改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>ため池の安全で快適な環境づくりを進めるため、下流への影響が大きい水防ため池の耐震検討を実施し、必要に応じて耐震性の向上を促進します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ため池の防火用水としての機能も含めた防災活用について、調査・検討を行い、経年劣化したため池の計画的な改修を進めます。</li> </ul>

#### ⑥その他公共施設の方針

汚物処理施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>双子川浄苑（公共下水道の未整備地区のし尿と浄化槽等から生じる清掃汚泥を処理するための施設）については、人口減少及び公共下水道処理区域の拡大に伴い、効率的な運用を図ります。</li> </ul>
--------	---

#### ⑦都市防災の方針

避難機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災農地の登録制度など、災害時の避難場所や復旧活動のスペースの確保を図ります。</li> </ul>
災害に強い都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>建ぺい率 60%以上の市街化区域においては、火災の延焼防止・遅延を図るため、準防火地域の指定を進め、耐火・準耐火建築物への建て替えによる不燃化を促進します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路、公園、下水道など都市の生活や都市機能の維持に必要な都市施設については、各施設の方針に基づき、必要な整備や耐震化などの防災対策に取り組めます。</li> </ul>

#### ⑧市街地の方針

都市核の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>JR 和泉砂川駅周辺は、山側の玄関口として、景観に配慮しつつ、駅前広場の整備を進め、駅周辺道路のバリアフリー整備を図るとともに、民間による空閑地の有効活用や商店街の活性化などを促進します。</li> </ul>
地域核の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>JR 新家駅周辺は、店舗などの日常の生活利便機能の集積を図るとともに、海側交通広場の整備や駅周辺の道路や生活関連施設のバリアフリー化を進めます。</li> </ul>
郊外型産業拠点の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>阪和自動車道泉南 IC 周辺は、都市計画提案制度に基づく地区計画制度などを活用し、官民が連携しながら、周辺の自然環境と調和した郊外型産業の誘導を検討します。</li> </ul>
良好な沿道市街地の誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>（都）第二阪和国道及び（都）泉南岩出線等の広域幹線等の沿道は、周辺環境に配慮しつつ、商業・業務施設などを中心とする良好な沿道市街地の形成を誘導します。</li> </ul>



(都) 砂川榎井線の整備



和泉砂川駅前広場イメージ

### ⑨住宅地の方針

重点供給地域における住宅供給の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「南部大阪都市計画 住宅市街地の開発整備の方針」の重点地区及び「大阪府住生活基本計画」の重点供給地域に位置づけられている JR 新家駅山側地区は、便利でにぎわいのある地域核を形成するため、新家駅南地区地区計画に基づき、住宅及び住宅地の供給を促進します。</li> </ul>
計画的住宅団地の再生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少・居住者の高齢化が進む UR 泉南一丘団地は、UR 都市機構の計画に基づき、居住者の確保や多様な世代の居住など、持続可能な団地として、再生・再編の取組を引き続き促進します。</li> <li>・高度成長期に開発された一団の低層住宅地の区域等は、良好な居住環境の維持に努めます。なお、居住者の高齢化が進んでいる地区においては、多様な世代の居住促進等によるまちの再生を検討します。</li> </ul>
環境にやさしい住宅の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共用水域の水質及び生活環境の保全、公衆衛生の向上を図るため、下水道計画区域外においては、「泉南市合併浄化槽設置整備事業」により、合併浄化槽の普及を促進します。</li> </ul>
市街化調整区域における適正な土地利用の誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化調整区域において、地区計画を伴う住宅地の開発行為は、連携型集約都市構造を強化する観点から、原則として駅から徒歩圏内に限るものとしします。</li> <li>・駅から徒歩圏以外の既存集落において、地域コミュニティの維持や改善を目的とする地区計画の手法を検討します。</li> </ul>

### ⑩地域環境の形成方針

農空間の維持と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「都市と農の共生」は、都市計画の重要な柱と位置づけ、「泉南市農業振興地域整備計画」との関係を整理し、今後の共生の在り方を検討します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大阪府農空間保全条例」などにより、きめ細かな営農基盤の整備支援や、農地の貸借等により、農業者をはじめ、企業や非農業者による利用を促進するなど、農業生産の向上と遊休農地の再生・活用を進めます。</li> </ul>
地球温暖化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道駅周辺の広場整備などにより、駅までの送迎機能や自転車利用を促進し、自動車交通需要の調整を図り、公共交通機関を利用しやすい環境を整備します。</li> </ul>
環境保全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働きやすく住みやすい環境を創るため、用途地域や地区計画制度の活用等により、適切に操業環境と住環境が調和する土地利用を誘導するとともに、地域のルールづくりの検討を進めます。</li> </ul>
観光資源のネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史ロマンが息づく文化性の高い魅力ある都市環境を形成するため、熊野街道（紀州街道）やその周辺に位置する史跡海会寺跡などを回遊できる観光ルートの整備を図ります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・藤（野田藤）、つつじ（林昌寺）、紫陽花（長慶寺）、大樟と榎（岡中鎮守社）などのみどりや熊野街道（紀州街道）・大師道沿道の歴史的な資源を活用し、多くの人を魅了する季節に応じた観光ルートを整備します。</li> </ul>

⑪都市景観の形成方針

山並み景観の 保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>和泉葛城山系の山並み景観を保全し、住宅地と農地、ため池などが一体となった田園風景の景観を創出します。</li> <li>丘陵部の住宅地では、山並みの眺望に配慮した緑化の推進や山並みと調和したスカイラインに配慮した景観づくりを促進します。</li> </ul>
河川・ため池景観 の保全・創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>樫井川、新家川、金熊寺川等の河川や市内に多数点在するため池については、良好な水辺景観を維持し、和泉葛城山系からの特色ある眺望景観を確保します。</li> </ul>
歴史景観の 保全・創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊野街道（紀州街道）と重なる府道と歌山貝塚線沿道には、信達宿本陣跡や伝統的な形式の建築物などが数多く残っており、街道景観を守り育てるため、歴史的なまちなみの保全・活用に努めます。</li> <li>地域とともに、歴史的建造物等の保存や活用手法をなどの議論を深め、景観重点区域としての位置づけを検討します。</li> </ul>
まちなみ景観の 保全・創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地や集落地におけるまちなみ景観の向上を図るため、地区計画や建築協定制度の活用により、地域のルールづくりを促進し、地域の特性に応じたきめ細かな景観づくりを進めます。</li> </ul>
沿道景観の 形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域幹線道路である第二阪和沿道区域は、市民生活や地域産業を支えるシンボル軸として、河川や田園風景との調和や街路樹を確保するなど、みどり豊かな秩序ある景観を創出します。</li> <li>（都）信達樽井線においては、本市の中心都市軸として、質の高い道路景観を創出します。</li> </ul>



林昌寺のつつじ



長慶寺の紫陽花



岡中の大樟と榎



信達宿の常夜灯



# JR 沿線地域 地域づくり構想図



・商業・業務施設等を中心とする  
良好な沿道市街地の形成誘導  
・緑豊かな秩序ある景観の創出

・熊野街道の歴史的なま  
ちなみの保全・活用

・海と山を結ぶ(都)市場  
岡田線の整備検討

・阪和自動車道泉南 IC  
周辺における周辺環  
境と調和した郊外型  
産業の誘導検討

・市域の骨格となる(都)  
信達樽井線の整備と良  
好な沿道景観の形成

・双子川浄苑の効率的な  
運用

・新家駅周辺  
渋滞対策の  
ため(都)砂川  
樫井線の整備  
促進



【和泉砂川駅及び周辺】  
・駅前広場やアクセス道路の整備  
・道路のバリアフリー化の推進  
(駅周辺バリアフリー重点整備地区内)  
・駐輪場整備  
・民間による空閑地の有効活用や商店  
街の活性化等の促進

・高齢化が進んで  
いる開発地の再  
生を検討

【新家駅及び周辺】  
・道路のバリアフリー化の推進  
(駅周辺バリアフリー重点整備地区内)  
・海側の駅前広場等の整備  
・駐輪場整備  
・店舗などの日常生活利便機能の集積  
・住宅及び住宅地の供給の促進  
(駅から徒歩圏内の集約型居住の検討)  
・商業業務機能の集積を強化

- 【地域全体に関する取組】
- ・道路、公園、下水道などの必要な整備や耐震化の推進
  - ・通学路における交通安全施設等の整備推進
  - ・市民協働による道路管理の充実
  - ・橋梁の長寿命化や狭い道路の拡幅
  - ・公共交通を利用しやすい環境の整備
  - ・市街地農地等における適切な管理と生産緑地の追加指定
  - ・農業生産の向上と遊休農地の再生・活用
  - ・公共下水道の効率的な整備、下水道計画区域外における合併浄化槽への設置替えの促進
  - ・下水道施設の適切な管理と長寿命化
  - ・生物多様性への配慮や市民協働による河川の管理等
  - ・水防ため池の耐震検討と計画的改修等
  - ・地区計画等によるきめ細かなまちづくりの促進
  - ・開発された一団の低層住宅地における良好な居住環境の維持やまち再生の検討
  - ・災害時における防災農地等の活用
  - ・準防火地域の指定拡大など不燃化の促進
  - ・熊野街道や花の名所を活かした観光ルートの整備
  - ・和泉葛城山系の山並み景観の保全

凡例	
<span style="color: red;">■</span> 商業業務地	<span style="color: green;">●</span> 都市公園整備済
<span style="color: pink;">■</span> 近隣商業地	<span style="color: purple;">●●●●</span> 歴史的街道景観重点区域の検討
<span style="color: darkgreen;">■</span> 低層専用住宅地	<span style="color: black;">—</span> 整備済(事業中含む)
<span style="color: lightgreen;">■</span> 中低層専用住宅地	<span style="color: blue;">- - -</span> 事業中(予定含む)
<span style="color: yellow;">■</span> 一般住宅地	<span style="color: lightblue;">—</span> 未整備(暫定供用含む)
<span style="color: purple;">■</span> 住工混在地	<span style="color: grey;">—</span> 自動車専用道路
<span style="color: orange;">■</span> 沿道利用地	<span style="color: blue;">—</span> 主要河川
<span style="color: pink; border: 1px solid black;">■</span> 集約型居住検討地域	<span style="color: red;">—</span> 現行市街化区域界
<span style="color: grey; border: 1px solid black;">■</span> 郊外型産業検討地域	<span style="color: red; border: 1px dashed black;">—</span> 現行市街化調整区域内用途地域界
<span style="color: lightgreen;">■</span> 農業地域	<span style="color: black; border: 1px dashed black;">—</span> 市域界
<span style="color: lightgreen;">■</span> 自然地域	



#### (4) 和泉葛城山麓地域（阪和自動車道以南周辺）

##### 1) 和泉葛城山麓地域の概況

- ・ 本地域は、阪和自動車道から和歌山県境までの区域で、全域が市街化調整区域であり、金剛生駒紀泉国定公園や和泉葛城近郊緑地保全区域等に含まれるなど、良好な自然環境を有しています。
- ・ 地区内には、桜の名所である堀河ダムをはじめ、バラの名所である農業公園「花咲ファームバラ園」、梅の名所である金熊寺のほか、市民の里、青少年の森、里山の自然学校「紀泉わいわい村」等の観光・レクリエーション施設が数多く立地しています。また、市民の里周辺では新火葬場の整備が予定されています。
- ・ 面積は 2,443ha（市域の約 50%）と最も広く、人口は 962 人（市域の約 1.5%）で、関空・りんくう地域に次いで少ない人口数となっています。

##### 2) 和泉葛城山麓地域の主な課題

地域住民等の意見を踏まえた地域の課題は以下のとおりです。

###### ①観光・レクリエーション施設等の充実

- ・ 観光・レクリエーションの施設の充実や管理等が必要です。
- ・ 施設のネットワークやハイキングコース等の整備、観光案内等の充実が必要です。

###### ②自然との共生

- ・ 農業振興による農地の保全や農林業振興のための施設の誘導が必要です。
- ・ 森林の適正な管理により、自然環境の保全と活用が必要です。
- ・ 良好な視点場の確保や集落地では和泉葛城山系の景観への配慮が必要です。

###### ③交流基盤等の整備

- ・ 泉南岩出線の4車線整備の促進が必要です。
- ・ 地域の活力を増進する泉南 IC 周辺での適正な土地利用の誘導が必要です。
- ・ 既存集落の活性化が必要です。
- ・ 合併浄化槽の設置促進が必要です。

##### 3) 和泉葛城山麓地域の将来像と目標

～地域の将来像～

**身近な自然にふれあえる憩いのまち 和泉葛城山麓地域**

～まちづくりの目標

- ① 豊かな自然環境を活かした観光・レクリエーション機能を高める。
- ② 森林の保全や農業の振興等により和泉葛城山系の自然景観を守り育てる。
- ③ 道路ネットワークの強化や地域の活性化を図る。



#### 4) 和泉葛城山麓地域 地域づくりの方針

地域の将来像の実現に向けた地域づくりの方針は以下のとおりです。

##### ①土地利用の方針

###### 市街化調整区域

農空間	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地及び農家集落の区域については、農業地域として位置づけ、優良な農地の保全と既存集落の活性化を図るとともに、地区計画制度等の手法を検討し、農林業振興に寄与する農産物直売所、6次産業の工場や店舗等の適正な立地を誘導します。</li> </ul>
自然空間	<ul style="list-style-type: none"> <li>山間部の森林や丘陵部の緑地は、自然地域として位置づけ、国定公園や近郊緑地保全区域等の貴重な自然資源を保全するとともに、自然に親しむレクリエーションや観光機能などを有する施設の維持・向上に努めます。</li> <li>市街化調整区域の公共施設周辺は、その機能を支援・補完する施設の立地について、地区計画制度等の手法を検討し、適正に誘導します。</li> <li>他法令等による土地利用制限が、諸官庁の許可等により解除されている場合は、周辺環境への影響を十分配慮の上、適正な土地利用を地区計画等により誘導します。（住宅系は除く）</li> </ul>

##### ②道路交通の方針

幹線道路等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪と和歌山の府県間を結ぶ（都）泉南岩出線の4車線化を促進します。</li> </ul>
安全で快適な道路空間の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学路は、児童・生徒の安全な歩行空間の維持・向上を図るため、教育委員会、道路管理者、警察等と連携し、交通安全施設等の整備を推進します。</li> </ul>
道路橋の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>橋梁については、「泉南市橋梁の長寿命化修繕計画」に基づき、従来の事後的な対応から予防的・計画的な対応に転換し、費用の縮減及び道路の安全性・信頼性を確保します。</li> </ul>
生活道路の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活に密着した生活道路の利便性と通行の安全性及び防災性の向上を図るため、市民等の協力のもと、狭あいな道路の拡幅等に努めます。</li> </ul>
基幹農道の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>泉州基幹農道は、農産物の効率的な輸送と生産の振興及び泉州・南河内の地域間交流の活性化に向けて、整備を促進します。</li> </ul>

##### ③公園・みどりの方針

公園緑地の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市特有のため池や金熊寺梅林については、自然資源を活かした風致公園等の位置づけを検討します。</li> </ul>
レクリエーション施設等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業公園「花咲きファーム」のイングリッシュローズガーデンは、水・花・みどりのネットワークの拠点・観光資源等としての機能を高めるため、交通アクセスの利便性をはじめ、休息・交流の場の便益施設の充実を促進します。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紀泉わいわい村、市民の里、青少年の森などは、豊かな自然とのふれあうレクリエーションの場として、利用しやすい環境や植栽等の管理の充実、ハイキングコース等の整備を促進します。</li> <li>・本区域のレクリエーション施設や桜の名所である堀河ダム、お菊松周辺などを良好な眺望と併せて散策できるよう、ルート確保に努めます。また、レクリエーション施設のトイレ等のバリアフリー化を促進します。</li> </ul>
地域制緑地の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然環境を確保するため、金剛生駒紀泉国定公園等における森林を保全します。</li> </ul>

#### ④下水道の方針

汚水施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単独浄化槽等から合併浄化槽への設置替えを促進します。</li> </ul>
---------	---

#### ⑤河川・ため池の方針

河川環境の改善と意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金熊寺川など河川の整備・管理にあたっては、河川が本来有する生物多様性に配慮します。</li> </ul>
---------------	--

#### ⑥その他公共施設の方針

火葬場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『杜』の斎場をコンセプト（基本的考え方）とし、「ひとにやさしい施設」、「環境にやさしい施設」として、近代的な火葬場の整備を推進します。</li> </ul>
-----	--

#### ⑦都市防災の方針

災害に強い都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害の発生が予測される区域では、防止施設の整備を進めるとともに、土砂災害警戒区域の指定を大阪府と検討します。</li> </ul>
------------	---

#### ⑧市街地の方針

郊外型産業拠点の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・阪和自動車道泉南 IC 周辺は、都市計画提案制度に基づく地区計画制度などを活用し、官民が連携しながら、周辺の自然環境と調和した郊外型産業の誘導を検討します。</li> </ul>
------------	---

#### ⑨住宅地の方針

環境にやさしい住宅の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共用水域の水質及び生活環境の保全、公衆衛生の向上を図るため、「泉南市合併浄化槽設置整備事業」により、合併浄化槽の普及を促進します。</li> </ul>
市街化調整区域における適正な土地利用の誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅から徒歩圏以外の既存集落において、地域コミュニティの維持や改善を目的とする地区計画の手法を検討します。</li> </ul>

### ⑩地域環境の形成方針

<p>森林の 保全と活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金剛生駒紀泉国定公園を中心とした和泉葛城山系の自然環境は、海と山をつなぐ「みどりの風の軸」を形成するため、「骨格となるみどり」として、積極的に保全します。</li> <li>・森林の持つ公益的機能の充実に努めるとともに、里山の自然学校「紀泉わいわい村（府民の森）」を通して、森林・林業・自然環境に対する関心や理解を深める活動を推進します。</li> <li>・森林における生物多様性の保全やCO2吸収源などとしての役割がより強く求められていることから、持続可能な森林管理に取り組むため、多様な主体の参加による協働の森づくりを推進します。</li> </ul>
<p>農空間の 維持と活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大阪府農空間保全条例」などにより、きめ細かな営農基盤の整備支援や、農地の貸借等により、農業者をはじめ、企業や非農業者による利用を促進するなど、農業生産の向上と遊休農地の再生・活用を進めます。</li> </ul>
<p>観光レクリエーションの 充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和泉葛城山系の国定公園などの恵まれた自然環境を活用し、体験型の観光・レクリエーション機能の充実を図ります。</li> </ul>
<p>観光資源の ネットワーク化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・梅（金熊寺梅林）、桜（堀河ダム）、イングリッシュローズ（花咲きファーム）などの資源を活用し、多くの人を魅了する季節に応じた観光ルートの整備に努めます。</li> </ul>

### ⑪都市景観の形成方針

<p>山並み景観の 保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和泉葛城山系の山並み景観を保全し、住宅地と農地などが一体となった田園風景の景観を創出します。</li> <li>・市民の里～堀河ダム間における良好な視点場とともに、散策道の確保に努めます。</li> </ul>
<p>河川・ため池景観の 保全・創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金熊寺川等の河川は、良好な水辺景観を維持し、和泉葛城山系からの特色ある眺望景観を確保します。</li> </ul>

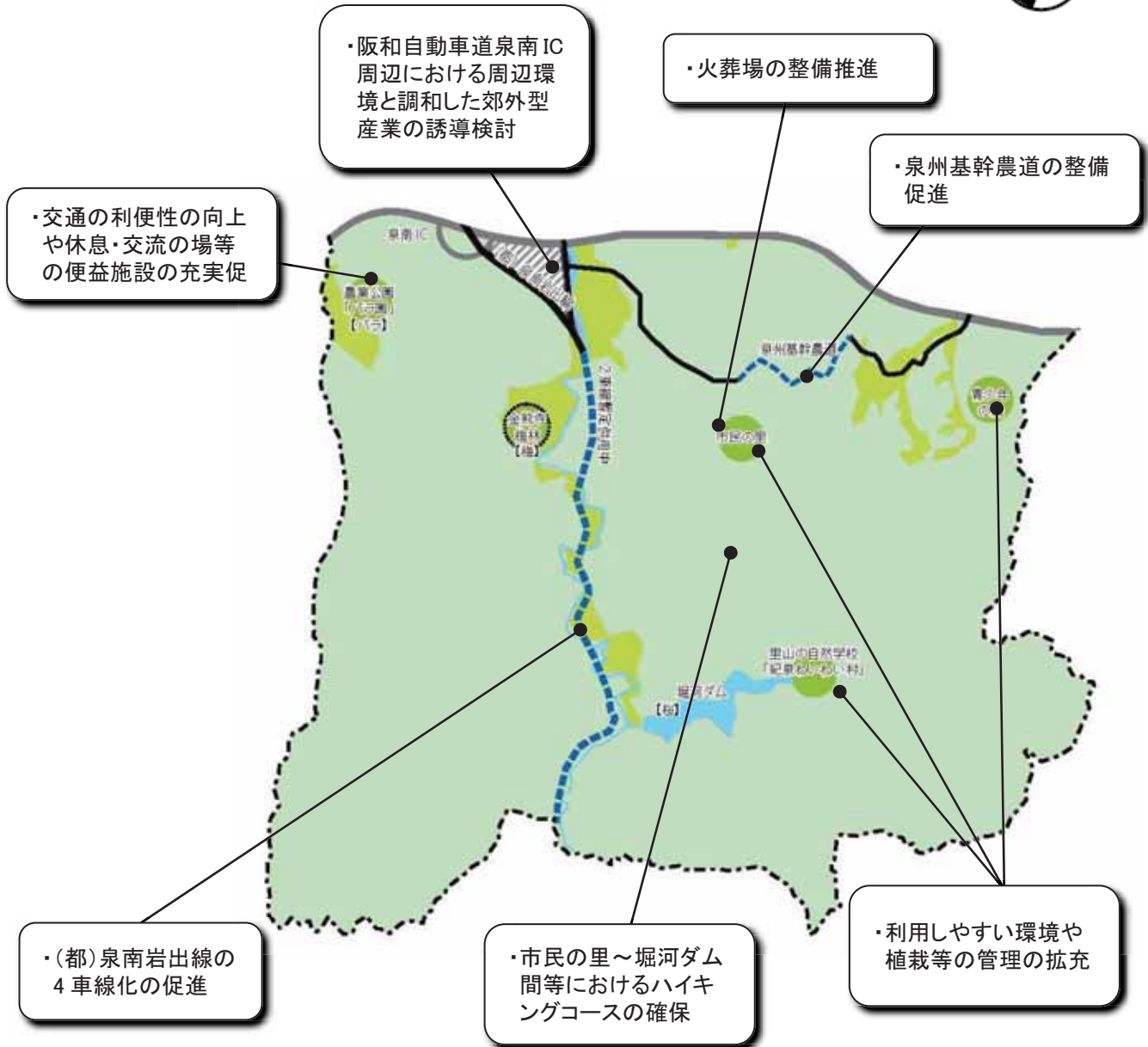


(都) 泉南岩出線 泉南 IC 付近



堀河ダムの桜

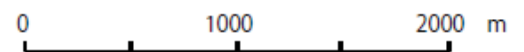
# 和泉葛城山麓地域 地域づくり構想図



- 【地域全体に関する取組】**
- ・集落の活性化や農林業振興施設の適正な誘導
  - ・公共施設を支援・補完する施設の適正な誘導
  - ・通学路における交通安全施設等の整備推進
  - ・橋梁の長寿命化や狭あいな道路の拡幅
  - ・農業生産の向上と遊休農地の再生・活用
  - ・合併浄化槽への設置替えの促進
  - ・生物多様性に配慮した河川の管理等
  - ・土砂災害警戒区域の指定検討
  - ・地区計画等によるきめ細かなまちづくりの促進
  - ・体験型の観光・レクリエーション機能の充実
  - ・花の名所を活かした観光ルートを整備
  - ・多様な主体の参加による協働の森づくり
  - ・和泉葛城山系の自然環境や山並み景観の保全

凡例

	郊外型産業検討地域
	農業地域
	自然地域
	レクリエーション施設(既設)
	レクリエーション施設(計画)
	整備済(事業中含む)
	事業中(予定含む)
	未整備(暫定供用含む)
	自動車専用道路
	主要河川
	市域界





都市づくりの目標と地域づくりの方針との関係

都市づくりの目標	方針		市全体	地域				
				関空・りんくう	南海沿線	JR沿線	和泉葛城山麓	
①独自性豊かな泉南市らしい魅力ある都市づくり	自然環境	①森林の保全と活用					○	
		②農空間の維持と活用			○	○	○	
		③生物多様性の確保						
	環境保全	①地球温暖化対策			○	○		
		②ヒートアイランド対策						
		③環境保全対策		○	○	○		
	地域資源	①観光レクリエーションの充実		○	○		○	
		②観光資源のネットワーク化						
	景観	①景観計画の策定	○					
		②山並み景観の保全				○	○	
		③河川・ため池景観の保全・創出			○	○	○	
		④湾岸部景観の保全・創出		○	○			
		⑤歴史景観の保全・創出				○		
		⑥まちなみ景観の保全・創出			○	○		
⑦沿道景観の形成			○	○	○			
⑧屋外広告物の規制・誘導								
②市民協働による定住性の高い都市づくり	公共交通	①バス交通の充実						
		②鉄道の充実			○	○		
		③空港		○				
		②安全で快適な道路空間の確保			○	○	○	
		③道路橋の維持管理			○	○	○	
		④生活道路の確保			○	○	○	
		⑤基幹農道の整備					○	
		⑦道路の緑化						
		公園・緑地	①みどりの基本計画の改定	○				
			②公園緑地の整備・充実					
	③公園等の適切な維持・管理							
	④レクリエーション施設等の充実					○	○	
	⑤親水空間の確保			○				
	⑥水・花・みどりのネットワークの形成				○			
	⑦緑化の推進							
	⑧地域制緑地の保全				○	○	○	
	上水道	①上水道の統合						
		②適切な管理						
	下水道	①汚水施設の整備			○	○	○	
		②雨水施設の整備			○			
		③適切な維持管理		○	○	○		
		④処理場の整備		○				
	公共施設	①ごみ処理施設			○			
		②汚物処理施設				○		
		③火葬場					○	
		④コミュニティ施設			○			
		⑤文化施設・福祉施設等			○			
		⑥教育施設						
	住宅地	①重点供給地域における住宅供給の促進				○		
		②計画的住宅団地の再生				○		
③良好な住環境の確保								
④市営住宅の効率的な運用				○				
⑤環境にやさしい住宅の普及				○	○	○		
⑥市街化調整区域における適正な土地利用の誘導				○	○	○		
防災	①防災意識の高揚							
	②避難機能の強化		○	○	○			
	③災害に強い都市づくり							
	④復興都市づくり	○						
河川	①治水対策			○	○	○		
	②流出抑制対策			○	○	○		
	③河川環境の改善と意識の高揚			○	○	○		
	④ため池の改修			○	○	○		
③地域資源を活用した活力のある都市づくり	道路	①幹線道路等の充実						
		⑥駅前広場等の整備			○	○		
	市街地	①都市核の形成			○	○		
		②地域核の形成			○	○		
		③多機能複合拠点の形成			○	○		
		④産業拠点の形成		○				
		⑤郊外型産業拠点の形成				○	○	
⑥良好な沿道市街地の誘導			○	○				
⑦遊休公的不動産の活用			○					

※網掛け部分は、市全体に関わる方針及び全地区共通の方針

## 第4章 実現化方策

全体構想並びに地域別構想で示した方針について、その実現化方策を明らかにするものです。

### 1. まちづくりの実現に向けた基本的な方針

本市では、都市計画マスタープランに位置づけた方針の施策・事業は、第5次泉南市総合計画における実施計画に基づき推進していくものとしています。

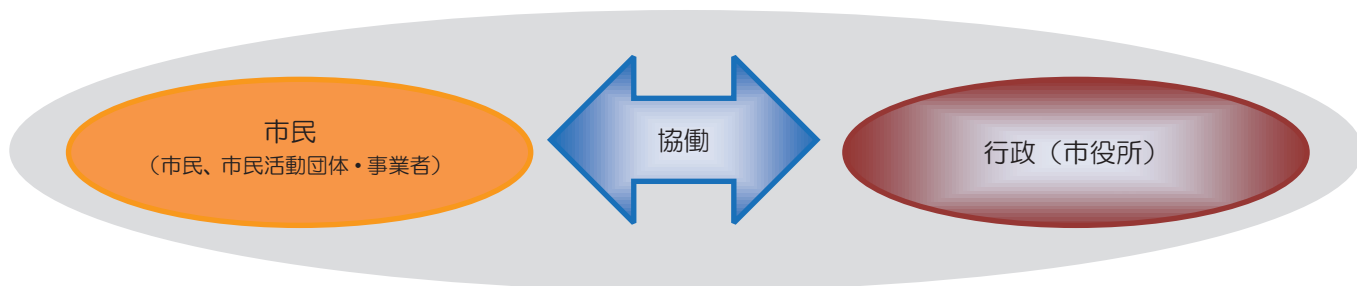
今後、本市においても、人口減少・高齢化が一層進展することが予想されるとともに、税収減や福祉などの扶助費の増加、公共施設の維持管理費の増加等が見込まれています。

このような状況の下で、市民ニーズの多様化・高度化への適切な対応や計画的な財政運営を進めるためには、施策・事業に対する市民の理解とコンセンサスを得るための取組とともに、実施計画の適切な運用や、関連事業と一体となった効率的な運営を図っていくなど、地域の特性を活かした自律的で持続的なまちづくりが必要であるため、以下のことを実施していきます。

#### (1) 市民協働のまちづくりの推進

施策・事業の執行にあたっては、都市計画マスタープランの市ホームページへの掲載、概要版やパンフレットの配布等により市民に周知するとともに、パブリックコメントや広報・公聴活動等（例「泉南・市民まちづくりサロン（H27.3 現在）」の活用等）の継続的な実施により、市民協働のまちづくりを推進します。

また、市民は、計画づくりに参画するとともに、道路、公園、河川などの都市施設の清掃などの維持管理において、地域組織、NPO・ボランティア団体・事業者などの更なる参加を促進します。



#### (2) 行政における連携のとれた創意工夫のある事業展開

##### ① 施策・事業に対する関係各課との連携

基本方針の実現にあたっては、施策・事業の効率的な事業展開を図るため、農政部門、商工部門をはじめとする庁内関係各課との連携を密にしながら実施計画に位置づけ、これに基づき、的確な施策・事業の推進に努めます。

##### ② 国・府等の関係機関との連携の強化

地方分権の推進に伴い、行政組織体制の充実や政策立案能力の向上を図るとともに、国や大阪府などの関係機関との連携を強化し、広域的な視点でまちづくりへの協力を要請していきます。

### ③ 関係法令を活かした都市づくり

市の実情に応じた都市づくりを推進していくため、都市計画法、建築基準法、景観法等の各種制度の適切な運用と効果的な活用に努めます。

### (3) まちづくり財源の確保

今後も都市の活力を維持し、魅力あるまちづくりを実現していくには、安定した財源の確保が必要となります。そのためには、地域によるエリアマネジメント（市民の自主的なまちづくり活動の取組）に対する支援体制の構築も検討しながら、民間投資による活動を含めた都市づくりを推進していきます。

## 2.協働のまちづくりの推進

### (1) まちづくりとまち育ての推進

本市では、泉南市自治基本条例（平成 24 年 泉南市条例第 25 号）を制定し、協働について、「市民と市又は市民と市民が、それぞれの責任と役割を認識し、互いの特性を尊重しながら、連携及び協力して地域社会の共通課題の解決に取り組むこと」と定義しています。まちづくりについては、自治基本条例の理念に基づき、地域に住む市民自らが、地域の歴史文化を保全・活用し、これまで以上に主体性をもって、個性豊かで住みよい市民協働のまちづくりを進める必要があります。

そのため、市民は、「自分たちのまちは自分たちで考える」、「自分たちができることから進める」という意志をもち、市民と行政がそれぞれの役割を尊重し協力しながら、まちづくり、まち育てを推進していきます。

### (2) 協働のまちづくりの仕組みづくり

協働のまちづくりの推進にあたっては、市民協働により、以下のような仕組みで段階的にまちづくりを進めていきます。なお、今後、協働のまちづくりの醸成をみながら、まちづくりの仕組みの内容をさらに高めていきます。

#### ■協働のまちづくりの段階的な進め方

##### ① **発意** 自分の地域について知りたい。

・身近な地域づくりには、市民自らの発意が必要です。市においては、都市計画に関する地域の情報提供や、地域づくりへの参画について、「広報せんなん」をはじめ、市ホームページや窓口、市民交流の場等（泉南・市民まちづくりサロン等）を活用し、分かりやすい情報提供に努め、まちづくりの働きかけを行います。

##### ② **準備** 自分たちの地域づくりについて勉強したい。

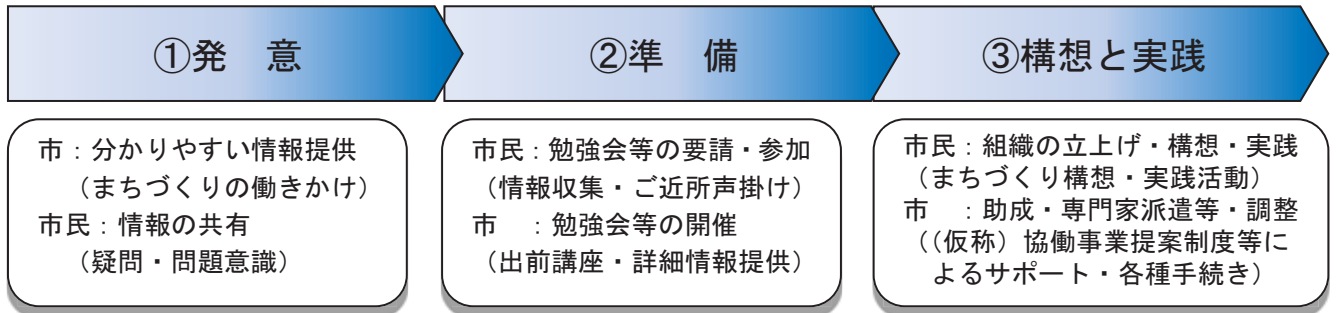
・様々な地域の課題に対して、市民は、その解決に向けて、まちづくりの知識を高める必要があります。市民は、まちづくりに関する勉強会の開催などを市に要請します。市は、市民、地域組織、団体等（市民が 10 人以上参加する活動）に、出前講座（「せんなん伝市（でんし）メール制度（H27.3 現在）」等）を活用し、都市計画に関する出前講座を行う

とともに、勉強会を通じてまちづくり組織の育成に努めます。また、必要に応じて、大阪府関係部局等に協力を依頼します。

③ **構想と実践** 地域課題を解決する方法を検討し実践する。

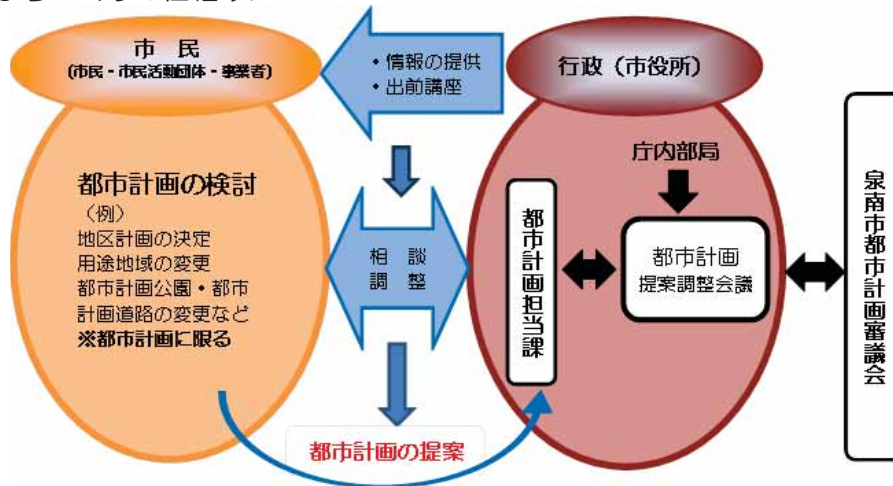
- ・市民は、課題の解決の方法を検討し、その実践に地域で取り組む必要があります。地域で組織を立ち上げ、話し合いを重ね、地域づくり構想案を検討するなど、まちづくり活動に取り組みます。市の（仮称）協働事業提案制度（平成 27 年度制度検討）や公益法人の支援制度等により、地域のまちづくり構想案づくりや実践活動をサポートします。

■協働のまちづくりの進め方（イメージ）

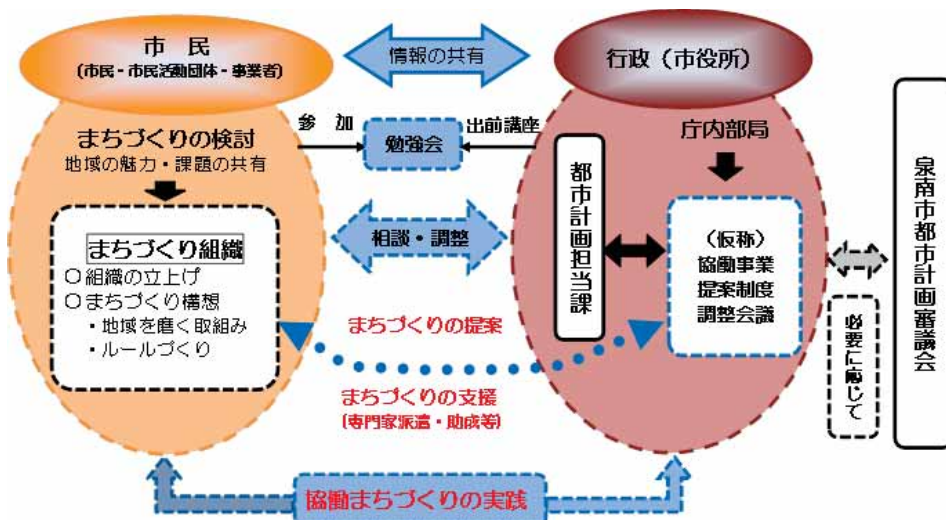


■泉南市まちづくりの仕組みづくり

<現在のまちづくりの仕組み>



<今後のまちづくりの仕組み（案）> ※都市計画マスタープランに基づく提案のイメージ





### 3.都市づくり方針の推進プログラム

都市計画マスタープランに位置づけた土地利用や都市施設等の方針を実現していくため、市民と行政の適切な役割分担と連携を図りながら、以下のような推進プログラムのもとに、個別・具体的な計画づくりに取り組みます。

#### 【プログラム推進に向けた行政の役割】

- 都市計画マスタープランに基づき、施策・事業を推進するため、市民との情報の共有化を図ります。
- 計画・事業については、市民の意見を反映します。
- 施策・事業については、推進プログラム等に基づき、計画的な実施に努めるとともに、PDCAサイクル（「計画（Plan）」、「実施（Do）」、「評価（Check）」、「改善（Action）」）により、施策や事業の有効性、効率性を高め、効果的なまちづくり、まち育てに取り組みます。

#### 【プログラム推進に向けた市民（市民、市民活動団体、事業者）の役割】

- 市民活動団体や事業者は、地域の一員として、施策・事業の取組について意見を出し合うなど、積極的に参加・協力します。
- 市民（市民、市民活動団体、事業者）は、都市計画マスタープランに基づき、適正な建築活動をはじめ、狭あい道路の解消、身近な公園の管理、緑化の推進や美化活動など、地域環境の向上に配慮しながら、自らできることに主体的に取り組めます。
- 都市計画マスタープランの施策・事業と整合した地域のまちづくり活動に取り組めます。



■推進プログラムと市民・行政の役割

	短期（概ね5年以内）	中期（概ね10年以内）	長期（概ね10年以上）	市民・市の協働の取組
土地利用	市街化区域：用途地域・地区計画の適切な見直し	市街化区域：用途地域・地区計画の適切な見直し	市街化区域：用途地域・地区計画の適切な見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地利用計画に基づき、適正な建築活動等を行う。</li> <li>地域でまちづくりを検討し、地区計画の提案や建築協定を締結する。</li> </ul>
	市街化調整区域：民間の都市計画提案制度に基づく地区計画による適切な土地利用の誘導（随時手続き）			
道路・交通	事業中の（都）泉南岩出線の4車線化促進（暫定供用中）			<ul style="list-style-type: none"> <li>用地確保等に理解を求め、共に協力し整備を進める。</li> <li>道路美化等に参加し、共に快適な道路空間の確保に努める。</li> <li>まちの顔となる駅前広場や幹線道路の空間利用について、共に検討し整備を進める。</li> <li>心のバリアフリーを実践し、助け合いながら、施設整備を補う。</li> </ul>
	（都）信達樽井線の改良（旧26～りんくう）・（都）砂川榎井線の新設（砂川駅～一丘団地）の早期完成			
	和泉砂川駅周辺整備（駅前広場・アクセス道路）・（都）砂川榎井線の新設（一丘団地～新家）			
	「バリアフリー基本構想」に基づく南海樽井駅、JR和泉砂川駅及びJR新家駅周辺重点整備地区内道路のバリアフリー化			
公園・緑地	りんくうタウン内の公園・緑地の検討及び整備			<ul style="list-style-type: none"> <li>にぎわいのある公園づくりを共に検討し、整備を進める。</li> <li>使いやすい公園づくりを共に検討し、整備を進める。</li> </ul>
		泉南中央公園（総合公園）の検討及び整備		
上下水道・河川	下水道施設（雨水・汚水）の整備			<ul style="list-style-type: none"> <li>供用開始に伴う公共下水道への切替えを行い、水洗化に取り組む。</li> <li>水路の清掃活動を共に行う。</li> </ul>
その他公共施設	公共施設のファシリティマネジメント			<ul style="list-style-type: none"> <li>計画づくりに意見を反映する。</li> <li>施設在り方を共に検討する。</li> </ul>
都市防災	準防火地域の指定拡大	事前復興に取り組む		<ul style="list-style-type: none"> <li>建築物の難燃化に努める。</li> <li>地域防災組織等で話し合い、事前復興に取り組む。</li> </ul>
市街地・住宅地	都市核・地域核の形成（和泉砂川駅・樽井駅・新家駅・岡田浦駅周辺地区）			<ul style="list-style-type: none"> <li>駅周辺地区について意見を反映する。</li> <li>関係権利者とともに、活性化に取り組む。</li> </ul>
地域環境	花咲ファームの充実	公共交通を利用しやすい環境整備		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の魅力づくりに共に取り組む。</li> <li>公共交通の利便性向上を図り、利用に努める。</li> </ul>
都市景観	泉南市景観計画の策定・条例の制定（熊野街道（紀州街道）の位置付けの検討）			<ul style="list-style-type: none"> <li>意見を反映し景観計画を策定する。</li> <li>景観に配慮し、新築・建替等を行う。</li> </ul>
市民協働まちづくり	分かりやすい情報提供・出前講座の拡充に努める			<ul style="list-style-type: none"> <li>情報を提供し共有する。</li> <li>意見交換会等を開催し、参加する。</li> <li>助成制度等を活用し、地域で組織を立ち上げる。</li> <li>都市づくりの実践とその支援を行う。</li> </ul>
	制度確立	（仮）協働事業提案制度等により、市民の活動をサポートする・必要な法的手続きを行う		

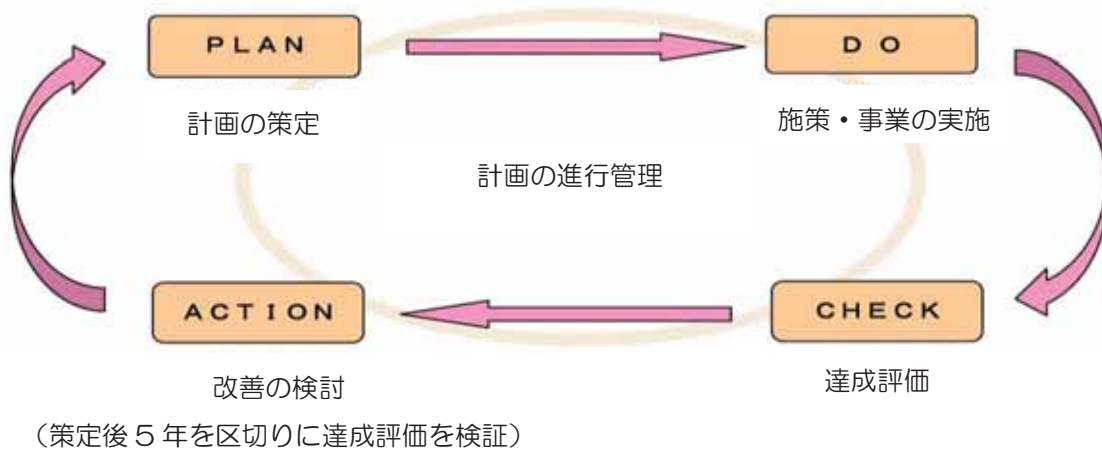
#### 4.都市計画マスタープランの進行管理と柔軟な見直し

都市計画マスタープランは、概ね20年後を展望しつつ、平成36年度までの10年間の計画ですが、今後の社会経済情勢の変化等により、市民ニーズの多様化や新たな土地利用の動向が生じることも予想されます。

このため、概ね5年後を区切りに、PDCAサイクルにおける達成評価の検証を行うとともに、「都市計画マスタープラン 市民の意見を聞く会」や市民意見の公募などを実施し、それ以降（概ね5年間）の施策・事業展開に市民の意見を反映していくものとします。

さらに、都市や地域の将来像を基本としながら、今後の社会情勢の変化に柔軟に対応するとともに、都市計画に関する各種制度に大きな変更があった場合には、都市計画マスタープランを適切に見直し、より望ましい姿へと進化させていくものとします。

##### ■都市計画マスタープランの進行管理



市の花：ウメ 市の木：クスノキ 市の草花：さくら草

## 参 考 资 料



## 1 泉南市都市計画マスタープラン 策定経緯

日時	事項	内容
平成 25 年 10 月 23 日	平成 25 年度 第 1 回泉南市都市計画審議会	都市計画マスタープランの策定方針
平成 26 年 2 月 19 日	平成 25 年度 第 2 回泉南市都市計画審議会	市の現状と課題
平成 26 年 6 月 6 日	第 1 回泉南市都市計画マスタープラン 策定等委員会	現状と課題、策定方針（案）及び全 体構想（案）について
平成 26 年 7 月 20 日	平成 26 年度 第 1 回泉南市都市計画審議会	全体構想（案）について
平成 26 年 8 月 8 日	泉南市都市計画マスタープラン策定等 委員会現地視察	委員会による現地視察
	第 2 回泉南市都市計画マスタープラン 策定等委員会	全体構想の検討及び地域別構想 （案）について
平成 26 年 9 月 27・29 日	都市計画マスタープランに関する市民 の意見を聞く会	地域の良いところ、改善すべきとこ ろ及び将来の在り方について
平成 26 年 10 月 8 日	平成 26 年度 第 2 回泉南市都市計画審議会	地域別構想（案）について
平成 26 年 11 月 21 日	第 3 回泉南市都市計画マスタープラン 策定等委員会	全体構想、地域別構想のまとめ及び 実現化方策（案）について
平成 27 年 1 月 22 日	第 4 回泉南市都市計画マスタープラン 策定等委員会	実現化方策の検討及び素案のとり まとめについて
平成 27 年 2 月 10 日	パブリックコメント	素案について市民に意見聴取 （～3月11日）
平成 27 年 3 月 22 日	平成 26 年度 第 3 回泉南市都市計画審議会	都市計画マスタープラン（素案）に ついて
平成 27 年 3 月 26 日	第 5 回泉南市都市計画マスタープラン 策定等委員会	都市計画マスタープラン（原案）に ついて
平成 27 年 4 月 22 日	都市計画マスタープラン（原案）を 市長に報告	泉南市都市計画マスタープラン 策定等委員会から報告
平成 27 年 7 月 27 日	平成 27 年度 第 1 回泉南市都市計画審議会	都市計画マスタープラン（原案）を 諮問・答申

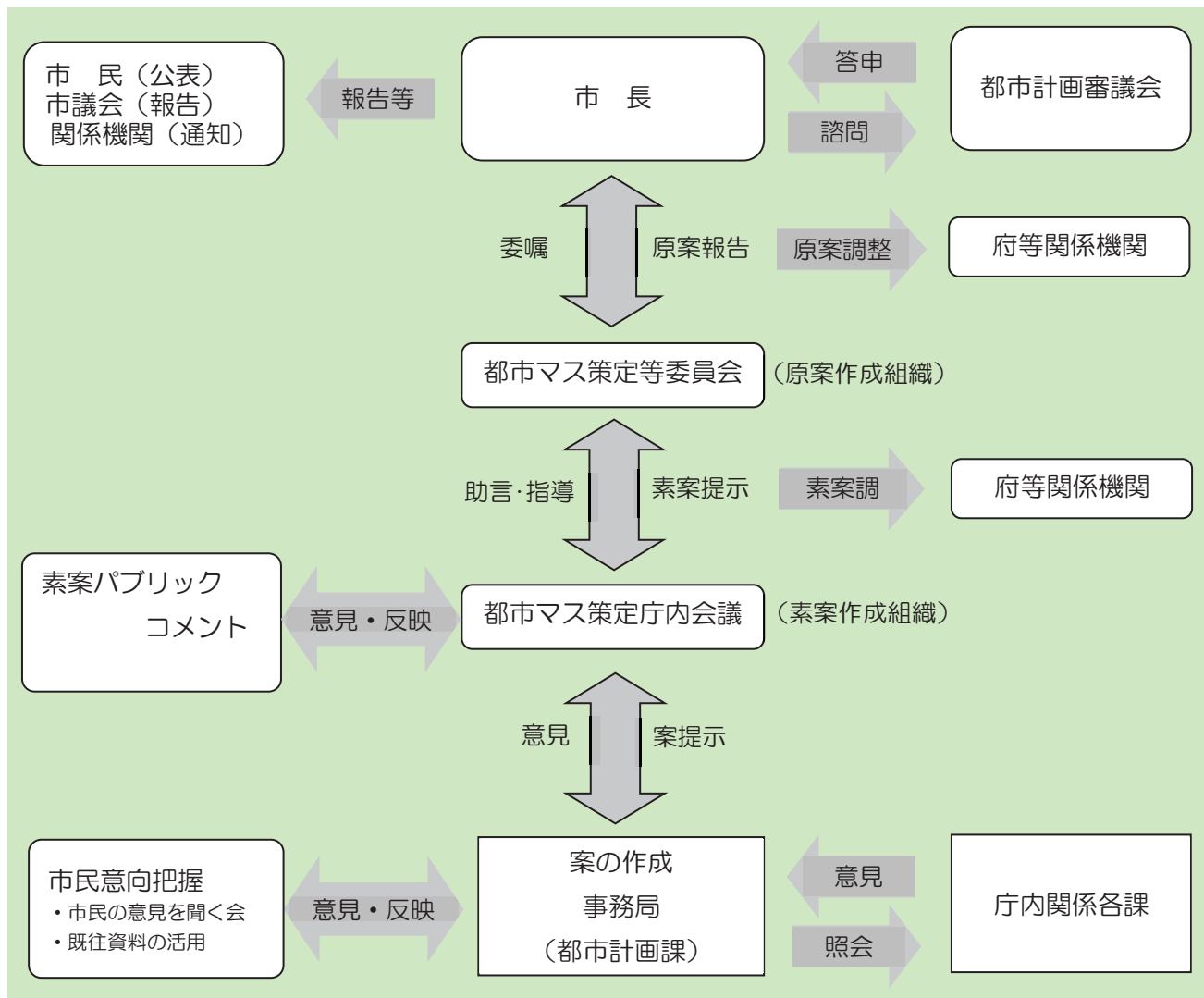


都市マス策定等委員会



原案の報告

## 2 泉南市都市計画マスタープラン 策定体制



### ○泉南市都市計画マスタープラン策定等委員会名簿

	氏名	摘要(役職等)
会長	下村 泰彦	大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授
副会長	小川 宏樹	和歌山大学 システム工学部 環境システム学科 准教授
委員	狗巻 修	公募委員
〃	布藤 早紀	公募委員
〃	山 義信	公募委員
〃	吉田 陽太郎	公募委員
〃	中野 吉次	泉南市農業委員会 会長
〃	知久 孝	泉南市 市民生活環境部長
〃	西田 満	泉南市 総合政策部長
〃	春木 淳一	泉南市 都市整備部長
〃	本田 正弥	泉南市 上下水道部長

### 3 泉南市都市計画マスタープラン策定等委員会

---

泉南市規則第 5 号

#### 泉南市都市計画マスタープラン策定等委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、泉南市附属機関に関する条例(昭和46年条例第11号。以下「条例」という。)第3条の規定に基づき、泉南市都市計画マスタープラン策定等委員会(以下「委員会」という。)の組織、運営その他の委員会について必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会は、委員12名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市民
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 市職員

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、任期中であっても委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 委員会に、会長1人、副会長1人を置き、第2条第2項第1号委員のうちから互選によりこれを定める。

2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、その議長となる。ただし、会長が選任されていない場合における会議の招集は、市長が行う。

2 会議は委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 議長が必要と認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(守秘義務)

第6条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、都市計画マスタープランを所管する組織において処理する。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

## 4 泉南市都市計画マスタープラン策定庁内会議

### 泉南市都市計画マスタープラン策定庁内会議設置要綱

(設置)

第1条 都市計画法(昭和43年法律第100号)第18条の2第1項の規定に基づき本市における都市計画に関する基本的な方針(以下「都市計画マスタープラン」という。)を策定するための事前調査及び調整を行うため、泉南市都市計画マスタープラン策定庁内会議(以下「庁内会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 庁内会議は、次に掲げる事項の事前調査及び調整を行う。

- (1) 都市計画マスタープランの全体構想の策定に関すること。
- (2) 都市計画マスタープランの地域別構想の策定に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、都市計画マスタープランの策定に関し必要なこと。

(組織)

第3条 庁内会議の委員(以下「委員」という。)は、別表に掲げる関係各課の課長及び職員をもって組織する。

2 庁内会議に座長を置き、都市整備部都市計画課長をもって充てる。

3 座長は、庁内会議を代表し、会務を総理する。

(会議)

第4条 庁内会議の会議(以下「会議」という。)は、座長が招集し、その議長となる。

2 座長は、必要と認めたときは、委員以外の職員に会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第5条 庁内会議の庶務は、都市整備部都市計画課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、座長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

別表

区 分	所 属	
座 長	都市整備部	都市計画課
委 員	総合政策部	政策推進課
		危機管理課
	市民生活環境部	環境整備課
		産業観光課
	都市整備部	道路課
		住宅公園課
	上下水道部	上水道工務課
		下水道整備課



## 5 「市民の意見を聞く会」の開催

### 「市民の意見を聞く会」の開催状況と意見まとめ

#### ○開催状況

##### 第1回「市民の意見を聞く会」

日 時 平成26年9月25日（土）10時～12時

場 所 市役所別館会議室1・2

参加者 6名

事務局 4名



##### 第2回「市民の意見を聞く会」

日 時 平成26年9月27日（月）18時30分～20時30分

場 所 市役所別館会議室1・2

参加者 4名

事務局 4名



#### 進行内容

	内 容
1 開会	会の目的の説明
2 資料について	配布資料の説明
3 会の進め方について	意見交換の進め方の説明
4 意見交換	①地域の良いところ
	②地域の改善すべきところ（課題）
	③地域の名称、将来の地域の姿、改善の方策
	各自意見発表
	意見のまとめ
5 閉会	

第1回「市民の意見を聞く会」の意見



第2回「市民の意見を聞く会」の意見



**都市計画マスタープランに  
関する市民の意見を聞く会**

現在、都市計画に関する基本的な方針となる「泉南市都市計画マスタープラン」の策定作業を進めています。マスタープランにおける全体構想や地域別構想の素案を作成するに際し、市民の皆さまから直接ご意見をいただき、協働によるまちづくりを進めることを目的として、都市計画マスタープランに関する市民の意見を聞く会を開催します。

なお、検討中の案は、都市

計画課および市ウェブサイトで見ることができます。

**【とき】**

▽9月27日(土)午前10時～

▽9月29日(月)午後6時30分～

両日とも内容は同じです

**【ところ】**市役所別館1階会議室1・2

**【内容】**現在検討中の案の説明、都市計画の課題や今後の方針についてのご意見を受付

**【関連サイト】**市ウェブサイト

ト↓ビジネス・労働・まちづくり↓まちづくり

**【問合せ】**都市計画課

(☎483・9973)

**「泉南市都市計画マスタープランに関する市民の意見を聞く会」  
開催のご案内**



都市計画マスタープランにおける全体構想や地域別構想の素案を作成するに際し、市民の皆さまから直接ご意見をいただき、協働によるまちづくりを進めることを目的として都市計画マスタープランに関する市民の意見を聞く会を開催します。

現在検討中の案を簡単にご説明し、都市計画の課題や今後の方針についてのご意見をいただきたいと思います。

日時：平成26年9月27日(土) 午前10時00分から

日時：平成26年9月29日(月) 午後6時30分から

※両日とも同じ内容です。場所：泉南市役所別館1階 会議室1・2(両日とも)

○意見まとめ

地域	名称案	分類	地域の特徴(良いところ)	分類	地域課題(問題点)	分類	地域の改善策
(仮) 関空・りんくう地域	泉南関空臨海地域	特徴的な景観	ネームバリューがある。	りんくう浜	サザンビーチ駐車場及びビーチを夏期の他は閉鎖しているが、四季を通じた施設にする。	高齢者が安心して住める環境づくり	買い物も便利だから、高齢者が住める環境を整える
	りんくう地域		漁業の町(樽井漁港) 美しい自然		観光レクリエーション拠点とするならば、無料駐車場を配備すべき。	関空南ルート	関空連絡橋南ルート建設促進
	シーサイドエアータウン	高齢者施設	高齢者の施設がある(特別養護老人ホーム・シルバーハウジング等)	子どもや高齢者が集う場	老人達の集まる場所が必要	観光機能の導入	観光の場(ホテル、旅館等の運営)
	夕日がきれいな海浜ゾーン	ゆとりある土地	りんくうタウンに空地が多い(りんくう公園)		用途地域が限定されている(地区計画による福祉施設の位置付けが必要)	漁業の振興	漁業をまとめる ※岡田漁港(南海沿線、府管理)、樽井漁港(りんくう、市管理) 組合も別。漁獲量=岡田>樽井 釣堀でバーベキューを出来るように！(樽井漁協)
	はま辺ゾーン			子供たちが安全に遊べる場所(りんくう公園)			
	ベイサイド・うみがめの里			関空を活かした国際都市にふさわしい教育の場(学生・社会人・主婦・リタイヤ組み全ての人が、語学や国際関係を学べる場が必要。)			
(仮) 南海沿線地域	泉南北都市街地域	豊かな自然	漁業の町(岡田漁港) 美しい自然	駅前	樽井駅は泉南市の玄関口であり、市を代表する駅名変更の是非	道路の充実	歩道を確立させて、安全な街にする。(樽井駅周辺地区バリフリー重点地区) 道路の整備(※りんくう地域の表記であるが南海沿線地域と考えられる。)
	南海沿線地域		岡田浦の砂浜のすべてが美しい(ごみの放置を除く)		樽井駅前の整備 樽井駅の位置変更		
	樽井-岡田ゾーン		海、川(河)、田畑の自然に恵まれている		南海の駅、JRも同様だが、徒歩以外の利用者には非常に利便性		

地域	名称案	分類	地域の特徴(良いところ)	分類	地域課題(問題点)	分類	地域の改善策
					が悪い。駐輪場、駅前のショップ(コンビニ、ATMなど)		
	サザンロード・～の里	暮らしやすさ	昔からの暮らしが残っている	駅前	駅前通の道路が狭く、ロータリーも整備されていない。(岡田浦駅周辺)	道路の充実	
	(特急サザン)		気候がよく、住みやすい				
			比較的平地部分が多く、高齢者が住みやすい。	メインストリート	市役所前メインストリート化(核化)役所、住居、商業、駅前		
			旧市街地の他に、大小の振興団地ができて、住民層が多様になった	道路	道路幅が狭い(岡田・樽井・男里等の旧集落)		
			幼(幼は2園に統合)・小・中学が一体で地域にまとまりがある		道路の改修 歩道の拡張(平坦に)		
			便利な鉄道網		南海・JRの両電鉄が利用でき便利		
		朝市の活発化	岡田漁港の朝市が活発化してきている	公共交通	泉南岡田府営住宅がある。お年寄りが多く、役所、病院に行くのに困っている。(コミバスの時間)		
				防犯	防犯カメラの設置 街灯の設置 )		
				産業	漁業中心では×(ガソリン代が出ない)		
(仮) JR沿線地域	泉南南部田園地域	人が多い	UR住宅がある(一方で団地の再生が必要)	駅前	身近なショッピング店舗の活性化	駅前の充実	砂川駅のSC跡地を公共に使えるようにして、泉南市の核にする(民間の土地利用を注視)



地域	名称案	分類	地域の特徴(良いところ)	分類	地域課題(問題点)	分類	地域の改善策
	阪和沿線地域	人が多い	新住民が多い	駅前	駅前の整理	駅前の充実	生活に便利な各種店舗等の施設誘導
	新家ー砂川ゾーン		新興住宅地の社会活動が活発である。		駅周辺の道路が狭い。		JR和泉砂川駅→JR泉南市駅(駅名称の変更)
	オーシャンロード・～の里 (特急くろしお、オーシャン(消滅))	暮らしやすさ	のどかに生活できる。	道路	山側から海側への道路整備がない	道路の充実	問題箇所の道路改修への意見取りあげ 進め方
			半都会的である。		道路の拡幅	生活環境の向上	公園、道路、河川(新家川)等のゴミを出さない、啓発またゴミ処理の扱い
			自然と生活の調和。		高齢者が多く、朝夕の散歩者が多いが、道が狭く危険。	地域資源の活用	熊野街道をもっと伝えてゆくと藤蓮等、お寺、神社が浮かび上がってくる。
			高齢者の散歩が多い。		住宅地の割りに、遊歩道がない、少ない。	農業の振興	農業支援(6次化、会社組織、家庭菜園地化等)放置しておく、高齢化等でジリ貧のおそれ
	安全安心な環境	比較的自然災害が少ない	生活環境	下水道施設等が不十分	住民交流	住民交流	新興開発地と地元住民との関わりへの市の積極性 (新興住宅と旧集落の住民交流)
		豊富な資源	田畑、川、神社、里山等緑自然が豊富	不法投棄が多い。			
			中央に盆地。海山に恵まれた地域。	犬のフンは3～4年前よりだいぶましになってきた			
			山 名所 文化財	農地の遊休地対策が必要			
			熊野街道沿いに名所がある。	住民間の交流が少ない(旧集落と新興)			
	海会寺跡、埋蔵文化財センターの建物がある						
	(仮)中山間地域	泉南山林地帯	自然の活用	自然が多い	道路	道路整備。車道、歩道の明確化。(旧岩出線の未整備区間)	レクリエーション施設の充実
ふるさとゾ		青少年の森から堀河ダムまでの登	道の整備が出来ていない(集落		バラ園を何とか四季を通じた名所		

地域	名称案	分類	地域の特徴(良いところ)	分類	地域課題(問題点)	分類	地域の改善策	
	ー		山道がある。(ハイキングコース)		地内の道路)		にすれば、地域的にも良くなりそう。	
	緑花地域	自然の活用	交通網の整備により、新興住宅地を開発できる余地がある。	道路	バラ園までのアクセスが悪い	レクリエーション施設の充実	登山道等を整備して、健康促進を図る。	
	里山または山あい地域	整備された広域道路	和歌山県側の道路はよい(泉南岩出線:4車線)	地域資源	市民の里周囲の多目的化した整備(野球場しかない)			
	さと山ゾーン				お菊松周辺、もっと分かりやすく!(ハイキング)			
市全域		市民協働の取組	マスタープランの進め方:市民委員会、市民の声を聞く会を設置。	泉南らしさ	泉南市のアイデンティティ(存在感を高める)	高齢化対策	住民の単身・高齢化に伴う地域からの孤立対策	
		分かりやすい交通網		鉄道軸2本が明確でそれを縦につなぐ道路軸も整備されつつある。碁盤の目状になっており分かりやすい。	道路	市が交通の通過の場所になっている。(目的地になる場所が少ない)	買物難民の解消	買い物難民対策。移動販売、マイクロバス循環、(ミニ)コンビニ誘致、便利屋設立
						南北(海山)の道路及び交通の整備	校区の偏重改善	義務制学校の校区の偏重を改善
						全体的に道路を改善して、バリアフリー歩道などを取り入れて欲しい。	交流の促進	子どもの多い宗教法人を活かしたまちづくり
					公園	公園の整備が悪い。		
					隣接市町との連携	隣接都市と連携。防災及び発展。		
						隣接市町との連携		
					地域資源	海会寺五重の塔跡、樫井川、古戦場など歴史文化遺産の活用。		
						石綿被害の検証と産業遺産としての活用。		
		産業	産業の育成					
やたらに葬儀屋が多いが結婚式場もあればよい。								

## 6 「パブリックコメント」の実施

意見募集期間 平成 27 年 2 月 10 日（火）から 3 月 11 日（水）

意見提出人数 0 人

意見項目総数 0 件

○都市計画課窓口



○広報せんなん 平成 27 年 2 月号

### 都市計画マスタープランに 関する意見を募集します

本市では、第 5 次泉南市総合計画の策定や社会経済情勢の変化などを踏まえ、平成 25 年度から都市計画マスタープランの策定に取り組んでいます。

この度、素案がまとまりましたので、市民の皆さまからの意見を募集します。

【募集期間】 2 月 10 日（火）～ 3 月 11 日（水）

【閲覧方法】 都市計画課窓口、情報公開コーナー、市ウェブ

サイトで

【その他】ご意見に対する市の考え方は公表しますが、個別の回答は行いません

【関連サイト】市ウェブサイト  
↓ビジネス・労働・まちづくり↓まちづくり

【提出・問合せ】持参か郵送、FAX、Eメールで住所、氏名、電話番号、意見（様式自由）を明記の上、〒590・0592（住所不要）都市計画課（☎483・9973 / FAX 485・1972 / e-mail:tokei@city.sennan.lg.jp）へ。3 月 11 日（水）必着



## 泉南市都市計画マスタープラン(素案)に関するパブリックコメント(終了しました)

**当パブリックコメントに対するご意見はございませんでした。**

本市では、平成11年に泉南市都市計画に関する基本方針(都市計画マスタープラン)を策定し、都市づくりを進めてきました。策定以後、社会経済情勢が大きく変化し、「第5次泉南市総合計画」の将来都市像の実現に向け、土地利用、都市施設、防災や景観など、今後の都市づくりを市民協働で取り組んでいくことが求められています。その基本的な方向性を示すため、「泉南市都市計画マスタープラン」を改定するものです。改定に際し、泉南市附属機関に関する条例に基づき、学識経験者2名、公募による市民4名、関係行政機関1名、市の職員4名で組織する「泉南市都市計画マスタープラン策定等委員会」を設置し、マスタープランの策定を進めています。この度、素案がまとまりましたので市民の皆様のご意見を募集いたします。

[・策定の経過は、こちらから](#)

### ご意見の募集期間



平成27年2月10日火曜日から平成25年3月11日水曜日まで(必着)

### 素案に関する資料の入手方法



素案に関する資料は下記からダウンロードしていただくほか、[市の情報公開コーナー](#)、[都市整備部都市計画課](#)の窓口で閲覧していただけます。

・泉南市都市計画マスタープラン(素案)(PDFファイル3,813KB)

### ご意見の募集方法



- ・素案についてのご意見は、住所、氏名等をご記入の上、郵送、持参、ファクシミリ、電子メールにより、下記の「問合せ及び提出先」までお寄せください。
- ・電話でのご意見は、お受けできませんのでご了承ください。
- ・ご意見記入用紙(PDFファイル8KB)
- ・ご意見記入用紙(WORDファイル35KB)



## 用語解説

あ行	
アドプト	<p>「アドプト (adopt) 」とは「養子にする」という意味。道路・公園・河川等公共施設の維持管理 について行政で行っていたものを、地域の団体等が「里親」となり、「養子」となった施設の 一部区域を団体が責任をもって維持管理を行っていく制度のこと。</p> <p>泉南市では 2007 年度 (平成 19 年度) にりんくうタウン内の道路の一部を始まりとして、市内道路・公園についてアドプト制度にもとづき清掃などのボランティア活動を行う団体 (2012 年 (平成 24 年) 9 月 1 日現在、33 団体) がある。</p> <p>また、大阪府とも連携し市内河川の清掃活動を行う団体 (2012 年 (平成 24 年) 3 月 31 日現在、4 団体) がある。</p>
雨水幹線	<p>下水道 (雨水) で、概ね 10 年に 1 回の大雨 (1 時間雨量 50mm 程度) に対して、浸水が起こらないように整備している雨水管 (函) 渠の内、幹線となるもののこと。</p>
駅前広場	<p>鉄道利用者のバスへの乗り換えなどのターミナル交通を処理する役割と人々の交流や都市景観を形づくる役割を担う鉄道駅に隣接する広場のこと。</p>
NPO	<p>福祉 (医療・福祉)、まちづくり、子育て、環境、国際など、あらゆる分野における営利を目的としない民間の組織のこと。</p> <p>NPO 法に則して認証された NPO 法人、一部の財団法人、社団法人、社会福祉法人などと、そのような法人格は取得していない市民活動団体やボランティア団体の 2 つの類型を含む。</p>
LCC	<p>Low Cost Carrier (ローコスト キャリア、格安航空会社) の略。単一機材による多頻度運航やサービスの簡素化等によるコスト削減により、大手航空会社よりも低運賃で航空輸送サービスを提供する航空会社のこと。</p>
延焼遮断空間	<p>地震等により発生する都市火災において、延焼拡大する市街地大火を阻止する帯状の不燃空間であり、道路、河川、鉄道、公園等の都市施設とその沿線で不燃化された建築物により構築される空間のこと。</p>
沿道利用	<p>車輛の通行上必要不可欠なサービスを指し、ガソリンスタンドや自動車修理場等がこれに該当するとされている。広い意味では、幹線道路沿道という立地条件をいかした商業・業務など、多様な市民サービス機能全般を指す。</p>
屋外広告物	<p>常時又は一定の期間継続して、屋外で公衆に対して表示、設置する看板、立看板、はり紙及びはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、又は表示されたもの並びにこれらに類するものこと。</p>
大阪府景観計画	<p>平成 17 年 6 月の景観法の全面施行により、大阪府が、広域的な行政主体の立場から、大阪の骨格を形成するような景観を有する区域について、(景観行政団体となった市町の区域等を除く) 策定した景観計画のこと。</p>
大阪府景観条例	<p>景観法の制度を活用していくため、法に基づく景観計画の策定の方針や位置づけ、法の施行に関し必要な事項を定め整備した条例のこと。</p>



大阪府広域水道企業団	平成 23 年 4 月から大阪府水道部（府営水道）が行っていた用水供給事業・工業用水道事業を引き継いだ地方自治法に基づく一部事務組合のこと。
大阪府自然環境保全条例	自然環境の 保全、回復及び活用、緑の創出並びに生態系の多様性の確保を推進することにより、豊かな自然と人とが触れ合う場が確保され、ヒートアイランド現象の防止をはじめとする都市環境の改善がなされる等、広く府民が自然環境の 恵沢を享受するとともに、将来の府民にこれを継承できるよう、現在及び将来の府民の健康で文化的な生活の確保に資することを目的とした条例のこと。
大阪府農空間保全条例	府民とともに都市農業・農空間を守り、担い手を育てることを目的とした条例のこと。
大阪ミュージアム構想	大阪府のまち全体を「ミュージアム」に見立て、魅力的な地域資源を発掘・再発見し、磨き・際立たせ、結びつけることにより、大阪のまちの魅力を内外に発信することを目的として平成 20 年にスタートした事業のこと。
温室効果ガス	大気を構成する気体であって、赤外線を吸収し再放出する気体のこと。この濃度の増加が地球温暖化の主原因とされており、京都議定書では、二酸化炭素、メタン等の 6 物質が温室効果ガスとして削減対象となっている。
<b>【か行】</b>	
街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とし、街区内に居住する者が容易に利用することができるように配置し、その敷地面積は、0.25ha を標準として定める公園のこと。
紀泉わいわい村	里山のくらしと自然体験ができる、里山の自然学校のこと。
既存ストック	これまでに整備された都市基盤施設や公共施設、建築物等の都市施設のこと。
狭あい道路	幅員が狭い道路のこと。（概ね幅員が 4 m 未満の道路）
橋梁の長寿命化修繕計画	従来の事後保全的な対応から計画的かつ、予防的な対応へと転換を図り、橋梁の長寿命化及びコスト縮減を図るための計画のこと。
近郊緑地保全区域	『近畿圏の保全区域の整備に関する法律』に基づき、良好な自然の環境を有する緑地を保全するために指定された区域のこと。
近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とし、近隣に居住する者が容易に利用することができるように配置し、その敷地面積は、2ha を標準として定める公園のこと。
景観行政団体	景観法に基づく行政事務を行う行政団体のこと。政令指定都市、中核市以外の市町村は都道府県との協議により、景観行政団体になる（移行する）ことができる。
景観計画	景観行政団体が、『景観法』の手続きに従って定める「良好な景観の形成に関する計画」のこと。
景観計画区域	景観計画において、大規模建築物の建築行為等を行う際に、届出を義務付け、規制誘導を行う区域のこと。
景観重点区域	景観計画区域のうち、区域の特性を踏まえ、重点的に良好な景観の形成を図る必要がある区域のこと。
景観法	都市や農山漁村等における良好な景観の形成を促進するため、平成 16 年度に制定された法律のこと。

下水道普及率	行政人口のうち、下水処理が可能となった下水道整備人口の占める割合のこと。
建築協定	住宅地としての良好な環境や商店街としての利便の維持増進を図るために、地域住民によって設けられた建築物に関する協定のこと。
建ぺい率	建築物の敷地面積に対する建築面積の割合のこと。 (建ぺい率＝(建築面積／敷地面積)×100%)
耕作放棄地	農林業センサスにおいて「以前耕地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地」のこと。
交通アクセス	ある場所へ行くための経路、またはその手段のこと。
交通結節点	異なる交通手段(場合によっては同じ交通手段)を相互に連絡する乗り換え等の施設で鉄道駅、駅前広場などのこと。
高反射性塗装	太陽光線中の近赤外線を大幅にカット(反射)し、塗装部表面温度の上昇を抑える塗装のこと。
公有水面埋立事業	公有水面とは、河川、海、湖、沼その他の公共の用に供する水流または水面のことで、一般的に土砂等を埋築して公有水面を陸地に変更させる事業のこと。(本市では、関西空港島・りんくうタウン)
交流人口	その地域に住む居住者(定住人口)に対して、その地域を通勤・通学・観光などさまざまな理由で訪れる(交流する)人のこと。
国勢調査	日本に住んでいるすべての人及び世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごと(10月1日現在)に実施する調査のこと。
国立公園	国立公園に準ずる優れた自然の風景地であって、自然公園法第5条第2項の規定により環境大臣が指定する公園のこと。
国立社会保障 ・人口問題研究所	人口・世帯数の将来推計や社会保障費に関する統計の作成・調査研究などを行う厚生労働省の政策研究機関のこと。
<b>【さ行】</b>	
再生可能エネルギー	太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などのエネルギーのこと。一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーであることから、「再生可能エネルギー」といわれる。
市街化区域	都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発・整備する地域で、既に市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。
市街化調整区域	都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域のこと。
事前復興	災害が発生した際のことを想定し、被害の最小化につながる都市計画やまちづくりを推進すること。減災や防災まちづくりの一環として行われる取組のこと。
遮熱性舗装	路面温度を上昇させる原因である太陽光の一部(近赤外線)を反射する遮熱材を路面に塗布した舗装のこと。
住生活基本計画	今後の住宅まちづくり政策が目指すべき目標を掲げ、住民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画のこと。
住宅市街地の 開発整備の方針	住宅市街地にかかわる土地利用、市街地開発事業、都市施設等の計画を一体的に行うことにより、個々の関連事業を効果的に実施することや、民間の建築活動等を適切に誘導することを目的として大阪府が都市計画として定める方針のこと。

住宅ストック	過去に建築され現在も存在する蓄積された建築資産としての既存住宅のこと。
重点供給地域	住生活基本法第17条第2項第6号に基づく住宅の供給等及び住宅地の供給を重点的に図るべき地域のこと。
重点整備地区	バリアフリー法に基づく基本構想において、バリアフリー化事業を重点的・一体的に実施する地区として定めた地区のこと。
住民基本台帳	氏名、生年月日、性別、住所などが記載された住民票を編成したもので、住民の方々に関する事務処理の基礎となる台帳のこと。
準防火地域	都市計画法に規定される「市街地における火災の危険を防除するために定める地域」であり、建築物の外壁・軒裏の材料や窓などの開口部の仕様等に対して、一定の防火性能が必要とされる区域のこと。
常住人口	国勢調査時に常住している場所で調査する方法（常住地方式）による人口のこと。
人口集中地区	人口集中地区（Densely Inhabited District）といい、国勢調査において設定される人口密度が40人/ha以上の調査区が集合し、合計人口が5,000人以上となる地域のこと。
人工排熱	都市では、建物の空調機器や自動車、工場などにおけるエネルギー消費により、最終的に環境へ排出される熱のこと。
水源涵養	土壌が降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能のこと。
スマート愛ランド 推進計画	関西国際空港が、人と地球にやさしい「環境先進空港」を目指し、3つの基本理念のもと、5つの基本方針を掲げた先進的な環境施策の取組計画のこと。
生活道路	主として近隣に居住する人が地域内の移動に利用する道路のこと。
生産緑地	生産緑地法に基づき、農業と調和した良好な都市の形成を図ることを目的として、市街化区域内の農地を保全するために都市計画に定めた農地等のこと。
生物多様性	地球上には様々な環境があり、それぞれに適応した多様な生物が存在し、それらがつながりあっていること。生物多様性基本法（2008年）が施行され、地域の特性に応じた、野生生物や生態系の保全、それらのつながりの確保が求められている。
泉州基幹農道	南河内地域から泉州地域に至る基幹的農道網の一環となる道路のこと。堺市以南の泉州地域山間部を受益地とし、農産物の効率的な輸送と生産の振興ならびに地域の活性化を図るもの。
総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊技、運動など総合的な利用に供することを目的とする公園のこと。（標準面積 約10～50ha）
<b>【た行】</b>	
耐火・準耐火建築物	火災時の火熱に対し、主要構造部が非損傷性と延焼防止の性能をもち、火災の規模によっては一部を修繕すれば再利用できるような建築物のこと。
大規模集客施設	劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場または店舗、飲食店、展示場、遊戯場、その他これらに類する用途に供する建築物の用途に供する建築物でその用途に供する部分の床面積の合計が1万㎡を超えるものこと。
担税力	税の負担能力のこと。

単独浄化槽・合併浄化槽	単独処理浄化槽は、トイレの排水だけを処理し、生活雑排水は処理しないため、平成 13 年 4 月から原則禁止。合併処理浄化槽は、トイレの排水をはじめ、生活雑排水のすべてを処理するものこと。
地域コミュニティ	<p>地域住民が生活している場所、つまり消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団をコミュニティという。</p> <p>コミュニティという総称には、市町村などの地方自治体や地域を越えて連携した非営利組織などの集団、インターネット上で連絡を取り合う集団なども含まれる。そこで、地域社会の現地住民が集団の構成要素であるコミュニティを、特に地域コミュニティと呼び、行政、地域を越えた連携と連絡を基盤としたその他のコミュニティと区別しているものこと。</p>
地域制緑地	緑地の保全や緑化を推進するために、一定の土地の区域に対して適用し土地利用や開発を規制する法律や条例等に基づく制度による緑地のこと。施設緑地に対して地域制緑地という。
地域防災計画	泉南市防災会議が定める計画であって、市域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護するために、市域に係る災害予防、災害応急対策及び災害復旧に関し、市及び市内外の関係機関その他防災上重要な施設の管理者が処理すべき事務又は業務の大綱等を示し、防災活動の総合的かつ有機的な推進を図る計画のこと。
地球温暖化	二酸化炭素等の温室効果ガスの大気中への蓄積が主原因となって地球全体の平均気温が上昇すること。
地区計画	<p>地域の実情に応じたまちづくりを進めるため、特定の地域を対象として、建築物に関するきめ細やかなルールと生活道路や公園などの公共施設に関する計画を一体的に定める地区レベルの都市計画のこと。</p> <p>(平成 27 年 3 月 31 日現在、泉南市内で 5 地区)</p>
地方分権一括法	平成 23 年 5 月に 第 1 次一括法、同年 8 月に第 2 次一括法、平成 25 年 6 月に第 3 次一括法、平成 26 年 6 月に第 4 次一括法が公布され、地方自治体の義務付け・枠付けの見直しと、基礎自治体への権限移譲等を段階的に関係法律の整備を行ったものこと。
眺望景観	ある視点場（景観を見る地点、展望台など）から視対象（眺められる対象物、山や海など）を眺望したとき視覚で捉えられる景観のこと。
津波浸水想定エリア	津波浸水想定は、内閣府「南海トラフの巨大地震モデル検討会」が公表したケースから、最も大きな影響を与えると考えられるケースを選定し、防潮堤の沈下や防潮施設の開閉状況等に応じたシミュレーション結果を重ね合わせ、悪条件となる場合に想定される浸水域（浸水の区域）と浸水深（水深）を表したものこと。
低炭素	地球温暖化の原因である温室効果ガス（二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ））などの排出を、自然が吸収できる量以内に削減するため、低炭素エネルギーの導入などの環境配慮をすること。
鉄道駅徒歩圏	一般的に鉄道駅から概ね半径 500m 圏域のこと。
透水性舗装	雨水を多孔質な表層から路盤、路床に浸透させる舗装のこと。雨天時の歩行快適性の向上、地下水の涵養のほか、間隙水の蒸散による路面温度上昇の緩和等の効果があるが、路盤の強度の維持等に課題がある。
道路管理者	泉南市内における道路管理者とは、国道は国土交通大臣、府道は大阪府、市道は泉南市であり、道路法に基づき道路を管理する者のこと。



	都市計画道路名	道路名
道路名称の対比	第二阪和国道	国道26号
	泉南岩出線	主要地方道(府道) (新)泉佐野岩出線
	国道26号線	主要地方道(府道) 泉佐野岩出線
		一般府道 堺阪南線
	信達樽井線	一般府道 和泉砂川停車場線
		市道 信達樽井線
	泉佐野田尻泉南線	主要地方道(府道) (新)泉佐野岩出線
	樽井男里線	主要地方道(府道) (新)泉佐野岩出線
	砂川櫛井線	市道 砂川櫛井線
	市場岡田線	市道 市場岡田線及び市場鳴滝線
		市道 市場長慶寺砂川線
	櫛井西線	市道 岡田吉見線及び泉佐野市道
岡田吉見線	市道 岡田吉見線及び岡田東線	
特別緑地保全地区	良好な自然環境を形成しているもので、無秩序な市街化の防止や、公害又は災害の防止となるもの、伝統的・文化的意義を有するもの、風致景観が優れているもの、動植物の生育地等となるもののいずれかに該当する緑地で都市計画決定された地区のこと。	
都市基盤施設	道路・街路、鉄道、河川、上下水道、エネルギー供給施設、通信施設などの生活・産業基盤や学校、病院、公園などの公共施設のこと。	
都市計画区域	都市計画区域は、自然的・社会的条件、人口、産業、土地利用、交通量等の現況とその推移を考慮して、一体の都市として、総合的に整備し、開発し及び保全する必要のある区域として指定されたもののこと。	
都市計画提案制度	土地所有者やまちづくりNPO法人等が一定の条件を満たした上で、必要とする都市計画の決定や変更について、地方公共団体（大阪府や市町村）に提案できる制度のこと。	
都市計画道路	都市の骨格を形成し、安心で快適な都市生活と機能的な都市活動を確保する都市交通の最も基幹的な都市施設として、都市計画法に基づいて都市計画決定された道路のこと。	
都市公園	都市公園法等で位置付けられている公園や緑地のこと。	
都市施設	都市での諸活動を支え、都市の骨組みを形作る道路、公園、下水道など都市の生活や都市機能の維持に必要な施設であり、都市の骨格をなす施設のこと。	
土砂災害警戒区域	土砂災害防止法に基づき、土砂災害により危害のおそれのある土地の区域を知事が指定するもののこと。 区域には、警戒避難体制の整備を目的とした「土砂災害警戒区域（イエローゾーン）」と住宅等の新規立地の抑制などを目的とした「土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）」がある。	
<b>【な行】</b>		
農業振興地域整備計画	優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するため市町村が定める総合的な農業振興の計画のこと。計画には、農用地等として利用すべき土地の区域（農用地区域）及びその区域内にある土地の農業上の用途区分を定める。	



【は行】	
ハクセンシオマネキ	環境省の絶滅危惧種に指定されているカニの一種のこと。白色のハサミを動かす様子が白い扇子をふっているように見えるのでハクセン（白扇）シオマネキと呼ばれる。
ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。
花笑み・泉南プロジェクト	シティブランド創出事業「花笑み・せんなんプロジェクト」は、“人が微笑み、花を語るまち”を目指して、花とそれに関わる人々をクローズアップしていく事業のこと。
ハブ空港	ハブとは車輪の中央部を意味することから、事物のネットワークの中心、要（かなめ）を指し、人や物の流れの中心または中継拠点を担う機能を有する空港のこと。
バリアフリー基本構想	バリアフリー法において、市町村は、国が定める基本方針に基づき、当該市町村の区域内の旅客施設を中心とする地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区（重点整備地区）について、移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的な構想のこと。
ヒートアイランド	都市部では、エネルギーの大量消費や、地表面の多くがアスファルト・コンクリートで覆われていることなどから、郊外と比べて気温が高くなり、「島」のような等温線を描くことから呼ばれる現象のこと。
光触媒舗装	光触媒塗布材をアスファルト舗装路面に塗布し、大気中の窒素酸化物を分解し、路面温度を低減する舗装のこと。
避難路	地域防災計画において、避難地・避難所に通じる主な道路を、避難路として指定している道路のこと。
風致公園	主として風致（優れた自然環境のおもむきや味わい）の享受の用に供することを目的とする公園のこと。
復興図上訓練	仮定の被害に応じた建築制限区域の検討や復興後の土地利用のあり方に関する検討を行う訓練のこと。
保水性舗装	雷おこしのような空隙の多い舗装に水を吸い込み保持する保水材を詰めた構造で、降雨によってしみこんだ水が蒸発する時の気化熱を利用して、路面温度の上昇を抑制する舗装のこと。
ポンプ場	公共下水道（雨水）排水区域内の低平地では、雨水を河川等に自然排水できないため、強制的に雨水を排除するためのポンプ施設のこと。
【ま行】	
水辺の学校	小学校の授業（総合的な学習の時間）支援の一環として、河川を自然学習の場として利用し、川の役割や水質を理解するとともに、自然を大切にし、環境を保全する気持ちを育むものこと。
みどりのカーテン	夏の暑い時期に日当たりの良い窓の前面などをつる性の植物でカーテンのように覆い、建物壁面や建物内部の温度上昇を抑え、また、葉からの蒸散によって周辺温度を下げる効果がある自然のカーテンのこと。
みどりの基本計画	市町村が中長期的な視点に立って、その区域内における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、その目標と実現のための施策などを内容として策定する緑とオープンスペースの総合的な計画のこと。
未利用公的不動産	少子化や人口減少により、公共施設の統廃合などにより、未利用となっている公共施設・公共用地のこと。

モビリティ・マネジメント	1人1人のモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等）に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策のこと。
<b>【や行】</b>	
ユニバーサルデザイン	バリアフリーは障害によりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人びとが利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のこと。
用途地域（12地域）	都市の将来像を想定した上で、都市内における住居、商業、工業その他の用途を適切に配分することにより、機能的な都市活動の推進や良好な都市環境の形成を図るもの。市街地を12種類の地域類型のいずれかに指定し、建築物の用途、密度、形態等を制限する地域地区のこと。 （平成27年3月31日現在、泉南市域の用途地域の面積及び比率） 第一種低層住居専用地域：約144ha（10.7%） 第一種中高層住居専用地域：約191ha（14.2%） 第二種中高層住居専用地域：約40ha（3.0%） 第一種住居地域：約424ha（31.5%） 第二種住居地域：約22ha（1.6%） 近隣商業地域：約24ha（1.8%） 商業地域：約1.9ha（0.1%） 準工業地域：約474ha（35.2%） 工業地域：約25ha（1.9%）
<b>【ら行】</b>	
ライフサイクルコスト	計画から、施設の設計、建設、維持管理、運営、修繕、事業終了までの事業全体にわたり必要なコストのこと。
立地適正化計画	居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マスタープランの高度化版計画のこと。
流域下水道	2以上の市町村の区域における下水を排除し、かつ、終末処理場を有する下水道のこと。 一般的に幹線管渠、ポンプ場、終末処理場の建設及び維持管理は都道府県が行い、幹線管渠に流入するまでの施設（主として管渠整備）の建設及び維持管理は公共下水道として市町村が行うこととなっている。
流出抑制対策	降った雨が、直接、一挙に下水道や河川・水路に流れ込んで水害等が発生しないようにするための対策であり、雨水貯留施設や浸透マスなどのこと。
緑化率	緑化面積の敷地面積に対する割合のこと。 $\text{緑化率} = \frac{\text{緑化施設の面積の合計}}{\text{敷地の面積}}$
緑被率	樹林・樹木及び芝生等の草地で被われた面積の土地の割合のこと。 $\text{緑被率} = \frac{\text{樹林・樹木の樹冠投影面積} + \text{草地面積}}{\text{土地の面積}}$
6次産業	農山漁村に溢れる「地域資源」（農林水産物、バイオマス、自然エネルギー、風景・伝統文化など）を有効に活用し、農林漁業者（1次産業従事者）がこれまでの原材料供給者としてだけでなく、自ら連携して加工（2次産業）・流通や販売（3次産業）に取り組む経営の多角化を進めることで、農山漁村の雇用確保や所得の向上を目指す産業のこと。



---

## 泉南市都市計画マスタープラン

平成 27(2015)年 7 月

発行 泉南市  
編集 泉南市都市整備部都市計画課

〒590-0592

泉南市樽井一丁目 1 番 1 号

TEL 072-483-9973

<http://www.city.sennan.osaka.jp>

---



泉南市マスコットキャラクター  
「泉南熊吾郎」 “せんくま”

